令和6年度　年　報

UCRE

山梨県立大学地域研究交流センター

目　次

Ⅰ.組織図･委員名簿
1. 組織図……2
2. 地域研究交流センター運営委員名簿 ……2

Ⅱ. 地域貢献事業報告
1. 重点テーマ研究 ……3～7
2. 地域研究事業……8～32
3. 地域実践事業……33～58
4. 学生地域貢献活動支援事業 ……59～79

Ⅲ. 連携推進事業報告
1. SDGs イベント ……80
2. 学部との共催講座 ……81
3. 地域行事への参加･協力……83
4. 高大連携事業……83

Ⅳ. 受託事業報告
1. 子育て支援員認定研修会（山梨県委託事業）……85
2. 富士河口湖町観光 PR 事業（富士河口湖町委託事業）……85

Ⅰ．組織図･委員名簿

1. 組織図

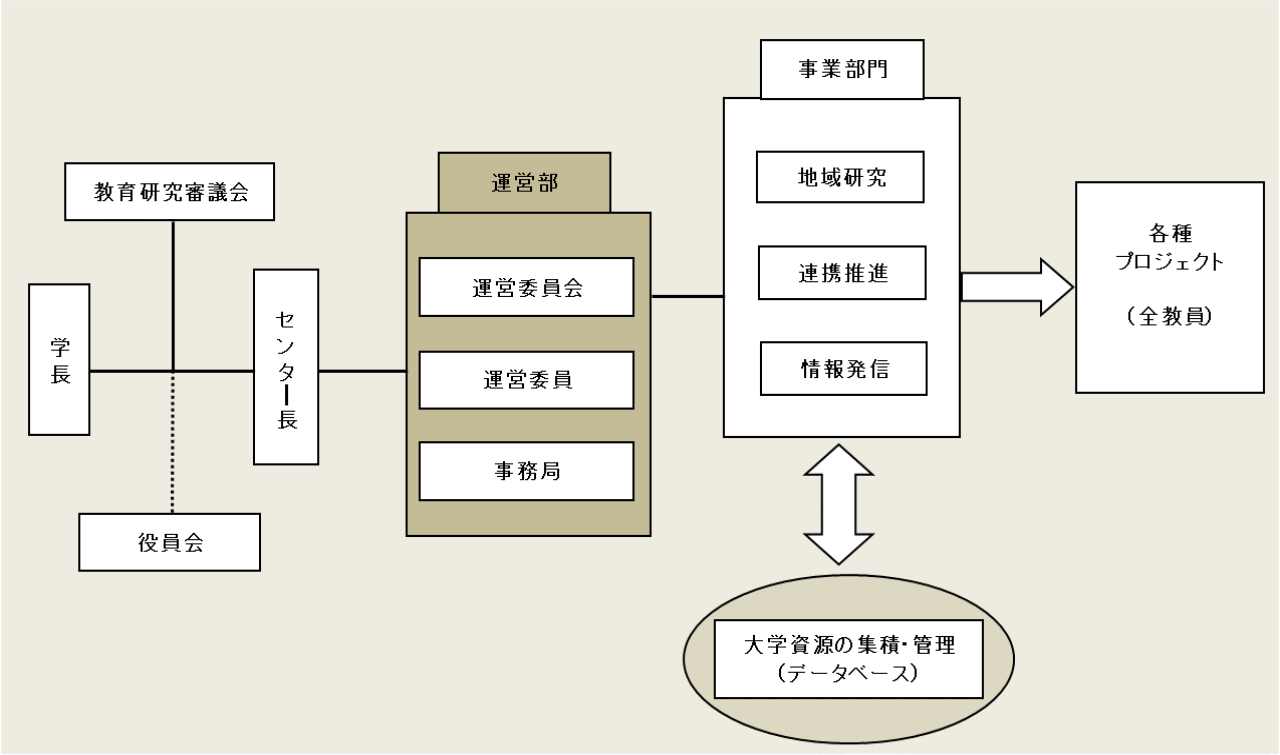

2. 地域研究交流センター運営委員名簿

学　部	学　科	氏　名	部　門
国際政策学部	総合政策学科	安達　義通	センター長
	国際コミュニケーション学科	朱　成敏	情報発信部門
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	関屋　光泰	連携推進部門長
	人間形成学科	里見　達也	地域研究部門長
看護学部	看護学科	須田　由紀	地域研究部門
		大久保　ひろ美	連携推進部門長
		本間　隆之	情報発信部門長
		塩津　裕也	連携推進部門

Ⅱ.地域貢献事業報告

1. 重点テーマ研究

山梨県の空き家に関する研究

－空き家問題解決に向けての一考察－

代表者　安達義通（国際政策学部）
共同研究者　渡邊裕子（看護学部）、安藤勝洋、伊藤智基（国際政策学部）、青柳暁子（人間福祉学部）、後藤貴仁（認定 NPO 法人富士山クラブ）、佐藤文昭、宇佐美淳（山梨総合研究所）、青木直子（認定 NPO 法人富士山クラブ））

研究要旨
【目的】
　空き家率の高い山梨県における空き家問題の解決方策を考えることを目的としている。山梨県、特に県庁所在地の甲府市の空き家の状況やその利活用方法に関する市民の意識を把握したうえで、空き家問題解決のための方策を模索する。
【方法】
　まず既存の統計データ等で山梨県及び甲府市の空き家の状態を把握し、次に甲府市の市民の空き家に対する認識と利活用のニーズを探るためのアンケート調査を行う。次いで異世代交流型のワークショップを実施し、解決のための有効性を探る。
【結果】
　空き家は、全国的には依然として増加傾向にある。山梨県の空き家率は若干改善傾向がみられるものの全国ワースト 3 位となっていた。山梨県は二次的空き家（別荘等）の割合が高い一方、甲府市は賃貸用の空き家の割合が高くなっているが、空き家（賃貸・売却・二次的住宅以外）はいずれのレベルでも高い。
　甲府市においては、「まちなか」「複合市街地」「ゆとり住宅」「郊外・里山」のエリアごとにみると、「まちなか」エリアの空き家率が最も高い。また、いずれのエリアでも「異世代交流」の場としての空き家の利活用のニーズが高いことがわかった。さらに、「まちなか」において行った異世代（学生と住民）型のワークショップは、空き家問題において住民の意識変革を起こしうる可能性があることがわかった。
【考察】
　空き家の利活用のための異世代（学生と住民）交流型のワークショップの開催は、住民の意識変革を促す可能性があることがわかったが、このワークショップだけでは一過性のイベントで終わってしまう可能性が極めて高いため、空き家の利活用の実施までの流れをどのように作るべきかを考察するのが今後の大きな課題となる。

1.　背景と目的

本研究は、全国で増加傾向にある空き家について、山梨県、特に甲府市に焦点を当てながら、解決のための糸口を探るものである。

国勢調査によると、我が国の人口は、2010 年 1 億 2,806 万人をピークに減少傾向を示し、2020 年（令和2年）においては1億 2,615 万人となっている。首都圏を中心に人口が増加している都県があるものの、その他の地域おいては、減少傾向を示している。一方、世帯数に関しては依然として増加傾向にあり、2020 年の一般世帯数は 5,576 万世帯と 2015 年と比べると 237 万世帯増加している。このような状況において、後述するように、全国の空き家は、その数及び率において増加の一途をたどっている。

山梨県においても、人口は2005年（平成17年）の 888,172 人をピークに減少傾向を示しており、2020 年には 809,974 人となっている。一方、世帯数においては近年、増加率が緩やかになっているものの、2020 年（令和 2 年）が最も多く 338,853 世帯となっている。このように、人口が

減少傾向を示し、世帯数が増加している状況の中、空き家の数及び率ともに年々増加傾向にあり、地域住民にとっても景観や防犯など様々な点において憂慮すべき問題となっている。すなわち、空き家問題は、全国、特に山梨県にとって喫緊に取り組まなければならない課題となっている。

このような背景と問題意識を踏まえて、本研究では、先述したように、空き家問題解決のための糸口を見つけることを目的とする。

2.　研究方法

2-1. 既存データの分析

まず、「住宅・土地統計調査」（総務省）や「令和 3 年度甲府市空家等実態調査報告書」（甲府市まちづくり部空き家対策課）などの既存の統計データなどを使って、全国、山梨県、甲府市の各レベルでの空き家数や空き家率、空き家の種類別の分析などを行った。

2-2. 市民への空き家及び空き家の利活用に関する意識アンケート調査（甲府市）

次いで、甲府市協働支援課を通じて、2025 年 2 月 14 日、甲府市の各自治会連合会（31 地区）にアンケート調査票を各4部配布した。地区自治会連合会会長に任意に 4 名に選出していただき、返信用封筒とともに配布していただいた（計 124 部）。最終的には 44 部回収することができた（回収率 35.5%）。また、「令和３年度甲府市空家等実態調査報告書」で本調査を補った。分析の視点として、甲府市を特徴別に4つのエリア「まちなか」「複合市街地」「ゆとり住居」「郊外・里山」に分類した。分類は以下の通りである。

表 1：エリアの分類

エリア	連合自治会	特徴等
まちなか	相生、朝日、穴切、春日、新紺屋、富士川	甲府駅を中心とした商業地域、近隣商業地域
複合市街地	池田、伊勢、貢川、国母、里垣、琢美、東、湯田	甲府駅周辺の主に住居地域、準工業地域、工業地域
ゆとり住居（リニア駅近隣を含む）	相川、石田、北新、新田、住吉、千塚、羽黒、大国、大里	主に住居専用地域（リニア新駅周辺も含む）
郊外・里山	上九一色、甲運、玉諸、千代田、中道、能泉、宮本、山城	主に市街化調整区域・非線引き都市計画区域

出所：甲府市協働支援課提供資料（甲府市都市計画マスタープランが規定する市内のゾーン）を基に作成

2-3. 異世代交流型ワークショップの有効性に関する調査

空き家解決のための手法としての「異世代交流型」ワークショップの有効性を検証する目的で、2024 年 11 月 30 日、「まちなか」エリアである甲府市春日地区を対象に、住民と大学生による「空き家の利活用等に関するワークショップ」を実施し、アンケート調査を実施した。

ワークショップには 32 人が参加し、5 グループ（地域住民約 3 人、大学生約 3 人）に分けた。ワークショップは、テーマに沿ったキーワードなどを付箋紙に書き込み、模造紙に貼り、分類していく KJ 法型のスタイルとした。テーマは、①「春日地区の現状を見つめる」②「春日地区の空き家問題とその活用」③「空き家・S 邸の活用を考える」の3つとした。ワークショップ終了後に、参加者全員に質問票を配布し、その後、集計し有効性を計測した。

3.　研究結果

3-1. 既存データの分析

日本において空き家数、空き家率は過去最高を更新していることがわかった。日本は他の先進国に比べても空き家率が高いが、新築に対する規制が緩いことが大きな原因だと考えられる。

「住宅・土地統計調査」によると、2023 年における我が国の空き家数は、約 900 戸で 2018 年と比較して、約 51 万戸増加している。総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は、13.8%と、2018 年から 0.2 ポイント上昇しており、過去最高となっている。

一方、山梨県に目を向けると、2023 年の空き家数は 87,300 戸で、空き家率は 20.5%と 2018 年から 0.9 ポイント減少している。これまで山梨県の空き家率は、全国ワースト1位であったが、最新のデータ（2023 年）では、ワースト３位と連続１位を脱していることがわかった。山梨県の種類別の空き家の特徴としては、二次的空き家（別荘等）が多く、賃貸用空き家が少ないことがわかった（図1）。

甲府市においては、空き家数及び空き家率は増加傾向にあり、2013 年の空き家数は 22,560 戸で空き家率は 20.8%であったが、2018 年におい

ては、22,730 戸で空き家率は 21.1%となっている（総務省「住宅・土地統計調査」）。また、甲府市が独自でより詳細な空き家の実態調査をおこなっており、2017 年の空き家数は 3,008 戸で空き家率は 3.96%であったが、2021 年は 3,391 戸で 4.51%と増加している（「第二期甲府市空家等対策計画」）。両者の調査方法や精度が異なるため数及び率における数値が大きく異なるが、いずれにしても空き率が増加していることがわかった。

甲府市の空き家の特徴として、賃貸用の空き家が多くなっている（図1）。国、山梨県、甲府市のいずれのレベルであっても、民家の空き家（賃貸・売却・2 次的住宅以外）は 40%前後といずれのレベルでも高いことがわかった。

図1：全国、山梨県、甲府市の種類別の空き家の比較

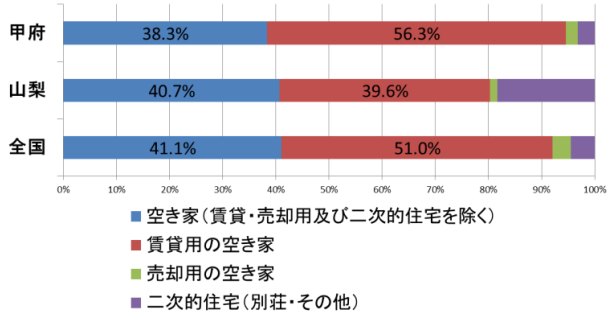

出所：住宅・土地統計調査（2018 年）を基に作成

また、甲府市の空き家数及び空き家率をエリア別にみると、絶対数においては「複合市街地」エリア、次いで「ゆとり住居」エリアが多くなっているが、空き家率に関しては「まちなか」エリア（6.1%）が高くなっている。甲府市において空き家問題アプローチする際、「まちなか」を優先的に展開する必要があることを示唆している（表2）。

表2：甲府市におけるエリア別空き家数及び空き家率

名称	空家数（戸）	空き家率（%）	棟数（棟）※
まちなか	781	6.1%	12,882
複合市街地	1,072	4.9%	21,957
ゆとり住居（リニア駅近隣を含む）	1,067	4.2%	25,157
郊外・里山	471	3.1%	15,395

出所：「令和３年甲府市空家等実態調査アンケート調査結果報告書」をもとに著者が作成

3-2. 市民への空き家及び空き家の利活用に関する意識アンケート調査（甲府市）

空き家に対する心配に関しては、「景観面」「衛生・住居環境面」「防犯面」に関しては、「今後も将来も心配」が最も多く、50%を超えている（表3）。「不動産価値」に関しては、かなり分散していることがわかる。

表3：空き家に対する心配（単位：%）

	現在が心配	現在も今後も心配	今後が心配	心配していない	NA	総計
景観面	4.5	59.1	34.1	2.3	-	100
衛生・住居環境面	6.8	54.5	31.8	4.5	2.3	100
防犯面	4.5	56.8	36.4	2.3	-	100
不動産価値	0	31.8	31.8	34.1	2.3	100

表には表していないが、エリア別にみると、「景観面」に関してはどのエリアも「現在も将来も心配」という回答が最も多かった。「衛生・住居環境面」及び「防犯面」に関しては「複合市街地」エリア以外は「現在も将来も心配」という回答が最も多かったが、「複合市街地」エリアは、「今後が心配」という回答がもっとも多く、現在は心配していないことがわかった。「不動産価値」については、「まちなか」が「現在も将来も心配」という回答が多く、「郊外・里山」は「心配していない」が最も多いなど、エリアによって回答が大きく分かれた。このようにどのエリアにおいてもさまざま面から空き家に対する心配を抱いていることがわかった。

空き家に対する心配を抱いている市民が多いにもかかわらず、どの自治会連合会も空き家に対する対策をしていないことがわかった。自治会が空き家対策をしている地区はなく、「していない」が86%、「わからない」が9%という回答だった（図2）。

図 2：空き家対策の有無

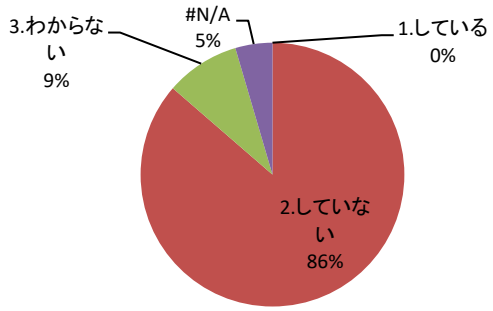

次に、利活用に対するニーズを見ていく。現在、「必要な交流機能」としては、「異世代交流」が最も多く（59％）、「次いで高齢者同士の交流」、「子育て世代の交流」となっている（図3）。エリア別にみると、「まちなか」エリア（100％）の需要が最も高く、次いで「ゆとり住宅」エリア（67％）となっている。

図3：必要な交流機能

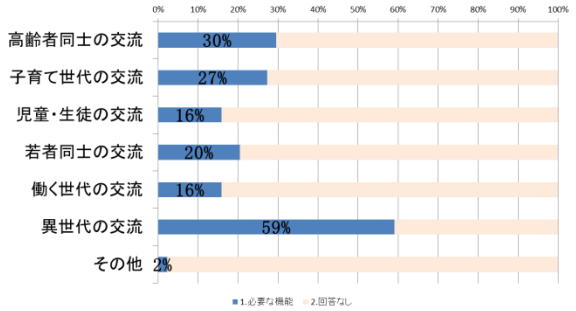

受け入れ可能な施設に関しては、「交流の場（異世代間）」が最も多く、次いで「交流の場」（同世代同士）」、「趣味の部屋」となっている（図4）。エリア別にみても、「交流の場（異世代間）」はどのエリアもニーズが高いことがわかった。

図4：受け入れ可能な施設

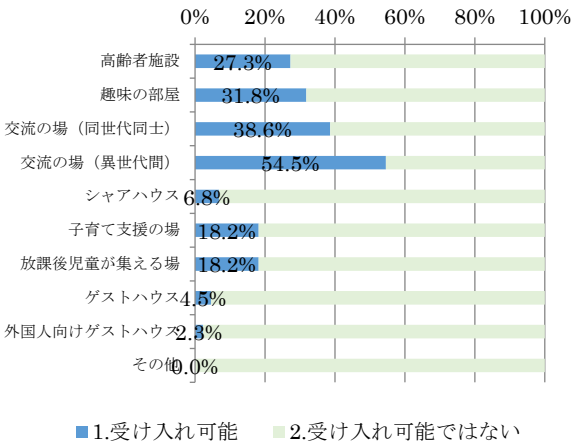

3-3. 異世代交流型ワークショップの有効性に関する調査

3-2. の結果からも分かるように、「必要な機能」や「受け入れ可能施設」などの設問に関して、「異世代交流」という回答が多かったことがわかる。ここでは、大学生と地元住民の「異世代交流」という手法を使ったワークショップを開催し、その有効性を検証した。

その結果、「世代や考えが異なる人々とのワークショップの開催の有効性」について、「とても有効だと思う」だけで 82％、「少しは有効だと思う」を合わせると、100％となった（図5）。

図5：世代や考えが異なる人々とのワークショップの開催の有効性

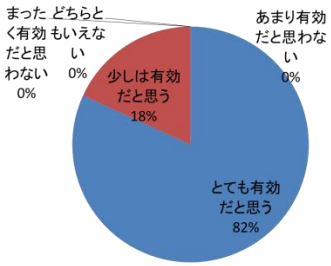

春日地区の「空き家問題」に対する意識に対しては、「積極的に関心を持つべき」「少しもう少し関心を持つべき」を合わせると 97％となった（図6）。これは、ワークショップ、特に異世代間ワークションへの参加を通して、普段は考えない空き家問題について多様な人から多様な意見を聞くことによって、関心が高まったものと考えられる。

図6：春日地区の「空き家問題」に対する意識

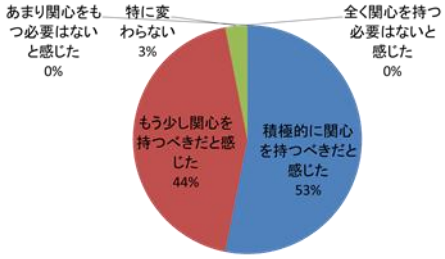

春日地区の「空き家活用」の可能性に関しては、「大いに可能性を感じた」「少し可能性を感じた」を合わせると、93％となった（図7）。これも異世代交流による多様な意見の交換がもたらしたものと考えられる。

図7：春日地区の「空き家活用」の可能性

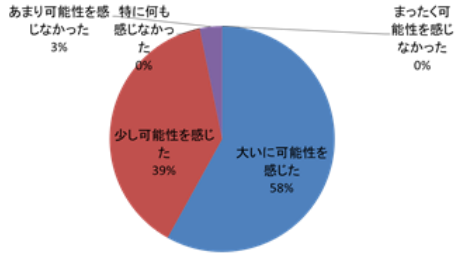

「学生と地域住民との協働による空き家活用」の可能性に関しては、「大いに可能性を感じた」「少し可能性を感じた」を合わせると、97％となった（図8）。これも異世代交流が情報の共有と新しいアイデアの創出を促し、前向きに考える契機になったと考えられる。

図8：「学生と地域住民との協働による空き家活用」の可能性

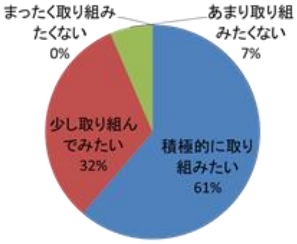

このように、大学生と地元住民の協働によるワークショップが空き家問題解決に向けての最初のステップとして有効であることがわかった。

4.　考察

山梨県の空き家率はこれまでの全国ワースト1から脱出できたものの、依然として高く（3 位）、空き家問題は引き続き積極的に取り組んでいかなければいけない問題であることが再確認された。空き家の種類別の特徴としては、山梨県は 2 次的空き家（別荘等）が占める割合が高く、甲府市の特徴は賃貸用の空き家の割合が高いことがわかった。しかし、空き家（賃貸・売却・2 次的住宅以外）はいずれのレベルでも高い割合であることがわかった。

甲府市の「まちなか」「複合市街地」「ゆとり住宅」「郊外・里山」のなかで、空き家率で最も高いの「まちなか」エリアであり、空き家問題においては「まちなか」エリアが最優先に取り組むべきエリアであることが確認された。

空き家に対する心配に関して、景観面、衛生面・住居環境面、防犯面、不動産価値の4つの観点から尋ねたが、「今後も現在も心配」という回答が比較的多く、どのエリアにおいても空き家に対する心配を抱いていることがわかった。しかしながら、空き家対策に取り組んでいる自治会連合会はなく、今後の取り組みが期待される。

いずれのエリアでも「異世代交流」の場としての空き家の利活用のニーズが高いことがわかった。「まちなか」での異世代（学生と住民）型のワークショップを行った結果、この異世代交流型のワークショップは、住民の意識変革を起こしうる可能性があり、空き家問題解決のファーストステップとしては有効な手段になりうることがわかった。

5.　結論（地域への貢献内容を含む）

甲府市においては、市民は多かれ少なかれ、現在から将来にわたって、空き家に対して心配していることがわかったが、対策に取り組んでいる自治会連合会はないため、早急に仕組みづくりに着手することが重要である。その手段の一つとして「異世代交流型」ワークショップが有効な手法である。特に、空き家の利活用を目的とした若者を含めた異世代（学生と住民）型のワークショップの開催は、住民の意識変革を促しうる可能性があることはわかった。しかしこのワークショップだけでは、一過性のイベントで終わってしまう可能性が極めて高いため、ワークショップからはじめて空き家の利活用の実施につながる流れをどのように計画するべきかを考察するのが今後の大きな課題となる。

参考文献

甲府市まちづくり部空き家対策課「令和 3 年度甲府市空家等実態調査報告書」（2022 年 3 月）

甲府市「第二期甲府市空家等対策計画」（2022 年4月）

総務省「令和 5 年住宅・土地統計調査」（2024 年 6 月）

総務省「令和 2 年国勢調査」（2021 年 11 月）

山梨県「令和 2 年国勢調査（山梨県の概要）」（2021 年 12 月）

2. 地域研究事業

地域研究事業　報告書

A 児童養護施設における子ども間で発生している性的問題の把握ならびに性的問題の構造を明らかにする調査研究

代表者　林知然（山梨県立大学人間福祉学部福祉コミュニティ学科）
共同研究者　永野真希（社会福祉法人東京家庭学校児童養護施設東京家庭学校）

研究要旨
【目的】A 児童養護施設（以下 A 施設）に入所している（していた）子どもにおいて、子ども間で性的問題などが多発している過程を明らかにし、その拡大を防ぐ端緒を示唆する。
【方法】①A 施設に入所している（していた）70 名の子どもの入所前情報や過去 10 年分の育成記録及び当時の様子を知る A 施設職員からの情報を研究対象とし、A 施設内での子どもの生活ユニットの移り変わり、発生した性的問題および暴力における加害・被害の経時を図式化する②A 施設内性教育委員会メンバー4 名への半構造化面接を用いたインタビュー調査を実施し、KJ 法を援用して研究分析を行う。
【結果】①70 人のうち 41 人（58.6%）が何らかの性的問題に関与し、また性的問題の件数は 75 件であり、かかわった子どもは 150 人以上である（重複有り）。またこの 41 人の子ども間性的問題及び暴力のスパイラルが確認できた（図 1）。②コーディングの結果 201 つのデータが生成され、34 つのコード、9 つのサブカテゴリー、3 つのカテゴリーが生成された。また kj 法の研究手法に従い、A型として図式化（図 2）及びストーリーライン（B型）を作成した。
【考察】A 施設における性的問題の拡大を防ぐ示唆として以下 4 点を示唆する。①子どもやその子どもの家族などの記録について事実をきちんと獲得し、保管できる整備を確立すること。②職員が性に関わる意識について向上させ、知識を高めること。③その結果、子ども間の性的問題の矮小化を防ぎ、また一定の効果的なルールを定めること。④子どもの権利・意見に沿って施設文化を見直すこと。

1. はじめに

児童養護施設（以下施設とする）では、「性」にかかわる問題の存在が指摘されている。杉山・海野（2009）は、ある施設における実態調査で子ども間での性的問題について「加害も被害もない児童は、35 人中わずかに 2 人」であったと記している。みずほ情報総研株式会社（2019）が 2017 年度を対象に実施した「児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究」によると施設では、445 施設で 1005 人（実人数）が性的な問題の当事者となったと結果を示している。では、なぜ施設では性的な問題が存在し、またその問題が継続しているのだろうか。

2. 先行研究

杉山・海野（2009）は、「性的虐待を受けた子どもには、性的トラウマの再現性という症状が認められる場合が少なくない」と指摘をし、さらに「性化行動を取りやすく、無意識のうちに性的な挑発を他者に向ける」と述べている。また滝川・平田・玉井ら（2013）は、情緒障害児短期治療施設 37 施設への質問紙調査で「入所以前の生育歴の中で、12 例（37.5%）で過去に性被害体験が認められた」と示し、同時に「性的問題が報告された事例の約 6 割（32 人中 19 人：59.4%）がネグレクトのケースであった」と示した。堀（2011）によると、性的問題が発生する要因として、「①思春期の性衝動が原因となっているもの、②支配的な要素が原因になっているもの、③遊びや、人との関わり合いの要素が強いもの」と 3 つに大別し、また「私たちの周辺で起こった性問題の 8 割は②③」が起因していたと示唆をしている。他方で坪井・柴田・米澤ら（2016）は、施設における性的問題が生じている要因として、「特に規模の大きい施設（大舎）では、建物の構造上、個別性の配慮が難しい面があること」と「各施設でのルールやケアに関する工夫について検討する必要がある」と示唆している。また施設における性教育実践から、林・永野・林（2021）は「子どもたちが性トラブルを回避するためには、ケアワーカーなどの施設職員が、（略）『能動的な性教育』を提供する必要があります」と示している。これら先行研究をまとめると、児童養護施設など児童福祉施設における性的問題の発生において、第一

に子どもの育ってきた背景や特性に目を向けた分類では、①ネグレクトや性的虐待を受けた経験②思春期の衝動③施設内子ども間の支配的・非支配的な構造④遊びなどを通じた誤用の 4 つに要因に大別することができる。第二に、各々の施設の組織運営を見直すことや、施設職員が性教育を実施することの必要性を認識することが重要であると示している。

また田嶌（2011）は、「子ども間暴力（児童間暴力）には、痛ましいことに、性暴力がしばしば伴う」と施設内の子ども間暴力の連鎖では、性的暴力と身体的暴力の関連性を指摘している。そのため本研究では、施設内で性的問題を中心に取り扱いつつ、「性」を伴わない暴力についても取り扱う。

3. 研究目的

A 児童養護施設（以下 A 施設とする）に入所している、また入所していた子どもにおいて、子ども間で性的問題や暴力などが多発している過程を明らかにし、その拡大を防ぐ端緒を示唆することを研究目的とする。なお A 施設は 2011 年度から 5 つのユニットに分けて小舎制で運営しているが、それ以前は大舎制での運営であり、子どもは例外なく複数人の居室で生活をし、大食堂、大浴場などが設置された施設形態であった。

4. 研究方法

研究方法を二つのフェーズに区切った。①A 施設に入所している、また入所していた 70 名の子どもの入所前情報や過去 10 年分（2014～2023 年度）の育成記録（子どもの日々の様子）を研究対象とする。加えて当時の様子を知る A 施設職員から補足的に情報を得る。獲得したデータを用いて、A 施設内での子どもの生活ユニットの移り変わり、発生した性的問題および暴力における加害・被害の経時を図式化する＝Ⅰ調査。②A 施設内性教育委員会メンバー4 名への半構造化面接を用いたインタビュー調査を実施した。研究分析は、川喜多二郎（2017）の KJ 法を援用した＝Ⅱ調査。

5. 倫理的配慮・利益相反（COI）

調査を開始する前に、山梨県立大学人間福祉学部研究倫理審査委員会で承認を受けた（梨県人倫 2024-2 及び 2024-9）。調査は、趣旨を事前に文書及び口頭にて説明を行った。上記一つめの研究方法については、A 施設が用意をした誓約書に研究代表者及び共同研究者が署名を行い、二つめの研究方法については、研究代表者が用意をした同意書に署名をいただいた。なお獲得したデータは調査結果に影響を与えない範囲で改変をしている。

また本研究は、A 施設と研究代表者間で発生している COI の存在を明らかにし、所属大学の利益相反マネジメント委員会に申告をしたうえで研究を開始している。無論調査研究において透明性および信頼性を確保している。

6. 調査結果（Ⅰ調査）

6－1. 性的問題の件数

過去 10 年間 A 施設で生活をした子どもは 70 人であるが、そのうち 41 人（58.6%）が何らかの性的問題に関与していた。また性的問題の件数は 75 件であり、この 75 件にかかわった子どもは 150 人以上である（重複有り）。坪井・三後・米澤ら（2013）が性的問題を 5 つに分類しており、本研究でも準じた分類を行った。性的接触（性器を触る、性器をなめる、パンツを脱がすなど）は 35 件が認められ、性的非接触（性器を見る、おしりを見る、裸・性器を撮影する、子どものみで一緒に入浴）が 18 件、性的刺激（性的発言、性器をなめるように指示をする、性器を見るように指示をする）が 14 件、その他（布団への侵入、脱衣所に侵入、部屋をのぞく）が 8 件認められた。なお性行為は認められなかった。

表１ Ａ施設で発生した性的問題の分類

性的接触 計 35 件	性器を触る	12
	性器をなめる	7
	性器にらくがき	1
	おしりに異物を挿入する	1
	胸をさわる	2
	（複数回）パンツをぬがす	3
	洋服を脱ぎ合う	1
	服に手をいれる	1
	バスタオルをめくる	1
	足（ふともも）を触られる	3
	髪の毛をなでる	1
	からだを触る	1
	膝に座らせる	1
性的非接触 計 18 件	自慰行為を見られる	1
	性器を見せる、見る	11
	おしりを見せる・見る	2
	裸（性器）を撮影する	2
	（子どものみで）一緒に入浴	2
性的刺激 計 14 件	性的発言	11
	性器をなめるように指示をする	1
	性器を見るように指示をする	1
	アダルト雑誌を持ってくるように指示	1
その他 計 8 件	脱衣所に侵入	1
	部屋への侵入	1
	布団への侵入	5
	部屋をのぞく	1

６－２. 性的問題と生育歴との関連

滝川・平田・玉井ら（2013）の先行研究では性的問題が確認された事例の中で過去に性被害体験が認められたケースより、ネグレクトケースの割合が高かったことは先に述べた。本調査では性的問題に関与した 41 人中、入所前に性被害体験が認められたケースは 15 人（36.6%）であり、ネグレクトのケースは 21 人（51.2%）であった。ただ調査対象となった全 70 人の内、入所前に性被害体験が認められたケースは 15 人中 15 人（100.0%）、ネグレクトのケースは 38 人中 21 人（55.3%）であった。

６－３. 暴力行為の件数

性的問題と同時に、同時期に発生していた暴力行為についてもデータを獲得した。身体的暴力（日常的な暴力および暴力）が 7 件、精神的暴力（暴言・いじめなど）が 7 件、強要（物を強要する、マッサージを強要する）が 6 件確認でき、計 20 件であった。また獲得したデータ（2023 年度育成記録）で「暴力が頻発している。〇〇に暴力をされ続けてきたから次の人にしている」と確認ができるなど、Ａ施設内で暴力のスパイラルとして存在し続けていることが示唆された。

６－４. 性的問題および暴力の経時

性的問題および暴力の連鎖

Ａ施設は、2011 年度以降子どもが 5 つのユニットに所属して生活をしている。その内の一つのユニットを取り上げる（図 1）。図 1 を確認すると発生した性的問題および暴力の経時が確認できる。

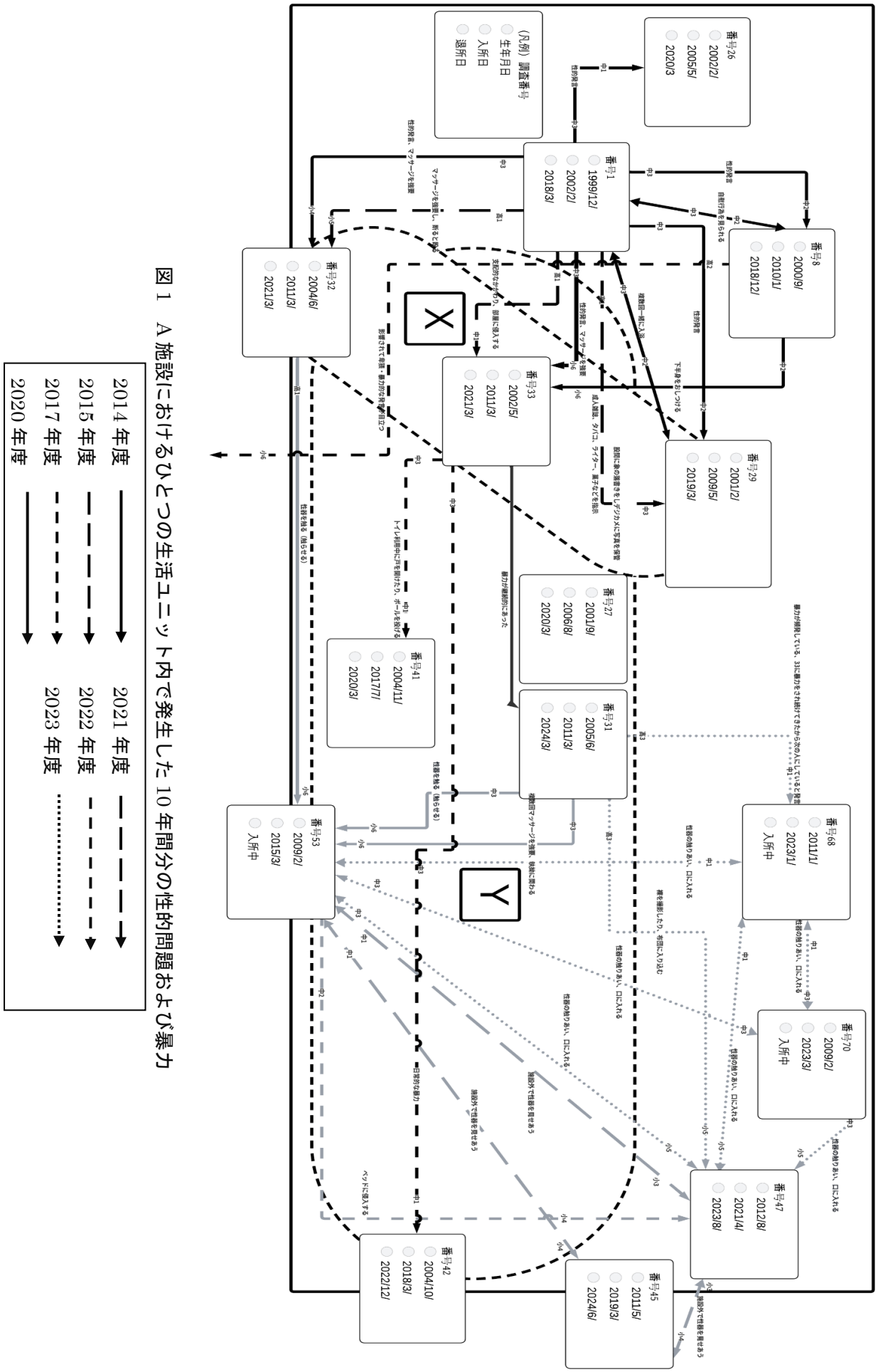

図 1　A 施設におけるひとつの生活ユニット内で発生した 10 年間分の性的問題および暴力

たとえば調査番号 1 の子どもは、調査番号 32（当時小 4）の子どもにたいし 2014 年度「性的発言、マッサージを強要」、また 2015 年度（当時小 5）には「マッサージを強要し、断ると殴る」が確認できる。この暴力行為を受けていた調査番号 32 の子どもは、2020 年度に高 1 になり、調査番号 53 の子どもに「性器を触る（触らせる）」の性的加害行為が確認できる。また調査番号 1 の子どもから、調査番号 33 の子どもに 2014 年度「性的発言、マッサージを強要」との記載、2015 年度には「支配的なかかわり、部屋に侵入する」が確認できる。調査番号 33 の子どもは、調査番号 1 の子ども以外からも「下半身をおしつける」との性被害にあっている。調査番号 33 の子どもは自身が性被害などを受けていた時期に、調査番号 31 の子どもや調査番号 42 の子どもなどにたいし「暴力が継続的にあった」、「日常的な暴力」と確認ができる（調査番号 33 から調査番号 42 の子どもへの「日常的な暴力」は、育成記録からの確認とは異なり、A 施設職員から得た情報である）。また継続的に暴力による被害を受けていた調査番号 31 の子どもは、2023 年度に自身が高 3 になり、5 歳下の調査番号 68 の子どもに「暴力が頻発している」行為を行い、またその理由を「調査番号 31 に暴力をされ続けてきたから次の人にしている」と発言をしている。また調査番号 31 の子どもは調査番号 47 の子どもに、「裸を撮影したり、布団に入り込む」という性加害行為を行っている。また調査番号 31 から暴力、性被害を受けたことが確認できる調査番号 68 と調査番号 47 の子どもは、他 2 人の子どもとともに「性器の触り合い、口に入れる」行為をしていることが確認できる。

生活ユニット移動後に立て続けに性的被害にあう

次に調査番号 53 の子どもを確認する。調査番号 53 の子どもは、2019 年度までは別のユニットで生活をしていた。2020 年度から図 1 の生活ユニットに移動をし、移動した 2020 年度に 3 人の年上の子どもから「性器を触る（触らせる）」という性被害、また「複数回マッサージを強要、執拗に関わる」の支配的なかかわりを受ける。また次年度から 2023 年度までの 3 年間で「性器の触り合い、口に入れる」、「性器を見せ合う」など 6 件の性的問題行動にかかわったことが分かる。また調査番号 53 の子どもは性被害や性的問題にかかわった後も同じユニットでの生活が続いている。

7. 調査結果（Ⅱ調査）

A 施設性教育委員会（以下 A 施設委員会とする）メンバー4 名をインタビュイーとし、インタビュー調査を実施した（2024/11/18）。インタビュアーは研究代表者が担い、インタビュー調査の時間は 110 分であった。インタビュー調査で獲得したデータは逐語録化し、コーディングを行った。また kj 法を活用し、質的に分析を行った。またこの経過に係り、研究代表者と共同研究者で意見を出し合いながら作成した。

kj 法の研究手法に従い、作成したのが図 2（kj 法 A型）及びストーリーライン（kj 法B型）である。コーディングの結果、201 つのデータ、34 つのコード、9 つのサブカテゴリー、3 つのカテゴリーが生成された。34 つのコードはいずれかのカテゴリーに属しているが、そのコードの性格によってカテゴリーに属していないコードも存在する。また同じくコードの性格上、2 つのカテゴリーに属しているコードも存在する。なおストーリーライン作成及び考察時には、データ（オリジナル文脈）は「　」、コードは［　］、サブカテゴリーは＜　＞、カテゴリーは『　』を用いた。

7－1. ストーリーライン

当園における性被害加害防止において、『施設運営に関すること』及び『子どもへのケア』、『子どもや家族の情報』が挙げられる。

『施設運営に関すること』では、［同期の不在］と［職員間の雑談］が＜職員のモチベーション＞に影響を及ぼす。また＜職員のモヤモヤ＞では、［施設独自の文化］及び［現場からの意見］、［子どもへの決定事項の説明が不足］、［職員への決定事項の説明が不足］、［遅い人事の発表］が［職員の当惑］に結びつき、＜生活場所の変更＞に影響を与えている。＜生活場所の変更＞及び［子どもとの来年の約束ができない］は、『施設運営に関すること』と共に、『子どもへのケア』にも属するために後述する。

『子どもや家族の情報』では、2つのサブカテゴリーなどで構成され、『子どもへのケア』に影響を与える。＜入所時の情報＞では、＜担当職員＞は、［児童相談所からの情報共有］を行っているが、［曖昧な情報を放置している］ことも確認できる。また［施設全体への簡素化された情報の共有］や［担当外の子ども記録の消極的な閲覧］という現状がある。また子どもの生活ユニット移動や職員の人事異動により＜新しく担当した子どもの情報＞では、［育成記録やケースカンファレンス資料などで情報収集する］や［口頭での情報共有］することが見られる。さらには、［新たに担当した子どもの記録は数年分を閲覧する］に留まっている。この要因として、先述した［担当外の子ども記録の消極的な閲覧］も含め、［時間の余裕がない］ことが影響を与えている。

『子どもへのケア』内では、子どもへの日常的なケア］、［子どもとの個別な時間］、［子どもの成長を祝う］というコードが生成された。また先述した＜生活場所の変更＞が内包される。＜生活場所の変更＞は、当園で生活をしている子どもにとって、［生活場所が変わる不安］とともに、［突然のお別れ］が存在する。

また[突然のお別れ]であるために、職員としても[子どもとの来年の約束ができない]事態が生じている。＜性教育に関すること＞では、従来から行っていた[職員の見回り]や[施設内応援体制の工夫]に加えて、[基本的な性教育の実施]や[性教育を実施するうえでの意識向上・知識の高まり]という＜ポジティブな要因＞が存在している。他方で＜ネガティブな要因＞も存在している。内包されているコードは、[建物の構造的課題]や[子どもの特性]に加え、[過去の性的言動・問題行動が念頭にない]なかで勤務に就いていることがあり、先述した[性教育を実施するうえでの意識向上・知識の高まり]は存在しながらも、[性教育を実施するうえでの知識不足]は否めない。そのため[つっこんだ性教育へのとまどい]や[性的言動・問題行動に回避的]であることに結びつく。そんな中で、性的問題の発生や、また[施設内暴力]が発生することで[子どもの移動先の選択肢]がないという状況が発生している。

図 2

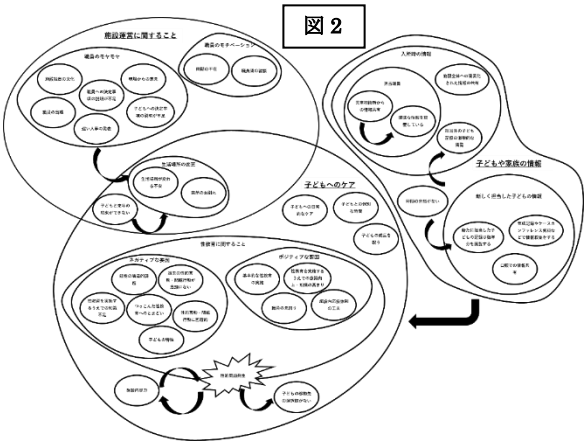

8. 考察

8－1. 性的問題および暴力を氷山の一角としない

先に述べたような多くの研究者が指摘をしているように本研究でも、性的問題および暴力のスパイラルが継続している事実が認められ、またその経時を図式化することができた。また今回の調査では、調査番号 1 の子どもが契機となって、性的問題および暴力を蔓延させたという見方もできる。しかしながら「性的問題および暴力」がスパイラルであること、またＡ施設は2010年度までは大舎であり、坪井・柴田・米澤ら（2016）による性的問題が生じている要因として、「特に規模の大きい施設（大舎）では、建物の構造上、個別性の配慮が難しい面があること」と指摘をしていることを踏まえると、調査番号 1 の子どもも過去には被害者であったという考察が自然であろう。

さらには、図1の点線で囲った円 A は、「2014 年度 3 人（調査番号 29,32,33）が部屋で集まっている」こと、円 B は「2019 年度と 2020 年度 7 人（調査番号 27,31,32,33,41,42,53）が 33 の部屋で集まることが頻発している」と確認ができる。調査結果で述べたように、部屋で参集しているメンバー内で性的加害・被害および暴力が生じていることは明白であり、職員の目が届きにくい個室の運用については一定のルールを定める必要があるであろう。また調査結果で示した「調査番号 33 の子どもから調査番号 42 の子どもなどにたいし日常的な暴力」は、Ａ施設の育成記録とは異なり、Ａ施設職員から口頭で得た情報であることも注目すべき点であろう。職員が知り得た事実が記録に記載されていないということは、この事実を知る職員が退職するなどしたさいには、事実は「なかった」ことになってしまうのではないだろうか。つまりは性被害を受けた子どものケアは滞り、また性被害加害のスパイラルに陥ってしまったさいには、新たな性被害者・加害者を生み出す可能性がある。

8―2. 性的問題防止のために―職員の知識向上と性教育のプログラム化

先述したように調査番号 53 の子どもは、別ユニットから移動をした 2020 年度から 3 人の年上の子どもから「性器を触る（触らせる）」という性被害、また「複数回マッサージを強要、執拗に関わる」の支配的なかかわりを受け、次年度から 2023 年度までの 3 年間で「性器の触り合い、口に入れる」、「性器を見せ合う」など 6 件の性的問題行動にかかわったことが分かる。2015 年度から大きな性的問題が発生していなかった子どもが 2020 年度から立て続けに性的問題に関与したという事実は看過すべきではないだろう。

調査番号 53 の子どもに限ることではないが、既に性的問題が蔓延している生活ユニットに子どもが移動するさいは、より慎重なアセスメントは必須であること。また性的問題が発生したさいに、まず加害者と被害者を分離することは必須であるが実施されていないことが確認できる。また図 1 では、2021 年度に調査番号 45,47,53 の 3 人の子どもが A 施設外で性的問題があったことが確認されているが、2023 年度に調査番号 45 の子どもは、調査番号 47,53 の子どもが生活するユニットに移動している。この生活ユニット移動の対応は、子ども間の性的問題が「重大なこと」と扱われずに、矮小化されていると言える。すなわち子ども間の性的問題が及ぼす子どものダメージを学ぶ必要があり、施設内で起きる性的問題を放置することがいかなる影響を及ぼすのか、ひいてはどのように性的問題が発生しないように予防をするのかなど、外部研修会への参加やＡ施設内での職員研修会の開催など性に関する知識を学ぶ必要がある。

8－3. 情報獲得と情報共有の課題

また今回の調査で浮き彫りになったのは、子どもやその子どもの家族の情報が A 施設内で十分に共有されていないこと、また曖昧な情報が置き去りになっていることである。子どもやその家族の入所前の情報については無論ケアワーク、ソーシャルワークにおいて必要不可欠なものだが、たとえば入所時に児童相談所から提供される性に関する情報について、曖昧な内容であっても児童相談所に再調査を依頼することや、A 施設として直接親や教育機関、他児童福祉施設などから情報を獲得していないことが伺えた。また A 施設職員から直接子どもから入所前の生活状況や、その生活状況に伴う子どもの想いを聴き取る機会についても確認できなかった。

さらには、Ⅱ調査のカテゴリー『子どもや家族の情報』で語られた［新たに担当した子どもの記録は数年分を閲覧する］に留まっていることや、［担当外の子ども記録の消極的な閲覧］について、［時間の余裕がない］ことに関しては、記録管理・共有システムなどを導入する、若しくはこれに変わるシステム構築の必要性について示唆したい。

8－4. 子どもの権利に立って施設文化・運営を再考する

最後の考察として、施設文化・運営の再考に触れる。Ⅱ調査における［施設独自の文化］内の「毎年 4 月 1 日はみんな異動する可能性があって、みんなそれまでに荷物をまとめる。告げられるのがその日なのでその日に異動することもある」とのデータが確認され、［突然のお別れ］に影響を及ぼす。また［突然のお別れ］を構成するデータの一つに「なんでそういうこと、もっと早く言ってくれないんだ。グループ異動もそうだけどさ、もっと早く伝えてくれてもいいじゃん。こっちにも心構えがあんだよ」が確認できる。このような実態は、養育者から適切なケアを受けずに入所をし、A 施設で安定した環境で、信頼できるおとなを求めようとする子どもとその対象となる職員との信頼関係構築の阻害要因になるであろう。

本来は、子どもの権利条約第 12 条の 1「（略）自己の意見をまとめる力のある子どもに対して、その子どもに影響を与えるすべての事柄について自由に自己の見解を表明する権利を保障する。その際、子どもの見解が、その年齢および成熟に従い、正当に重視される」と示されており、子ども一人ひとりが、どのような生活環境で、どのような子どもたち及び職員と生活を送っていくか（いきたいか）について意向が聴かれ、また尊重されるべきである。ただ施設運営のなかで、尊重することができない場合にも、荒牧重人（2004）「たとえ、子ども・若者の意見が反映されなくても、おとながそのことに対して説明責任をもつことが重要である」と示すように、コード［子どもへの決定事項の説明が不足］にたいして、A 施設が決定した理由について子どもが納得できるように説明する責任が存在する。また納得できるよう説明責任を果たすための期間は、少なくとも当日ではない。適切な期間設定は、子どもの権利の視点に立って検討を重ねる必要があるだろう。

参考文献

荒牧重人（2004）「子どもの意見表明・参加の権利論の展開と課題」『子どもの権利研究』5、4-11

林知然・永野真希・林奈穂子（2021）『児童養護施設から考える子どもの性と生　性教育実践報告』かもがわ出版

堀健一（2011）「『生と性』生は生活」『世界の児童と母性』71、61-66

みずほ情報総研株式会社（2019）『児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究』平成 30 年度厚生労働省委託事業

杉山登志郎・海野千畝子（2009）「児童養護施設における施設内性的被害加害の現状と課題」『子どもの虐待とネグレクト』11（2）、172-181

滝川一廣・平田美音・玉井邦夫ら（2013）「情緒障害児短期治療施設における性的への対応に関する研究（第 2 報）」平成 23 年度研究報告書『子どもの虹情報研修センター』

田嶌誠一（2005）「児童養護施設における児童間暴力問題の解決に向けて ： その 1」『児童間の暴力の実態とその連鎖』心理臨床研究会

坪井裕子・三後美紀・米澤由実子ら（2013）「児童福祉施設における性的問題の実態と対応についての調査」公益財団法人日工組社会安全研究財団 2012 年度研究助成実績

坪井裕子・柴田一匡・米澤由実子ら（2016）「児童養護施設における性的問題に対する体制と取り組みについて」『人間と環境』7、22-29

地域研究事業　報告書

ポストコロナ期の小学校保健室における感染症疑いのある児童への対応上の困難感

代表者　大久保 ひろ美（山梨県立大学看護学部）
共同研究者　平尾 百合子（山梨県立大学看護学部）
芳賀 了（山梨県立大学看護学部）
研究協力者　後藤 美佐子（山梨県立富士見支援学校）
小尾 聖也（甲府市役所地域保健課）
望月 えり香（甲府市役所学事課）

本研究の目的は、山梨県内小学校の養護教諭を対象に、ポストコロナ期における感染症疑いのある児童への保健室での対応の実態と困難感を明らかにすることである。山梨県の国立小学校、公立小学校（分校を除く）、私立小学校、計 170 施設に勤務する養護教諭（非常勤も含む）を対象に、保健室の環境、保健室を利用した感染症疑いのある児童とその対応について質問紙調査を実施し、32 施設（18.9％）の養護教諭から回答を得た。ポストコロナ期の保健室を利用する児童は、感染症の疑いがある児童の他、ケガや心因性の体調不良の児童もおり、保健室内で感染を拡げないように感染症の疑いがある児童と他の児童との接触回避や、保健室の寝具の洗浄・消毒や換気などの環境整備などの配慮が行われていた。しかし、それぞれの児童に対応していくためのスペースや時間が確保できず、保護者から児童の早退や受診対応への理解と協力を得られないことによる困難感を生じていた。

1. 背景と目的

2023 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）が 2 類感染症から 5 類感染症に移行し、ポストコロナ期となった現在も COVID-19 の感染者は未だ散見されている。その一方、2020 年～2022 年には流行がみられなかったインフルエンザウイルス感染症やノロウイルス感染症、子ども達の間で拡がりやすい RS ウイルスやアデノウイルス、A 群溶血性連鎖球菌等のさまざまな感染症がみられるようになった。山梨県内の感染症発症状況でも、RS ウイルス感染症や流行性角結膜炎、感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎、A 群溶血性連鎖球菌咽頭炎の他、手足口病の新規感染者がみられる1)。

子どもの COVID-19 は成人に比べて軽症か無症状であることが多く2)、小・中学生のいる家庭内感染では学校から持ち込まれたケースが多い。COVID-19 の臨床症状が、RS ウイルス感染症をはじめとした他の呼吸器感染症の症状と似ているため、見極めが難しい上に、子どもは言語能力や認知能力の発達的特徴から身体症状の表現が未熟であり、年齢によって症状の表現も異なる。また、子どもは各種感染症に対する免疫を獲得している段階にあり、家庭内から家庭外へと生活の場が拡大していくため、集団感染や個人によっては重症化のリスクもある。

小学校保健室で勤務する養護教諭には、体調不良を訴えている児童の初期対応しつつ緊急度や重症度を判断し、必要な対応に繋げることが求められている。しかし、保健室を利用する児童の来室理由は、怪我の手当てや身体の不調のみならず、心の問題など多岐にわたり 3)4)、養護教諭の業務を複雑にし、対応が困難なものとなっていると考えられる。これまで、ポストコロナ期における感染症が疑われる児童への保健室の実態や養護教諭の困難感を明らかにしたものは少ない。そこで、本研究では山梨県内小学校の養護教諭を対象に、ポストコロナ期における感染症疑いのある児童への保健室での対応上の困難感について明らかにすることを目的に調査を行った。

2. 研究方法

1)研究対象

研究対象者は、山梨県の国立小学校 1 校、公立小学校(分校を除く)165 校、私立小学校 4 校の計 170 施設に勤務する養護教諭(非常勤も含む)で、本研究の趣旨を理解し自由意思のもと同意が得られたものを対象とした。

2)調査手順

170 施設の学校長宛てに、研究の趣旨及び、方法等について記載した「研究依頼書」、研究対象者である養護教諭への「協力依頼説明書」を同封して郵送し、養護教諭への「協力依頼説明文書の配布について依頼した。質問紙調査への回答は、「協力依頼説明文書」に掲載した QR コードを読み取って、調査回答ページにアクセスし回答できるようにした。回答期間については、校長への文書郵送後より 3 週間とし、締め切り期日を明記した。養護教諭の参加の同意は、調査回答ページの最初の項目である「同意する」にチェックしたことにより確認した。

3)調査項目

質問紙調査票はGoogleフォームで独自に作成した。調査項目は、対象者の基本属性と現任校についての9項目(選択式回答)、保健室の環境についての7項目(選択式および記述式回答)、2024 年 4 月から 9 月末までの期間中に保健室で対応した感染症疑いのある児童について)3 項目(選択式および記述式回答)、感染症疑いのある児童への保健室での対応についての 3 項目(記述式回答)で構成した。

4)分析方法

選択式回答で得られた量的データは、Excel による記述統計を行い、記述式回答で得られた質的データは、質問項目ごとに記述内容の類似性に基づき、帰納的に分析した。

5)倫理配慮

本研究は、山梨県立大学看護学部研究倫理審査委員会の承認及び看護学部長の許可を得て実施した(2024-14)。

3. 研究結果

170 施設のうち 32 施設の養護教諭より回　答があった(回収率 18.9%)。

1)対象者の基本属性と現任校の状況

対象者の基本属性と現任校の状況について、表1に示す。養護教諭としての経験年数は、5 年未満が最も多く(31.3%)、次いで 10 年以上 20 年未満であった。養護教諭以外の取得免許については、看護免許 16 名(50.0%)、保健師免許 10 名(31.3%)であり、介護福祉士免許や歯科衛生士の免許を有している養護教諭もいた。

現任校での勤務年数は、1 年未満が 12 名 で最も多く(37.5%)、次いで 1 年以上 3 年未満が 9 名(28.1%)であり、5 年以上の勤務年数の養護教諭は、1 名であった。

勤務する現任校での雇用形態については、正規職員が 25 名(78.1%)、非常勤職員が 7 名(21.9%)であり、1 名の配置体制であった。児童数の内訳をみると、児童数 150 名未満の小学校に勤務する養護教諭が 17 名(53.1%)と全体の 5 割以上を占めており、児童数 150～299 名の小学校は 6 名(18.8%)、児童数 300～499 名の小学校に 9 名(28.1%)であった。

小児ウイルス感染症 4 種の理解状況について表2に示す。自身の小児ウイルス感染症の抗体価について「知っている」と回答した養護教諭は 24 名(75.0%)であり、「知らない」と回答した養護教諭は 8 名(25.0%)であった。また、小児ウイルス感染症 4 種について、「十分説明できる」と回答した養護教諭は 3 名(9.4%)にとどまり、「あまり説明できない」と回答した養護教諭は 7 名(21.9%)であった。

表1　属性と現任校の状況

項目	n(%)
養護教諭経験年数	
5年未満	10 (31.3)
5年以上10年未満	7 (21.9)
10年以上20年未満	9 (28.1)
20年以上30年未満	2 (6.3)
30年以上	4 (12.5)
養護教諭以外の取得免許	
看護師	16 (50)
保健師	10 (31.3)
教員	9 (28.1)
介護福祉士	1 (3.1)
歯科衛生士	1 (3.1)
保育士	1 (3.1)
現任校の所管教育事務所	
峡東	10 (31.3)
富士・東部	7 (21.9)
甲府市	6 (18.8)
中北	6 (18.8)
峡南	3 (9.4)
現任校での勤務年数	
1年未満	12 (37.5)
1年以上3年未満	9 (28.1)
3年以上5年未満	7 (21.9)
5年以上7年未満	3 (9.4)
7年以上	1 (3.1)
現在の雇用形態	
正規職員	25 (78.1)
非常勤職員	7 (21.9)
養護教諭配置数（非常勤を含む）	
1名	32 (100.0)
現任校の児童数	
150名未満	17 (53.1)
150～299名	6 (18.8)
300～499名	9 (28.1)

表２　小児ウイルス感染症4種の理解状況

項目	n(%)
自身の抗体価に関する認知	
知っている	24 (75.0)
知らない	8 (25.0)
説明できるレベル	
十分説明できる	3 (9.4)
まあまあ説明できる	22 (68.8)
あまり説明できない	7 (21.9)
全く説明できない	0 (0.0)

3）保健室の環境について

現任校の保健室の環境について表3に示す。ベッドの台数は 2 台が最も多く（59.8%）、次いで 1 台（18.8%）、3 台以上のベッドを有していると回答した割合は約 2 割（21.9%）であった。大半の保健室で布製カーテンによるベッドの間仕切りをしており、衝立（スクリーン）の他、ビニールシートを使用している保健室もあった。

保健室に配備してある感染防護具の種類についての回答結果をみると、不織布マスクと手袋については 100%であり、エプロンやガウンについても 8 割上の保健室に配備されていた。また、フェイスシールドの他、ゴーグル、シューズカバー、キャップなども保健室に配備されていることが明らかとなった。

保健室の換気方法として、窓の開閉（100%）の他、空気洗浄機を使用している保健室も多く（75.0%）、換気扇の使用の他、サーキュレーターやエアドックを使用している保健室もあった。

表３　保健室の環境

項目	n(%)
ベッドの台数	
1台	6 (18.8)
2台	19 (59.4)
3台以上	7 (21.9)
ベッドの間仕切りの有無	
あり	29 (90.6)
なし	3 (9.4)
間仕切りの種類	
布製カーテン	28 (96.6)
衝立（スクリーン）	10 (34.5)
ビニールシート	1 (3.4)
配備してある感染防護具（複数回答）	
不織布マスク	32 (100.0)
手袋	32 (100.0)
エプロン	27 (84.4)
ガウン	27 (84.4)
フェイスシールド	22 (68.8)
その他	7 (21.9)
保健室の換気方法	
窓の開閉	32 (100.0)
空気清浄機の使用	24 (75.0)
換気扇の使用	15 (46.9)
サーキュレータの使用	6 (18.8)
エアドッグ	1 (3.1)

4）保健室で対応した感染症疑いのある児童の割合

2024 年 4 月から 9 月末までに保健室で対応した児童のうち、感染症が疑われた児童の割合を表4に示す。

表４　保健室で対応した感染疑いのある児童の割合

項目	n	(%)
5%未満	12	(37.5)
5%以上 10%未満	10	(31.3)
10 年%15%未満	2	(6.3)
15%以上	8	(25.0)

5%未満に回答した養護教諭が 12 名（37.5%）で最も多く、次いで 5%以上 10%未満が 10 名（31.3%）だった。一方、15%以上に回答した養護教諭も 8 名（25.0%）いた。

5）保健室を利用した感染症疑いのある児童の症状

2024 年 4 月から 9 月末までの期間中に、保健室を利用した感染症疑いのある児童に対応した養護教諭の気になる児童の訴え（自覚症状）で、一番多かったものについて、回答数が多かった上位5つを表5に示す。

表５　保健室を利用した感染症疑いのある児童の症状

気になる訴え（自覚症状）で最も多かったもの	n (%)
発熱（体熱感、熱、熱っぽい 含）	11 (37.5)
頭痛	11 (37.5)
倦怠感	3 (9.4)
咽頭痛	3 (9.4)
気持ち悪い	2 (6.3)

症状（他覚症状）で最も多かったもの	n (%)
発熱（熱感、熱っぽさ、体が熱い 含）	20 (62.5)
咳	3 (9.4)
頭痛	2 (6.3)
元気がない	1 (3.1)
喉が痛い	1 (3.1)

最も多かったのは「発熱」と「頭痛」の訴えであり、11名（37.3%）の養護教諭があげていた。その他、「倦怠感」と「咽頭痛」をあげた養護教諭が 3 名（9.4%）、「気持ちが悪い」をあげた養護教諭が 2

（6.3％）名であった。また、感染症疑いのある児童の症状（他覚症状）については、「発熱」が他の症状に比べて圧倒的に多く、20 名（62.5％）の養護教諭があげていた。その他、「咳」をあげた養護教諭が 3 名（9.4％）、「頭痛」が 2 名（6.3％）などであった。

6）感染症疑いのある児童への対応で配慮したこと

養護教諭が感染症疑いのある児童への対応で配慮したことについて、記述内容の分析結果を表6に示す。記述件数は 61 件であり、内容分析した結果【他児との接触回避】、【保健室の環境調整、整備】、【自身の感染防止策の実施】、【早期発見と対応、痛みや不安への対応に努める】、【保護者への連絡と説明をする】、【児童へのマスク着用の促し】、【プライバシーへの配慮など】の7つのカテゴリーが抽出された。

最も多かった記述内容は【他児との接触回避】18 件であり、「保健室のベッドで休ませ、カーテンをもちいて隔離する」や「早期に早退を判断し、荷物等は担任に頼み教室には戻さない」など、他児からの隔離や距離を保つ配慮をしていた。 次に多かったのは、【保健室の環境調整、整備】11 件であり、「発熱の有無に関わらず、児童がベッドで休養したら寝具は毎回洗濯機で洗う」や「換気を徹底し退室後の保健室の消毒を実施する」など、寝具の洗浄や消毒、保健室内の換気に留意していた。【自身の感染防止策の実施】は 9 件であり、「校内にいるときには常にマスクを着用する」 といった対策を実施していた。【早期発見と対応、痛みや不安への対応に努める】と【保護者への連絡と説明をする】は５件であった。「バイタルサイン、全身症状の確認をし、早期発見・対応に努めた」、「本人の痛みや不安の軽減に努めた」など、児童のフィジカルアセスメントと苦痛緩和への対応をしていた。また、「担任等と連携し、早めに迎えに来てもらえるよう保護者に連絡をする」といった、児童の早退や受診に繋げるための対応として保護者からの協力を求めていた。【児童へのマスクの着用の促し】が 4 件、「他の児童に症状を詳細に言わない等のプライバシーに配慮する」といった記述が 4 件あった。

7）感染症疑いのある児童への対応で困ったことや悩んだこと

養護教諭が感染症疑いのある児童への対応で困ったことや悩んだことについて、記述内容の分析結果を表7に示す。記述件数は 32 件であり、内容分析した結果から、【保護者からの理解・協力を得ていく対応】、【複数名の児童への対応とスペースの確保】、【児童の症状に応じた対応の判断】、【児童の発達の特徴をふまえた対応】、【寝具の衛生管理】、【感染に関する意識づけ】という、6つのカテゴリーが抽出された。

最も多かった記述内容は、【保護者からの理解・協力を得ていく対応】12 件であった。「保護者の迎えに時間がかかり来てもらえず、保健室での待機が長時間となること」、「明らかに感染症の症状が出ているが、保護者の意向で翌日に受診せず登校されること」や、「早退時に保護者から質問されても感染症の可能性があることを推測でしか、養護教諭は伝えられないこと」といった記述内容だった。

次に多かったのは、【複数名の児童への対応とスペースの確保】9 件だった。「保健室は場所に余裕が無いため、感染症疑い児童の他、複数の来室者があった時に区分けや対応が難しい」の他、「ベッドと執務机との距離が 3mくらいしかなく、カーテンを閉めて換気しているが、自身が感染しないか心配になる」という、自身への感染の不安についての記載内容もあった。

【児童の症状に応じた対応の判断】は 5 件であり、「学校では熱がなく、吐き気と体調不良のみで休養し、回復した児童が自宅や児童館で不調を訴え、嘔吐した場合、学校での対応が良かったのか悩むことがある」といった自身で判断した対応結果からの悩みについてあげられていた。

その他、「自覚症状を正確に話せない」といった【児童の発達の特徴をふまえた対応】について 2 件、「寝具を嘔吐物で汚染してしまった後の対応が難しい」といった【寝具の衛生管理】についての記載が 2 件あった。

4. 考察

ポストコロナ期の保健室を利用する児童は、感染症の疑いがある児童の他、ケガや心因性の体調不良の児童も多い。しかし、それぞれの児童に対応していくためのスペースや人員の確保が困難な状況にあり、保健室内で感染を拡げないための保健室の環境調整工夫や児童への配慮ある対応をしていた。また、感染症疑いのある児童への対応には保護者からの理解と協力が不可欠である。保護者に早退や受診に繋げるための連絡や説明をしても、家庭環境や仕事の都合や考え方などによっては、児童の体調が悪くても登校をさせてしまうことや、早退による迎えの協力が得られないこともあり、その対応も必要とされる状況にあった。

養護教諭は、児童一人ひとりの心身の状態を アセスメントして適切な初期対応に繋げていく判断に迷い、保護者からの協力と理解を得ていくことに悩み、困難感を抱いていた。一人配置である養護教

諭の心身の負担は大きいことが推察できる。

感染症の疑いのある児童への保健室での適切な初期対応を行うには、保健室とクラス担当教諭をはじめとした教職員との連携、そして家庭との連携を図ることが不可欠である。養護教諭が感染症に関する基礎知識や最新の情報をもとに、児童や保護者の対応に繋げられるための研修会開催、保健室環境の整備、保護者に向けた感染対策に関する啓発等、行政からの理解と支援を得た取り組みが重要と考える。

5. 結論（地域への貢献内容を含む）

ポストコロナ期における、小学校の養護教諭の保健室での感染症疑いのある児童への対応に関する困難感を明らかにできたことで、養護教諭を対象とした研修会開催、保健室環境の整備、保護者に向けた感染対策に関する啓発等、行政からの理解と支援による学校としての取り組みの重要性が示唆された。小学校での適切な対応に繋げていくための基礎資料を得ることができ、教職員ならびに児童の健康と安全を守る一助となると考える。

文献

1)やまなし感染症ポータルサイト：

（最終閲覧日 2024.9.20）
https://www.pref.yamanashi.jp/kansensho_portal/index.html

2）小児における新型コロナウイルス感染症の現状：西村光司、春日悠岐、森岡一朗,日大医誌, 80(2), 49-54, 2021.

3）保健室利用状況に関する調査報告書－令和４年度調査結果－,公益財団法人　日本学校　保健会, 2024.3.

4）竹内佳美、松下真実子、桐下直子、佐野知子、澤田智英子、鎌塚優子：子どもの心の問題に気づくための養護教諭の着眼的指標の活用,日本健康相談活動学会誌, Vol.14, No.1, 63-74, 2019.

表6　感染症疑いのある児童への対応で配慮していること

カテゴリー	記述数	代表的な記述内容
他児との接触回避	18 件	・他の児童（来室者）との接しないようにする（4） ・保健室のベッドで休ませ、カーテンをもちいて隔離する（4） ・換気を十分に行い、他の児童と適切な距離を保つ（3） ・早期に早退を判断し、荷物等は担任に頼み教室には戻さない（2）
保健室の環境調整・整備	11 件	〈寝具の洗浄・消毒〉 ・発熱の有無に関わらず、児童がベッドで休養したら、寝具は毎回洗濯機で洗う（2） 〈保健室の換気と消毒〉 ・換気を徹底し、退室後の保健室の消毒を実施する（2） ・発熱者が寝た時は、枕、掛け布団、敷布団にアルコール消毒を吹きかけ、さらに必要であれば直射日光にあてる ・感染を広げないようにするため、入室時の消毒やマスク着用
自身の感染防止策の実施	9 件	・校内にいるときには常にマスクを着用する（2） ・対応後の手指、使用した物品の消毒を行う
早期発見と対応、痛みや不安への対応に努める	5 件	・バイタルサイン、全身症状の確認をし、早期発見・対応に努めた ・本人の痛みや不安の軽減に努めた
保護者への連絡と説明をする	5 件	・早退させる時は保護者へ児童の症状を伝えると共に、現在どの感染症が、県・地域で流行っているのか伝えつつ、症状が改善しない場合は感染の可能性があるため一度検査を受けてみるよう説明した ・担任等と連携し、早めに迎えに来てもらえるよう保護者に連絡をする
児童へのマスク着用の促し	4 件	・咳や体調不良の児童にはマスクをするよう促す（3）
その他の配慮	4 件	・早退した際は、他の児童に説明をする時に配慮が必要だった ・他の児童に症状を詳細に言わない等のプライバシーを配慮する

表7　感染症疑いのある児童への対応での困ったことや悩んだこと

カテゴリー	記述数	代表的な記述内容
保護者からの理解・協力を得ていく対応	12 件	・保護者の迎えに時間がかかり来てもらえず、保健室での待機が長時間となること（5） ・明らかに感染症の症状が出ているが、保護者の意向で翌日に受診せず登校されること ・感染症流行期に頭痛で来室した児童の体温が 37.0 度だったが、校内の感染状況を踏まえ保護者に連絡したところ、その程度で連絡をしてこないでくれと言われた ・早退時に保護者から質問されても感染症の可能性があることを推測でしか養護教諭は伝えられないこと
複数名の児童への対応とスペースの確保	9 件	・保健室は場所に余裕が無いため、感染症疑い児童の他、複数の来室者があった時に区分けや対応が難しい（5） ・感染症疑い児童と他の児童が保健室で同室に来た時、感染しないか不安になる ・ベッドと執務机との距離が 3mくらいしかなく、カーテンを閉めて換気しているが、自身が感染しないか心配になる。
児童の症状に応じた対応の判断	5 件	・学校では熱がなく、吐き気と体調不良のみで休養し、回復した児童が自宅や児童館で不調を訴え、嘔吐した場合、学校での対応が良かったのか悩むことがある ・感染の疑われる人がいる場合、保健室内にどこまで滞在を許可していいものか悩む
児童の発達をふまえた対応	2 件	・自覚症状を正確に話せない
寝具の衛生管理	2 件	・寝具を嘔吐物で汚染してしまった後の対応が難しい
その他	2 件	・感染症流行時の罹患者以外の対応の仕方が難しい ・人にうつさない、うつらない意識が低下してしまったこと

地域研究事業　報告書

地域文化資源の管理・公開のためのデジタルアーカイブの構築

代表者　朱　成敏（山梨県立大学　国際政策学部）
共同研究者　申　龍徹，吉田　均（山梨県立大学　国際政策学部），
森下　翔（山梨県立大学　地域人材養成センター），
武田　英明（国立情報学研究所　情報学プリンシプル研究系）

本研究では，知識グラフを用いて地域の民俗資料館における所蔵資料の効率的な管理とデジタルアーカイブ化を行う．用途や時代性，地域性など多様な特徴を持つ民俗資料館の所蔵資料は，適切な定義や分類が困難な場合が多く，その管理には大きな負担が伴う．そこで，本研究では，セマンティック Web 分野の技術である知識グラフを活用し，資料の体系化とデータ化を行う．これにより，デジタルアーカイブのデータ基盤として活用し，必要な機能の実現と円滑なオープンデータ化を目指す．本研究は韮崎市民俗資料館と連携して進められ，成果として，データを基盤とする所蔵資料の管理体制とデジタルアーカイブを提供することが可能となった．今後，地域の文化資源の継承における有効なモデルとして期待される．

1. はじめに

日本各地の市町村に存在する民俗資料館は，地域の生活や文化，歴史に関わる所蔵品を展示し，地域の文化の伝承・保存において重要な拠点となっている．しかし，少子高齢化による地方の過疎化が進行し，地域の民俗資料館では運営や管理に必要な人員が不足している．こうした背景から，専門的な知識を持つ学芸員など，専門家の常駐や常設運営が困難な資料館が増えている．実際，山梨県内の民俗資料館のうち，3カ所では常設運営が行われていない状況である．

こうした問題に注目し，文化庁は博物館のデジタルアーカイブの推進を行っている．デジタルアーカイブの役割は，Web 上で資料を公開し，その関連情報をデータ化して公開すること（オープンデータ化）である．Web に所蔵資料を公開することで，時間や場所に制約されることなく，誰でも自由に資料を閲覧できるシステムを構築し，文化や歴史の探究を促進する．もう一つの目的である所蔵資料のオープンデータ化は，遠隔でのデータ問い合わせが可能な基盤を構築し，日本全国の文化資源を対象に，「ジャパンサーチ[1]」に統合・連携検索できるようにすることを目指している．また，推論を中心に AI を活用することで，所蔵資料の貴重な資源としての価値を高めることも目的としている．そのため，文化庁はデジタルアーカイブの義務化を進め，デジタル庁は公共施設の情報のオープンデータ化を中心に，関連する法律の整備を行っている(1,2)．

一方，上記の役割を果たすためのシステム構築には高度な情報学の知見とスキルが必要であり，専門家の確保や予算の調達が困難な地方の民俗資料館において，その実現はもう一つの大きな課題となっている．

本研究では，韮崎市民俗資料館が所蔵する資料に関連する情報をデータ化し，効率的な管理を実現するとともに，そのデータを基盤にした運用可能なデジタルアーカイブの構築を目指す．資料の関連情報をデータ化することで，円滑な管理が可能な環境を提供し，デジタルアーカイブの機能をデータから提供できるように実装を行う．さらに，地域の民俗資料館における資料管理とデジタルアーカイブ化を同時に実現する仕組みを提案し，地方の民俗資料館におけるデジタルアーカイブ化を促進するためのモデルとして検討する．

2. 民俗資料館における所蔵資料の情報管理

本章では，韮崎市民俗資料館における所蔵資料の情報管理について述べるとともに，データ化およびデジタルアーカイブ化に必要な事項を検討する．

[1] ジャパンサーチ，https://jpsearch.go.jp/

2.1 情報管理の体制

韮崎市民俗資料館では，開館以来，地域住民から寄託された資料に関連する事項を記録表（台帳）に記載して管理してきた．近年では，記録表の情報をエクセルに移行して管理を行っている（図 1）．

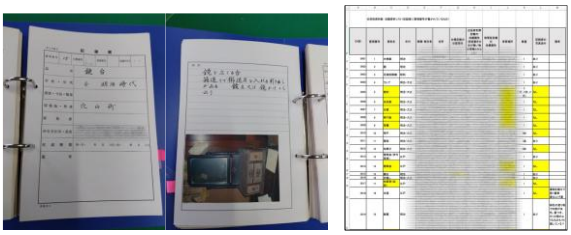

図 1 記録表と管理ファイル

記録表には，「整理番号」，「分類番号」，「所蔵番号」，「所蔵年月日」，「品名」，「学名・年代」，「形状・寸法・数量」，「採集地・作者」，「採集者」，「所有者住所・氏名」，「収蔵種類」，「備考」の 12 項目が記載されており，所蔵品の写真は台帳の裏側に貼付されている．これらの情報はすべての項目に記入されているわけではなく，該当する項目のみが適宜記入されている．所蔵資料の識別は整理番号で行われており，資料が到着した順番に番号が付与されたと考えられる．また，各担当者の基準に基づいて作成されており，表記の揺れや，資料名に説明やひらがな表記が併記されているなど，項目の趣旨に完全に合致していない記述も一部見受けられる．

2.2 考察

前節で述べたように，記録表の情報は所蔵資料の所蔵管理における情報であり，所蔵資料に関連する情報，いわゆるメタデータではない．すなわち，閲覧者が所蔵資料を理解するための情報が不足している．メタデータは閲覧者がデジタルアーカイブにアクセスした時に獲得できる情報となるため，所蔵資料に対する理解の促進に最も必要な要素である．

所蔵資料は整理番号で識別されているが，所蔵資料が持つ特徴による分類ではない．この場合，所蔵資料の管理やデジタルアーカイブ化した際のカテゴリーを用いた探索が困難である．そのため，あらゆる資料を適切な基準で分類することができる分類体系が必要となる．

そこで，本研究では，韮崎市民俗資料館の所蔵資料の管理およびデジタルアーカイブ化に向けて，知識グラフを基盤とする管理体制とデジタルアーカイブの構築を提案する．知識グラフは，セマンティックWeb 技術の一種であり，知識を定義と属性を用いて体系的に整理する方法で，曖昧な対象について概念と関係性を明確に定義することによって，論理的な知識体系を構築することが可能である．また，データ化，特にオープンデータ化に適しており，所蔵資料のメタデータの作成や分類を行うための有効な手段である．

3. 所蔵資料の管理のための知識グラフの構築

民俗資料館の所蔵資料の大半は，地域の生活や産業に関わる民具である．そのため，所蔵資料は多岐にわたり，用途や利用場面，時代性など，さまざまな特徴を持っている(3)．この多様性や時代性は，その本質を把握する上で混乱を招く要因となる．こうした特徴を適切に反映するため，本研究ではオントロジーを用いて知識グラフを構築する．オントロジーは，概念の特徴を属性として定義し，属性の値を基に概念同士の関連性を明確にすることで，体系的に知識を整理する手法である(4)．本章では，オントロジーを構築する過程について述べる．

3.1 所蔵資料の意味把握と情報収集

韮崎市民俗資料館が所蔵する 577 件の資料を対象に，民具の用途や時代，目的を把握するために，ChatGPT[2]や Gemini[3]といった生成 AI と Web 検索を活用して調査を行った．道具を使用する行動の出発点となる「目的」と「利用場面」に注目し，それらを定義における属性として設定した．

次に，資料の同一性を判別した．所蔵資料の目的や利用場面に関する意味の規模に基づいて整理を行い，その後，類似した資料間で表記の調整を行った．表記の揺らぎや同義語，また，項目に該当しない表現については，別の項目に分けて整理した．

3.2 総称の定義

上記の過程から得られた所蔵資料について，「総称」を定義した．固有の名称や規格によって異なる所蔵資料をまとめるため，同じ特徴，すなわち，属性の値を共有する所蔵資料に対して，分類名として代表的な表記を「総称」とする．例えば，総称「火のし」の場合，利用場面は「生活」，目的は「衣類仕上げ」として定義される．図 2（式 1）は，「火のし」の定義を記述論理で示した例である．

$$\text{火のし} \equiv \text{民具} \sqcap \forall\,\text{利用場面}:\text{生活} \sqcap \forall\,\text{目的}:\text{衣類仕上げ} \quad (1)$$

図 2 総称「火のし」の定義例

[2] ChatGPT, https://chatgpt.com/

[3] Gemini, https://gemini.google.com/

3.3 総称の体系化

デジタルアーカイブにおけるカテゴリー探索は，閲覧者が所蔵資料を調べる最も基本的な行為である．そのため，カテゴリーは所蔵資料の意味を表す重要な基準となる．本研究では，所蔵資料の分類をカテゴリーとして活用し，情報管理とデジタルアーカイブでの探索の両方に役立てる．民具の意味を考慮し，利用場面を第一の条件，目的を第二の条件として設定し，これによって総称を体系化する．例えば，「火のし」の場合，利用場面は「生活」，目的は「衣類仕上げ」となり，「生活における衣類仕上げを目的とする民具」として定義される．

一方，洗濯機は，利用場面が「生活」，目的が「洗濯」となる．ここで，目的に注目すれば，「洗濯」と「衣類仕上げ」はどちらも「衣類管理」という大きな目的に含まれ，これに基づいて火のしと洗濯機は「衣類管理」のための民具として下位概念に位置づけられる．このような意味的包含関係により，火のしと洗濯機は「衣類管理」のための民具の下位分類として表現できる(式 2~6)．

同様に，「衣類管理(のための民具)」は「生活(のための民具)」の下位概念となり，「生活(のための民具)」は最上位概念である「民具」の下位概念となる．このようにして，階層構造として体系化が行われた．

$$\text{火のし} \equiv \text{民具} \sqcap \forall\,\text{利用場面}:\text{生活} \sqcap \forall\,\text{目的}:\text{衣類仕上げ} \tag{2}$$

$$\text{洗濯機} \equiv \text{民具} \sqcap \forall\,\text{利用場面}:\text{生活} \sqcap \forall\,\text{目的}:\text{洗濯} \tag{3}$$

$$\text{衣類管理(のための民具)} \equiv \text{民具} \sqcap \forall\,\text{利用場面}:\text{生活} \sqcap \forall\,\text{目的}:\text{衣類管理} \tag{4}$$

$$\text{衣類管理} \sqsupseteq \text{衣類仕上げ},\ \text{衣類管理} \sqsupseteq \text{洗濯} \tag{5}$$

$$\text{衣類管理(のための民具)} \sqsupseteq \text{火のし},\ \text{衣類管理(のための民具)} \sqsupseteq \text{洗濯機} \tag{6}$$

577 件の所蔵資料のうち，関連情報の把握が困難な 2 件を除外し，575 件を対象に総称の体系化を行った結果，最大階層は 6 階層，最小階層は 4 階層となった．総称の総数は 324 件であった．

3.4 所蔵資料のデータ化

それぞれの所蔵資料を前節で定義した総称の下位概念としてマッピングするため，識別子となる ID を付与した．この ID は，今後構築するデジタルアーカイブにおいて固有の URI となる．データ化は，主に Linked Open Data の形式として使用されている RDF/Turtle で記述した．図 3 は，「火のし(id:nm000077)」の定義例である．

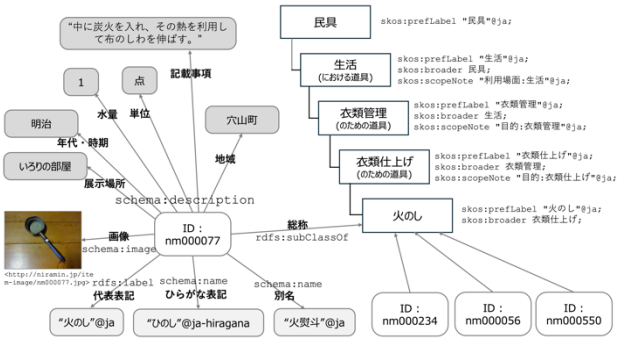

図 3「火のし(nm:000077)の例」

また，記録表に記載された所蔵資料に関連する情報だけでは，閲覧者が理解するために必要な十分なメタデータを確保することが困難である．そのため，分類基準である「利用場面」と「目的」の項目に「地域」を加えた．寄託者(寄贈者)の住所から町名を抽出し，所蔵資料の使用地域を表すメタデータとして活用することとした．

年代・時期に関する情報には記述基準がなく，それぞれ独自の表記がされているため，整理のために3つの基準を設定した．第一に，「江戸」や「大正」，「戦争中」のように単一の時代名や年号で表記されている場合は，表記のみにする．ただし，表記はすべて正式名称で統一する．第二に，「江戸末期」や「明治 24 年」のように時代名に具体的な時期が記載されている場合は，第一の基準に従い時代名を記載し，別の項目として時期も記載する．第三に，「明治～昭和初期」のように，始点と終点が記載されている場合は，第二の基準に従い，始点と終点を別々に記載することとした．

記録表にある「保管場所」欄からは，室内の施設を抽出し，それを「展示場所」として活用することとした．これにより，閲覧者が該当する所蔵資料の展示可否や展示場所を確認できる機能を提供することを意図している．

数量は数字だけでなく，単位や説明が記載されている場合が多いため，数量と単位を分けて記載した．複数の異なる資料が一組になっている場合を除き，すべての所蔵資料に対して数量と単位を追加した．

また，各メタデータのデータ化は，「ジャパンサーチ」との連携ができるよう，ジャパンサーチが使用するスキーマに基づき，共通言語である SKOS(5)および RDF(S)(6)で記述した．

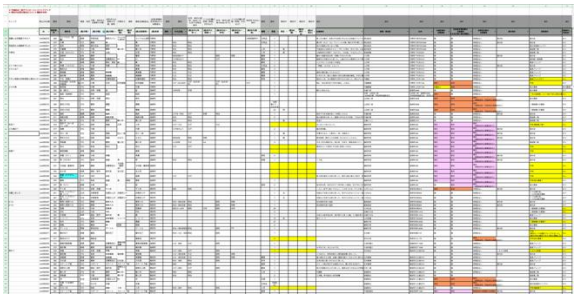

図 4 共同編集による情報の更新

3.5 更新履歴

上記に述べた方針に基づいて資料の整理を行い，データを作成した．その後，領域専門家による確認と検討を経て，収録情報を更新した．2024 年 11 月 24 日には雛形版として最初のバージョン 0.10 を作成し，クラウド環境のスプレッドシートを使用して，韮崎市民俗資料館の担当者と共同編集を行い，47 回の更新を実施した（図 4）．最新のバージョンは，2025 年 3 月 3 日に更新されたバージョン 0.36 である．最新版では，異なる資料が一つの資料として収録されている場合や特定できない場合などに精査と分離作業を行い，その結果，収録資料数は 596 点となった．

4. デジタルアーカイブの構築

前章で設計した知識グラフを基盤に，駆動するデジタルアーカイブの構築を行った．本章では，そのデジタルアーカイブの構築過程，機能，運用について述べる．

4.1 構築環境

本デジタルアーカイブは LAMP（Linux, Apache, MySQL, PHP）環境で実装を行なった．Linux OS は FreeBSD13.0（p14amd64），Apache サーバは 2.4.62，MySQL は 8.0，PHP は 8.2.20 を用いた．

システムの駆動は，共同編集で更新されたスプレッドシートを CSV 形式に変換し，サーバにインポートすることでデータを更新する．その後，各項目と値に対して適切な演算と処理を行い，デジタルアーカイブの機能を実現する．デジタルアーカイブの名称は，韮崎市民俗資料館の愛称「にらみん」に基づき，「にらみんアーカイブ」とし，それに合わせてドメイン名を「niramin.jp」と設定した（図 5）．「にらみんアーカイブ」は現在，Web 上で公開中（http://niramin.jp/，試験運用中）である．

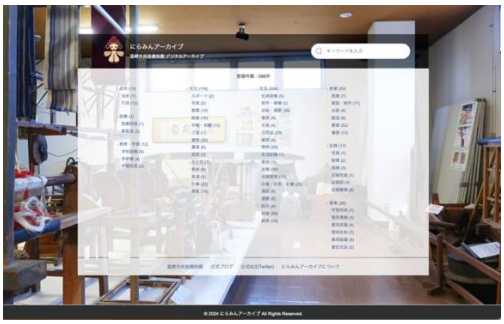

図 5「にらみんアーカイブ」のトップページ

4.2 情報の探索・検索

所蔵資料の探索は，前章で設計したオントロジーの階層構造を用い，利用場面と目的に基づいてカテゴリーを構成した．探索は，利用場面と第一の目的からカテゴリー名を選択し，選択したカテゴリーを中心に，上位および下位カテゴリーを辿って行う．これにより，各カテゴリー間をリンクで移動でき，該当する所蔵資料のリストが表示される（図 6-左）．

図 6 探索と検索機能

検索は，項目の値と記載事項のテキストから全文検索を行うため，資料名，カテゴリー名，総称，時代名など，関連するキーワードに基づいて検索が可能となる（図 6-右）．

4.3 所蔵資料の URI

探索・検索の結果として出力されたリストから，所蔵資料の URI にアクセスすることができる．ここで URI はそれぞれの所蔵資料に付与した識別子を用いる．図 7 は「大枡」の URI である．大枡の識別子である ID（nm000276）が所蔵資料の個別ページである URI（http://niramin.jp/nm000276）からアクセスができる．資料名，総称，ひらがな表記，別名，地域，数量・単位，記載事項，展示場所のメタデータなど，知識グラフの各属性に対応する値が表示される．

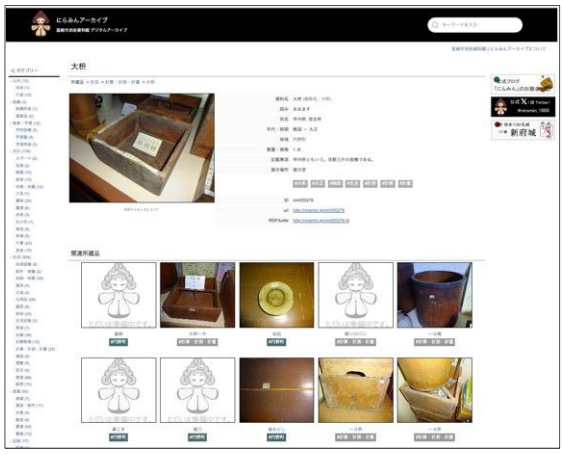

図 7 資料名「大枡」の URI

これらの情報から特徴語を抽出し，ハッシュタグとして表示する．ハッシュタグは検索モジュールに連携されており，簡単に検索が可能である．また，閲覧者が効率的に情報を取得できるように，情報推薦機能も実装した．所蔵資料のメタデータから類似性を判別し，関連度が高い所蔵資料を「関連所蔵品」として提示することで，閲覧の利便性を向上させた．

4.4 オープンデータ化

デジタルアーカイブの重要な役割の一つであるデータの提供は，URI を通じて該当するデータを取得できる仕組みとなっている．Web ブラウザ以外のシステムが URI にアクセスする場合や，拡張子に ttl を加える場合には，URI が RDF/Turtle 形式でデータが出力さえる．これにより外部のシステムからのアクセスが可能となり，連携検索の対象となる．

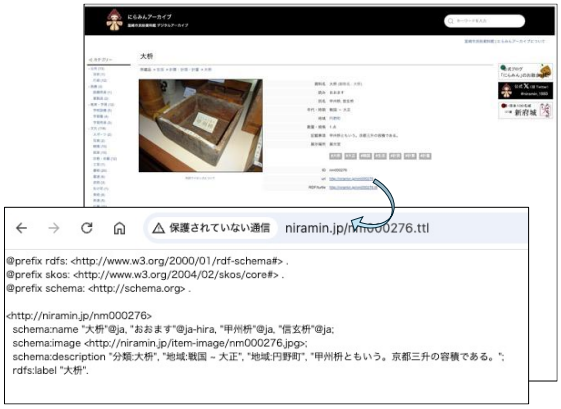

図 8 データの提供

5. 考察

本章では，本研究で構築した地域の民俗資料館における文化資源の管理および公開を目的としたデジタルアーカイブについて，今後の課題と展望を述べる．

5.1 課題

今後の課題として，まず収録情報の検討と更新が挙げられる．特定領域の知識を体系化するためには，領域の専門家による検討と確認が実用化の第一条件となる．現在，韮崎市民俗資料館の学芸員によって検討が行われており，今後，情報の更新が予定されている．また，効率的に更新を行うためには，共同編集環境の整備や，システムの導入が必要である．

次に，オープンデータの形式として RDF/Turtle を用いたが，Turtle は SPARQL による連携検索に有効な形式である一方，専門的な知識を必要とするため，より汎用的な形式での公開が求められる．今後は，JSON 形式の導入に加え，教育機関や一般市民の参与を促進するため，CSV 形式での公開も検討している．

最後に，メディアの強化が課題として挙げられる．所蔵資料を直感的に紹介するためには，メディアデータが重要である．本格運用開始から 1 年間を目途に，すべての所蔵資料に対して画像データを提供できるよう準備を進めている．また，メディアに必要なサーバ環境を整備し，快適なアクセスが可能となることも重要な課題である．

5.2 今後の展望

本研究における今後の展望については，知識グラフによるデジタルアーカイブの機能拡張と地域の民俗資料館のデジタルアーカイブ化する仕組みの2つの観点から述べる．

民俗資料館の所蔵資料は時代性を持つため，用途や歴史的背景など，関連する知識の把握が困難な場合が多い．しかし，今回構築した知識グラフを基盤にすることで，AI が関連知識を学習し，領域の専門知識を生成することが可能となり，検索拡張生成（RAG, Retrieval-Augmented Generation）を活用したサービスの提供が実現できる．これにより，所蔵資料に関連する説明を自動生成したり，音声ガイダンスを提供することが可能となる．これにより，管理人員が不足している地域の民俗資料館の負担を軽減できると考えられる．さらに，知識グラフを基に問い合わせた情報から，特定の目的に応じて AI がキュレーションを行うデジタルキュレーションも実現でき，地域の文化や歴史をより効率的に紹介することができるようになる．地域の民俗資料館の強化のためには，セマンティック Web 分野の関連技術が期待される．これらについては，今後，実現していく予定である．

今回，地域の民俗資料館のデジタルアーカイブを構築するために，韮崎市民俗資料館と連携し，所蔵資料の整理，デジタル化，システムの開発を行った．

効率的な連携のための仕組みを検討しながら進めており，地域の文化資源のデジタル化を関連機関との協業で遂行するモデルが構築できたと考えられる．今後は，言語資源や美術，文学など，地域の文化の継承に情報学の技術を活用していきたい．

6. 結論

今回，地域研究を通じて地域の民俗資料館の所蔵資料のデータ化とデジタルアーカイブ化を行った．韮崎市民俗資料館の協力のもと，試験運用を開始することができた．また，本研究に関しては 2 件の研究発表を行い，その成果は人工知能学会第二種研究会資料(7,8)として掲載されている．今後，この取り組みが地域の文化資源のデジタル化における有意義な事例となると考えられる．また，1 年間の試験運用期間中に発見された課題を解決しつつ，本格運用に備えたい．

参考文献

(1) 博物館法の一部を改正する法律(令和 4 年法律第 24 号)について，文化庁，https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shinko/kankei_horei/93697301.html, 2025 年 2 月 27 日参照

(2) オープンデータ，デジタル庁，https://www.digital.go.jp/resources/open_data, 2025 年 2 月 27 日参照

(3) アチック・ミューゼアム．民具蒐集調査要目．アチックミューゼアムノート．1936 年，pp.1-16.

(4) 古崎晃司，來村徳信，溝口理一郎．Web2.0 時代のオントロジー利用雑感ーライトウェイトから ヘビーウェイトまでー．人工知能学会第二種研究会資料．2006 年，2006 巻 SWO-014 号，p.06-01 – 06-08.

(5) W3C, SKOS Simple Knowledge Organization System Reference, https://www.w3.org/TR/skos-reference/ , 2025 年 2 月 27 日参照

(6) W3C, RDF 1.1 Turtle, Terse RDF Triple Language, 2025 年 2 月 27 日参照

(7) 朱成敏，森下翔，申龍徹，吉田均，武田英明．民具の保存・管理のためのオントロジーの構築．人工知能学会第二種研究会資料．2024 年，2024 巻 SWO-064 号，p.07-01 – 07-05.

(8) 朱成敏，森下翔，申龍徹，吉田均，村松圭子，閏間俊明，武田英明．地方の文化資源の保存・管理のためのデジタルアーカイブ構築．人工知能学会第二種研究会資料．2025 年，2024 巻 SWO-065 号，p.07-01 – 07-06.

地域研究事業　報告書

過疎地域の社会と生活の持続可能性に関する研究：身延町を事例とした検討

代表者　箕浦　一哉（国際政策学部）
共同研究者　安達　義通、安藤　勝洋（国際政策学部）、須田　由紀（看護学部）、
諏訪　一敏、青柳　江美、遠藤　睦美、長谷川　雄一（身延町役場）

研究要旨
【目的】
本研究は、過疎高齢化が進行する山梨県身延町を事例として、地域コミュニティ・人口動態・観光・子育ての観点から現状と課題を明らかにし、過疎地域の持続可能な未来に向けた対応方法を検討するものである
【方法】
地域コミュニティについては、身延町が委嘱した区長を対象とした質問紙調査を実施した。人口動態については身延町在住の 20 代の男女への聞き取り調査を実施した。観光については下部温泉の温泉施設を対象とした聞き取り調査を実施した。
【結果】
地域コミュニティに関する質問紙調査の結果、身延町におけるコミュニティの実態が明らかになった。身延町には小規模なコミュニティ（区）が多く、区長のなり手について 4 割以上の区が「すでに不足している」と回答した。住民間の交流や付き合いについての回答からコミュニティ意識が相当程度維持されていることがわかったが、行事や活動は縮小傾向にあることがわかった。また、区を離れた住民（他出者）などの関係人口が区の活動に参加する例が一部で見られた。
人口動態については、身延町在住の大学に進学した 20 代の若者は、小・中学校までは良い体験であるとの認識を示しているが、高校生以降になると、身延町での生活が彼らのニーズに合わなくなり、移住するケースが多くなることがわかった。
観光については、下部温泉の温泉施設は主に家族経営であり、後継者など問題を抱えるところもある。湯治に対する社会の変化がある中で顧客にも変化が生じているが、体と心の療養とやすらぎのためのサービスを提供するなど、新たな取り組みもみられている。
【考察】
地域コミュニティについては、活動の縮小傾向と担い手不足が顕著であり、特に規模の小さい区においてより状況が深刻であることが明らかになった。コミュニティの自立性を尊重しつつも、必要に応じて行政や中間支援者による支援を検討すべき段階にある。
人口動態については、高校生、大学生と成長するにしたがって、地域コミュニティの強固さ、楽しく集える場所の不足、職種の限定などが彼らのニーズに合わなくなっている。若者定着のためには、若者にとって楽しい場所はどんなところかといった観点からまちづくりを展開することが重要だと思われる。
観光については、下部温泉の個々の温泉施設の特徴を輝かせる取り組みが必要である。地域貢献として、身延町役場が実施する観光 PR 事業に本調査の結果を活かし、温泉施設や経営者の特徴と魅力を表現する取組を行った。

1. 背景と目的

本研究は、過疎高齢化が進行する山梨県身延町を事例として、地域コミュニティ・人口動態・観光の観点から現状と課題を明らかにし、過疎地域の持続可能な未来に向けた対応方法を検討するものである。

2. 研究方法

2-1. 地域コミュニティ

身延町内の区長を対象として質問紙調査を2025 年 1～2 月に実施した。ここで区長とは「身延町区長及び組長設置等に関する規則」に基づいて町が委嘱した者である。区の基本情報、区の役職・運営体制、区の活動状況等についての質問を設けた。調査は紙の質問紙を送付して実施し、希望者はオンラインでも回答できるようにした。

2-2. 人口動態

2025 年 1～2 月にかけて、現在、身延町在住の大学にも進学している 20 代の若者 6 人に聞き取り調査を行った。旧中富町、旧下部町、旧身延町のそれぞれの地区の在住者を選出できるように工夫をした。1 人は身延町に在住であるものの町外から移転してきて 1 年弱であったため、本調査のメインの分析から除くものとした。

日本社会学会倫理綱領に基づき、様々な配慮を行った。方法は、半構造化インタビューとし、大まかな質問を決めた上で、対象者の回答に対してさらに深掘りするための質問を重ねた。

2-3. 観光

身延町下部地区の下部温泉郷の宿泊事業者 13 件のうち 8 件を対象とした半構造化インタビュー調査を、2024 年 9 月に実施した。調査項目として、経営形態、従業員規模、宿泊客数、温泉サービスの工夫、経営状況の課題、下部温泉郷の今後の取り組み等を設けた。また身延町役場が実施する観光 PR 事業に調査結果を活用した。

3. 研究結果

3-1. 地域コミュニティ

1） 回答数・回答率

127 名の区長に質問紙を送付し、101 名から回答を得た（回答率 79.5%）。

2） 区の規模

図 1 に示すように、身延町のコミュニティ（区）は小規模な単位が多いことが特徴である。全体の13.9%が 10 世帯未満、43.6%が 20 世帯未満となっている。特に旧下部町地域において小規模な区が多い傾向が顕著である。これは地理的・歴史的要因によるものと考えられる。

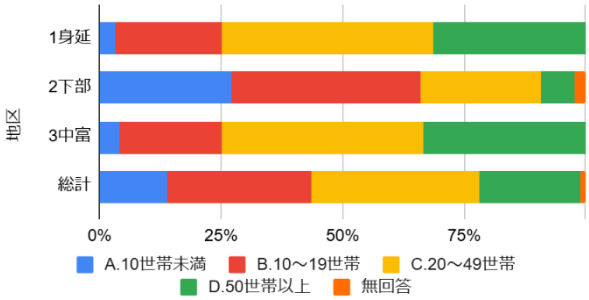

図 1　区の世帯数分布（旧 3 町別）

区の大きさについての評価では、図 2 に示すように、全体の 69.3%の区が「現状で適切」としている一方、27.7%の区が「合併したほうがよい」と回答した。「区を分割したほうがよい」という回答はなかった。区の規模が小さいほど合併の意向が高くなると予想したが、その傾向は顕著ではなかった。

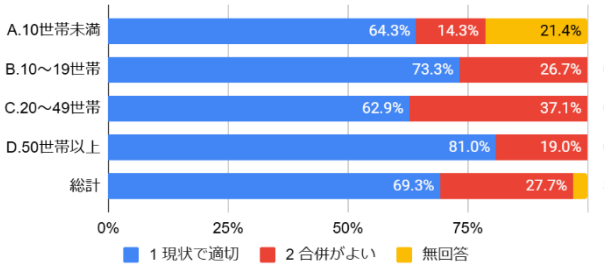

図 2　区の大きさについての評価（規模別）

3） 役員の選任状況

図 3 に区長のなり手についての回答分布を区の規模別に示す。全体の 40.6%の区が「すでに不足している」と回答した。規模の小さい区ほどより深刻な状況であるが、50 世帯以上の区でも約半数が「5 年以内に不足する」と予測している。

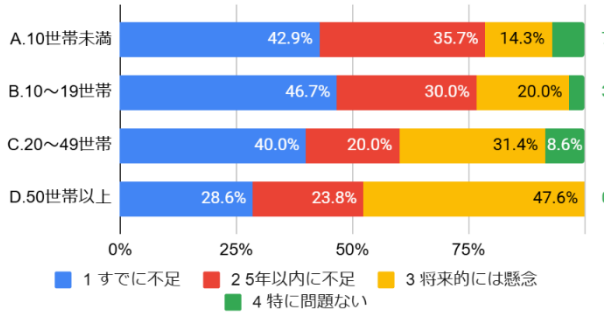

図 3　区長のなり手について（規模別）

4）コミュニティの状況

図４に示すように、住民間の交流や付き合いについて、多くの項目で半数以上の区が「そう思う」または「ややそう思う」と回答しており、コミュニティ意識が相当程度維持されていることがわかる。ただし、活動への参加や話し合いの機会について低い評価をする区も一定数存在している。

区の規模によるコミュニティ意識の差はそれほど大きくないが、「10～19 世帯」の区において比較的コミュニティ意識が高い傾向が見られた。

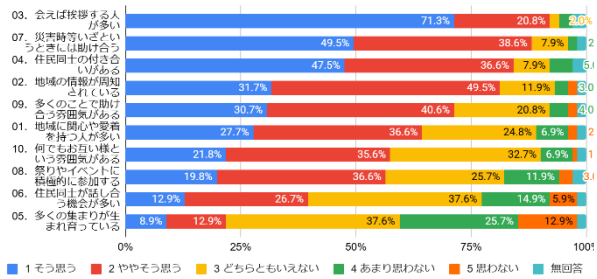

図４　コミュニティ状況

５年前と比較した行事や活動の増減について、規模別に集計した結果を図 5 に示す。全体として行事や活動が減少した区が多い。規模が大きい区で活動や行事の数の増減が大きい傾向が認められた。

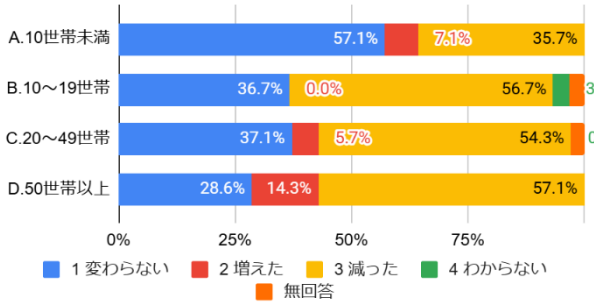

図５　行事や活動の増減（規模別）

5）関係人口の活動参加

区を離れた住民（他出者）やその家族、区外住民などの関係人口が区の活動に参加する例が一部で見られた。ただし、全体的な傾向としては限定的である。

3-2. 人口動態

ここでは若者への聞き取り調査でわかったことを箇条書きで記すものとする。

・地区ごとの小学校の少人数制や全町で1つに統合された中学校での集団体験・集団行動に関しては、ポジティブな回答がほとんどであった。

・個人によって差はあるが、小学校であれ地元コミュニティであれ、幼少期に体験した濃い（濃すぎる）人間関係のあり方は、小さい頃はポジティブなものとしてとらえられていたが、高校生あたりになるとネガティブなものへと変わっていく傾向にあることがわかった。

・身延町の北部は、通勤圏になりうる立地にあり、実際に中富地区や下部地区から甲府方面に通勤しているものがいるが、車で通勤する場合、朝夕のラッシュがストレスとなっていることがわかった。また、中部横断自動車道に関しては、有料区間を使用するという回答は少なかった。

・大卒者は、役場以外では、デザイン関係、ものづくり、車のディーラーなど身延町にはない職種を希望するケースが多いことがわかった。

・若者が楽しめる場所がほしいとの回答が多かった。特に、高校生は普通に集まっておしゃべりできる場所、大学生以上は個人経営のカフェのような食事をしながらおしゃべりできる場所を求めていることがわかった。

・身延町から移出するものは、すぐに実家に帰れる場所に住みたいという考えのものが多かった。いわゆる「関係人口」となるうる存在である。

・コロナ禍で親元を離れ東京へ移住したが、メンタルに支障をきたし、身延町へ帰ってきたものが複数名いた。

3-3. 観光

下部温泉郷の温泉事業者への聞き取りから以下のことが分かった。

1）創業からこれまでの温泉事業の取り組み

調査対象のうち、創業については、江戸時代から続く宿が 2 件（現在 7～8 代目）、残り 6 件は昭和以降（現在初代～4 代目）に開始された。1980 年代に下部温泉郷の宿泊客数はピークで主に湯治客で賑わっていたが、現在は、湯治客以外の一般的な観光客も受け入れる宿も増えている。

2）経営形態の変化

客室数は、1 件の宿は 92 室であるが、その他は 20 室以下で、家族を中心とした従業員で経営されている。家族経営は、夫婦のみや親や子の親族のみで運営しているものとパート等を雇うものがある。コロナ禍を経て、パート等の従業員数が減少した宿が多かった。

後継者について、子が家業を継ぐために戻ってきている宿もあれば、現在の経営者を最後とし、事業を閉じる予定のところもあった。

3）宿泊客、客層の変化

全体的に客層の高齢化が進んでいる。ピーク時に湯治を目的として下部温泉郷を訪れていた客層は、現在 70 代～80 代となっている。また、近年は医療機関での療養が増えていることから湯治への需要も変化している。身体面のフィジカルな療養だけでなく、ストレスが増える社会においてメンタル面の療養の需要もあり、下部温泉の静かで落ち着いた空間を求める客層も増えてきている。

湯治を重んじている宿ほど、リピーター（下部温泉郷では「お馴染みさん」と呼ぶ）が多く残り、客層の高齢化が進む。一般の観光客を受け入れている宿は、新規の客層も取り込み、年齢層が幅広くなっている。インバウンドについては、言語面の対応にハードルがあることから、多くの宿が重視していない状況であった。

4）温泉のサービスの工夫

調査対象の宿はそれぞれ特徴があった。歴史ある湯治を重んじる宿、川の自然を眺めながら温泉に入れる宿、何もしない贅沢を味わう宿、地産の食事に力を入れる宿等である。また、お馴染みさんとの関係を大切にし、顧客への手書きの便りや宿でのコメントノート（体験や思い出を綴る）などにより顧客とのコミュニケーションをとっている。

新規顧客の開拓のために日帰り温泉に取り組む宿もあれば、日帰りの新規顧客よりもお馴染みさんを大事にするために日帰り温泉を実施しない宿もある。

5）経営上の課題

コロナ禍を経て、観光客数が回復してきており、経営面の課題を抱えている宿は少なかった。一方、施設の老朽化、光熱費等の高騰、後継者の見通しが不透明といった課題を抱えている宿もあった。

6）下部温泉郷の今後の取り組み

下部温泉の落ち着いた雰囲気を保つこと、客層に関しては時代の変化があるなかでの新しい湯治の需要を取り込むこと、個々の温泉宿が特徴を活かすことなどの声があげられた。また、湯治の原点である温泉の良さを伝えることや、旅館や経営者が温泉をもっと学ぶ必要があることも挙げられた。川辺の空間や自然環境を活かして温泉地の滞在を楽しめるようにすべきという意見もあった。

4. 考察

4-1. 地域コミュニティ

身延町のコミュニティは、地理的・歴史的要因により人口規模の小さい区が多数存在するという特徴がある。調査結果から、活動の縮小傾向と担い手不足が顕著であり、特に規模の小さい区においてより状況が深刻であることが明らかになった。区長や役員のなり手不足は今後さらに深刻化する可能性があり、コミュニティの持続可能性に関わる重要な課題と言える。

一方で、住民間のつながりや交流は比較的維持されている区も多く、特に10～19 世帯程度の中小規模の区ではコミュニティ意識が高い傾向が見られた。

コミュニティの自立性を尊重しつつも、必要に応じて行政や中間支援者による支援を検討すべき段階にある。小規模区の広域的な連携、運営効率化への情報提供、関係人口の参加を促進する仕組みづくりなどの対策が考えられる。

今回の結果をふまえ、地域生活におけるコミュニティの必要性や現代的なコミュニティの在り方を検討することが今後の課題である。

4-2. 人口動態

調査結果に基づいて指摘できる点として以下が挙げられる。

・小学校・中学校時代において、行政の手厚い子育て支援策に関するコメントはなかった。このような支援は、おそらく町内であれ町外であれ子どもを育てる側に回った時に気づくことだと思われる。言い換えると、若者の人口定着の効果を上げるためには、さらなる工夫を加えた子育て支援策が必要であると思われる。

・小学校のコミュニティあるいは地域のコミュニティのつながりは、若い世代にとってはやや風通しの悪いものとなっており、若者の流失の原因のひとつになっていると考えられる。

・身延町、特に北部（中富地区、下部地区）においては、甲府への通勤が可能な範囲である。朝夕のラッシュや中部横断道の使い勝手をよくするための広い意味でのインフラ政策は最重要な政策のひとつである。

・大卒者は、就きたい職がないことが身延町を離れる原因のひとつとして挙げられた。若者のニーズを踏まえた職場の創出も重要な政策課題だと言える。

・若者にとって気軽におしゃべりができる場所など、「若者が楽しめる」という観点からのまちづくりが不可欠であると言える。

・身延町を離れる予定にあるものの県内にとどまるものも多いため、関係人口としての町外者を包摂した政策を考えていくことも重要であると思わ

れる。

4-3. 観光

個々の温泉宿には、温泉そのものの特徴、自然環境や施設空間的な特徴、家族を中心とした経営上、食事等のサービスの特徴があることがわかった。また、時代の変化とともに、湯治そのものへの需要も変化してきており、身体面だけではなくメンタル面の療養を求める客層の変化もみられ、新しい湯治としてのサービスの提供もみられる。

下部温泉郷では、このように各温泉宿にそれぞれ特徴があることから、個々の特徴や魅力を輝かせる取り組みが今後必要となる。

この調査結果を踏まえて、地域貢献として、身延町役場が実施している観光 PR 事業（身延町公式インスタグラム、身延町観光情報サイト「みのラブ」等）に、下部温泉郷の調査結果を活用した。身延町公式インスタグラムでは、2 件の温泉宿の取材を行い、魅力を伝えるためのシナリオを作成し、動画を投稿している。

今後も下部温泉の諸課題に対峙し、新たな湯治の魅力を伝える取組みが求められる。

5. 結論（地域への貢献内容を含む）

身延町における地域コミュニティについての質問紙調査の結果、住民同士のつながりが一定程度維持されているものの、活動の縮小傾向と担い手不足が顕著であることがわかった。行政や中間支援者による支援を検討するとともに、コミュニティのあり方の問い直しが必要である。

人口動態に関して、若年世代への聞き取り調査に基づいて検討した結果、若者が気軽に集える場所や町外に通勤しやすい環境の整備、関係人口としての町外者の包摂など、若年層の動向やニーズを踏まえた政策の必要性が見出された。

観光に関しては、下部温泉郷における各温泉宿を調査し、施設やサービス内容にそれぞれの個性を有していることを明らかにした。下部温泉の落ち着いた雰囲気を保ちながら、ニーズや客層の変化にも対応し、各宿の特性を活かす取り組みを推進することで、観光地としての持続的な魅力創出が期待できる。

本研究の地域貢献としては、まず町内コミュニティや若者の意識、温泉事業者の取り組み状況などを具体的に調査し、その実態を可視化した点が挙げられる。これに基づき、身延町が直面する課題への政策提言を示すことで、地域の今後の意思決定や戦略立案に活用できる視座を提示した。また、調査結果を身延町役場の公式インスタグラムをはじめとする情報発信に反映し、温泉宿の魅力を伝える動画投稿を行うなど、直接的なPR 支援も行っている。今後はこれらの成果をさらに発展させ、身延町の活性化と持続的な発展に寄与していくことが期待される。

3. 地域実践事業

地域実践事業　報告書

第 11 回山梨ダウン症フォーラム「きょうだいはきょうだい」

代表者　石橋みちる（看護学部）
協同実践者　阿部美穂子（看護学部）、金井美希（看護学部）
深沢淳子（大学院看護学研究科博士後期課程）、
野中文子（日本ダウン症協会山梨県支部　芝草の会）

1.　背景と目的

山梨ダウン症フォーラムは WHO 制定の世界ダウン症の日に合わせ、公益財団法人日本ダウン症協会の後援の元、2013 年から日本ダウン症協会山梨県支部である芝草の会と共に開催してきた。毎年、芝草の会の母親達と実行委員会を作り、母親や家族がみんなで考えていきたいテーマを決定してきた。地域でのダウン症児者の子育てや生活をより良くすることが目標である。第 9 回までは、ダウン症のある当事者の方の健康問題、地域での生活の問題に焦点を当てて開催してきた。「出生直後の医療者の関わり方」、「離乳食」、「接し方・かかわり方」、「身体作り、運動」、「成人しての地域での暮らし方」、「福祉施設について」、「成人期の健康課題」等である。昨年度の第 10 回において、今後とも山梨県で生活するダウン症児者とその家族が、より良いサポートを受け、エンパワーメントを発揮できるような支援が必要であると結論付けられた。また、家族のレスパイトやきょうだい関係に関するテーマに開催希望が寄せられた。

障害のある児を育てる親のきょうだい児への関わり、きょうだい児と障害児との関わりについては昨今の家族形成支援の観点で注目を浴び始めている、古くて新しいテーマである。Covid19 にて、親の会の様々なナラティブな語り合いの場が断絶された時期が続いており、きょうだい自身の声を聞くことも行いながら、当事者、支援者の学び合いの場としたい思いがあった。

疾患、障害を持つ児や人と家族が地域でその人・その家族らしく生活を営むにおいて、家族の力だけで実現するには困難があり、他領域に渡る支援者の支援を要する。本フォーラムは看護、福祉、教育の支援者として、多様性のある人々との本当の意味での共生とは何か、を共に考える場となり、本大学にて開催することで、看護、福祉、教育の支援者を目指す学生の参加も容易であり、教育効果もあると考えた。

よって第 11 回においてはテーマを「きょうだいは、きょうだい」として、きょうだい支援について長く実践と研究をしている本学看護学部教授の阿部美穂子先生による「きょうだいであることについて、考えてみよう」の講演、そして芝草の会のきょうだいの方の経験を語っていただき、支援者、学生が共有し学び合う場にすることとした。芝草の会には既に、自らのアイデンティティ、学校でのあり方に悩んでいるきょうだいを持つ家族がいる。フォーラムの開催準備と同時期から、きょうだい、家族への支援として、芝草の会の定例会の 7 月、11 月の 2 回、「障害のある子どもとともに育つきょうだいに関する支援プログラム」の実践を行った（山梨県立大学院看護学研究科共同研究「ダウン症児の学童期きょうだい支援ニーズに関する研究―きょうだいのためのワークショップ　インタビューを通してー」）。

2.　開催報告

1）日時と場所

令和 6 年 12 月 14 日（土）13 時～16 時半

山梨県立大学池田キャンパス 4 号館講義室

・主催　日本ダウン症協会山梨県支部芝草の会

・共催　山梨県立大学地域研究交流センター
　　令和 6 年度地域貢献事業

2）プログラム　添付資料参照

・講演「きょうだいであることについて、考えてみよう」
　阿部美穂子先生

・当事者発表

①「ほーちゃんの取扱説明書」高校 2 年生　中澤希歩さん

②「最高に大変だけど、最高に可愛い私の弟」高校 3 年生　須田栄美里さん

③「私の弟」山梨県立看護短期大学1期生　須田泉

さん

・登壇者とフロアの交流会

3)参加者と内訳

大人 85 名、当事者及び子ども(高校生 5 名含む) 24 名、合計 109 名

大人の内訳:芝草の会 25 名、支援者 24 名、一般 30 名、大学生 6 名

4)支援者及び一般参加者の職種等

・支援者:大学教員(山梨県立大学、山梨大学、信州大学)、学校教員(支援学校、公立小学校)、小児科医師、訪問看護ステーション看護師、保健師、作業療法士、児童発達支援事業所支援員、グループホーム管理者

・一般参加者:発表者の家族・親戚・友人、芝草の会ではない当事者家族、友人から聞いて興味を持った方々、チラシ(紙もしくは WEB)を見て興味を持った方々

5)アンケート結果

①アンケート回収率　紙と WEB　大人の 49.4%

②本フォーラムを知った理由(図1)

③参加者の感想

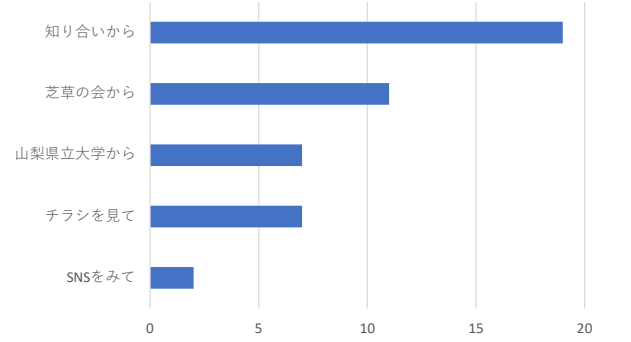

図1　本フォーラムを知った理由

＜阿部先生の講演の感想＞

・芝草:大変参考になった(3名)、自分自身の子育てを見直し活かしていきたい(3 名)、きょうだい支援について改めて考えさせられた(2 名)、

きょうだいの立場で参加したが、今後、ケアラーと呼ばれるきょうだいの負担が減り、愛情が増えることを願っている。

障害のある娘にやはり手がかかる。きょうだいが小さい頃、寂しい思いをさせたと反省している。今もきょうだいに頼りたい気持ちはあるが、きょうだいの好きな人生を歩んで欲しい。

・支援者:きょうだいには、表に出ない悩みなど、大切だけど見えていないことがあることがよく分かった。きょうだい支援について活かしたい。

きょうだいの支援は特別なことではなく、一人一人を尊重して大事に関わることが大切だと改めて感じた。

・一般:ケアの対象としてみられるのは、障害を持っている方、その家族であるが、その家族とは親の事を指しており、きょうだいについてのケアは重視されていなかったと思われる。今回の講義で改めてきょうだいに対する支援の必要性、支援による家族間の心の変化を知ることが出来てとても良かった。

・学生:今まで障がいを持たれた方や家族の苦悩を知らなかった。将来看護師になるときには欠かせない視点を授けていただいた。

写真1　阿部先生の講演

＜きょうだいの発表の感想＞

・芝草:　きょうだいの方々の「苦労」を改めて知った。マイナスの面よりプラス面を報告してくれていたので、親として嬉しかった。親として抱えていた不安が少し解消できたような気がした。

とても素晴らしく、親として気付けない心の動揺や迷いをお聞きし、自分の娘の気持ちを少し想像することができた。娘に聞かせたい内容だった。これからのダウン症の息子への向き合い方も考えさせられた。

写真２　中澤希歩さんの発表

・支援者：当事者の方の話を聞く機会がなかったので、様々な葛藤を抱えながらも頑張ってきた実際の声を聞くことができて、多くの気づきを得ることができた。また、発表の言葉やスライド、動画も作り込まれていて愛情を感じた。

・一般：当事者きょうだいだからこその率直な思いを知り、大変勉強になった。思い悩みながらも、前向きに愛情いっぱいきょうだいと過ごされている姿に感動した。特にフロアからのきょうだいの夫の思いを聞いて感動した。

・学生：とても感動した。実際のきょうだいは多くの悩みを抱えていたり、周りと比べたり、色々大変なことはあるだろうが、すごく楽しそうに発表していて、ダウン症を持つきょうだいを大事に思っていて考えが深かった。

写真３　須田栄美里さんの発表

＜フォーラム全体の感想＞

・芝草：今後もこのような講演会を希望する。発表した方、参加した方、当事者同士の質疑応答が良かった。

・支援者：専門的な研究内容や、実際のイベントの様子、当事者の声など、幅広く具体的に学ぶことができ、大変勉強になった。

写真４　須田泉さんの発表

・一般：ダウン症の方がいるご家族は、買い物や外出など日常生活を送るだけでも大変で、少しでもマンパワーや金銭面等の社会支援も重要だと考える。日頃の生活で困っていることや、希望するサポートなど、当事者の家族でのグループワークから行政へ働きかけるきっかけ作りに繋げて欲しい。当事者家族として心強く感じた。

・学生：私がいままで知り得ないことや、きょうだいの交流が見られてとても良かった。大変さもあるが、家族の 1 人として愛している様子がとてもわかり、すごく学ばせていただいた。

写真５　交流会の写真

④フォーラムの５段階評価の満足度（図2）

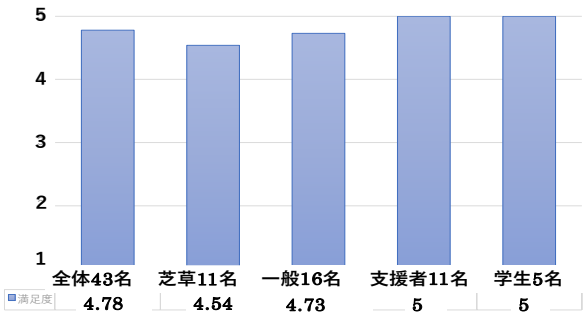

図2　第 11 回山梨ダウン症フォーラム満足度

3.　実践活動の成果（地域への貢献内容を含む）

本フォーラムは無事に終了した。本フォーラムの参加者は、まさにダウン症のある方の人生に関わる多岐に渡る支援者が参加した。ダウン症に限らず障害のある人のきょうだい自身、家族の立場の方も参加した。フォーラムの周知は効果的であり、「わたくし事」と捉えた人の参加が多かったのではないかと考える。

本実践は親や支援者のきょうだいへの関わり、きょうだいと障害のある児の関わりなどの実際やより良い支援、家族形成について参加者で共有し、学び合いの場とすることが目的であった。フォーラムの満足度（図2）や親や家族、支援者、一般の方や学生のアンケート結果からも、講演や発表に対し、十分な学びが得られたとのコメントが多かった。更に、きょうだいの発表や交流会でのやり取りに心を動かされたとの感想も多く、当事者の語りから学びが深まったと考えられる。

第 11 回のフォーラムでは今までの中で一番多い大学生、高校生の参加があった。本大学で行ったことにより参加しやすかったことが要因であると考える。年齢の近い当事者の語りに率直に「感動した」との感想があり、今後、看護や福祉の支援者となる学生への教育的効果もみられたと考える。以上より当初考えていた目的は概ね達成されたと考える。

4.　今後の課題と展望

ダウン症フォーラムは地域でのダウン症児者の子育てや生活をより良くすることが目標である。過去の開催においては、フォーラムの成果物として離乳食やコミュニケーションに関する子育て支援に関する講演内容を小冊子にまとめ、WEB から全国的に支援者が自由にダウンロードできていた。第 11 回においては、きょうだいに関する啓発的な意図に留まり、成果物を検討することはなかった。しかし、フォーラム終了後、新聞記事や SNS からきょうだいの発表内容に対する問い合わせが全国から複数みられた。今後、きょうだい支援プログラム実施結果については研究報告を行い、きょうだいの発表に関しては、発表者の可能な範囲で WEB に掲載する予定である。

山梨ダウン症フォーラムの継続に関しては、芝草の会の活動とも繋がり、家族支援、親支援の一環でもある。今後も、当事者と家族のより良い地域生活を求めるために実施を検討したい。また、フォーラムの中から当事者や家族、支援者の現状の実態を明確にし、必要な支援のエビデンスとなる研究を創生していくことが今後の課題である。

5.　添付資料

地域実践事業　報告書

多様な住民の協働の場としての地域活動の継続的実践と評価

代表者　鳥居美佳子（人間福祉学部）
協同実践者　大塚ゆかり（人間福祉学部）
長坂香織（地域人材養成センター）
古屋祥子（人間福祉学部）
飯嶋玲奈（健康科学大学看護学部）
勝俣晴加（看護学部）
東山正希（山梨県多様性社会・人材活躍推進局）

1. 背景と目的

山梨県には 20,000 人を超える外国人が住み[1)]、母国と異なる文化やルールに不安や悩みを抱えながら生活をしており、今後も増加が見込まれている。総務省は地域における多文化共生を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している[2)]。一方、これまでの山梨県における状況は、「職場や地域において、外国人が持ち前の能力を活かし、日本人も刺激を受けながら、ともに助け合い共生していくーそうした社会にはまだ道半ば」であるとされている[3)]。

2020～2022 年度地域研究交流センターの重点テーマ研究「多様性ある社会的連携・協働の構築に関する研究」の福祉領域グループは、多様な人にとっての「協働の場」の実現に必要な条件として、①外国人と日本人の協働（支援される者ではなく当事者としての参加）、②全員に役割がある、③やさしい日本語の使用などを抽出し[4)]、これらの条件を満たす活動を実現するため、MINNA の会を立ち上げ、多様な住民により交流会を企画し実施した。

2023 年度には、地域貢献研究として、MINNA の会の参加者の居場所感[5)]を評価し、次の活動の企画に活用することを繰り返した結果、対等な立場で気楽に話しながらゆるやかなつながりを構築できる機会を継続的・日常的に設けることが多様な住民がパートナーシップを築くために必要であることが示された。

そこで、2024 年度は、多様な背景を持つ地域住民が緩やかにつながることができる居場所を継続的かつ日常的に提供し、参加者の居場所感を評価することを目的とした。

2. 実践活動内容

2024 年４月～2025 年２月、本学飯田キャンパスにて 9 回の「MINNA のおしゃべりカフェ」を開催した（2025 年 3 月にも 1 回開催を予定している）。やさしい日本語で対話しながら交流する会とし、「相互理解」「居場所感」「役割感」「共創」を大切に、参加者が相談して話し合いたいテーマを決定した。各回の前半は、『入門・やさしい日本語』認定講師によるレクチャーとワークを実施した。開催日時、参加人数およびテーマを表１に示す。

2023 年度の地域貢献研究と同様に、「多文化社会型居場所感尺度[5)]」を参考に作成した質問紙を用いて、おしゃべりカフェ終了時に参加者の居場所感を評価した。

MINNA のおしゃべりカフェの開催にあたり、山梨県国際交流協会の後援を得た。周知には、MINNA の会メンバーが作成したチラシ（図 1）を使用し、MINNA の会の Facebook と LINE グループでシェアした後、各メンバーが SNS や関係者に拡散した。また、山梨県外国人地域生活サポーター担当者から、サポーターの皆様に情報拡散を依頼した。

3. 実践活動の成果（地域への貢献内容を含む）

2024 年度に実施した 9 回のおしゃべりカフェの居場所感調査の結果を図２に示す。評価項目のうち、「楽しい」と「気軽に参加できる」は毎回高い評価を得た。このことから、参加者にとって、おしゃべりカフェが居心地よい場となっていたと考えられる。一方、「情報が手に入る（以下、情報入手）」「困ったときに相談できる（以下、相談）」については、回によって評価に差が認められた。その要因として、①参加者数、②形式、③対話テーマが考えられる。参加者が多い回では「情報入手」と「相談」の評価

が低く、少ない回では高い傾向が認められた（図3）。例外として、第８回には参加者が多かったにもかかわらず、評価が高かった。これは、午前中、味噌づくりワークショップを実施し、昼食会後、その参加者がおしゃべりカフェにも参加したことが影響していると考えられる。「初めましての方とも作業を介すことで会話がはずみ楽しく過ごせる場所」と自由記述欄に記載した参加者がいたことから、共同作業を伴う形式が会話を促進した可能性が示唆された。次に、対話テーマについて、食生活・暑さ対策・災害対策など生活に関わるテーマの回では「情報入手」「相談」の評価が高かった。一方で、「おしゃべりカフェで何をしたいか？」といった具体性に欠けるテーマで意見を出し合った回では、評価が低くなる傾向が認められた（表 1）。

第 1 回において、参加者から「多文化産前ママ・パパの集い（仮）」を実施したいというアイディアが提案された。外国人住民の健康課題に関する先行研究では、母子保健システムを利用しにくい状況が報告されている [6)]。その背景として、身内以外とのつながり不足による孤立や情報格差、保健医療職者との意思疎通の難しさ、妊娠・出産・子育てにおける文化的葛藤などがある。また、重点テーマ研究（2020～2022 年度）の母子保健領域グループは、国籍を問わず妊娠・出産・育児について語り合いたいというニーズがあることを明らかにしている。さらに、第 3 回には、「おしゃべりカフェでやってみたいこと」をテーマとして話し合った。その結果、参加者に共通するテーマとして「子育て」「産前・産後」「食べ物」が挙げられた。これらの提案と先行研究の結果を受けて、MINNA の会として、多文化母子保健の課題に取り組む方針を共有することができた。

MINNA のおしゃべりカフェには、国籍を問わず、子育て経験者・当事者、医療者（産婦人科医・助産師・医療通訳者・医療福祉職・管理栄養士など）、子育て支援者、福祉・保育を学ぶ学生など様々な専門性や経験を持つ人々が集まることができる。しかし、毎回、同じメンバーが参加するわけではなく、各回の参加者によって話したいテーマを相談して決める形式であるため、母子保健活動実施に向けた検討を継続することは困難であった。MINNA のおしゃべりカフェは、誰もが参加しやすい気軽さとゆるさが魅力である一方で、地域課題解決のための協働の場としては、形式や方法を再考する必要があると考えた。

おしゃべりカフェ以外の活動として、2024 年 8 月に設立された一般社団法人ダイバーシティネットワーク VENTOS のキックオフイベント「おにぎりダイバーシティ」を共催した（表 1、★）。参加者が好きな具材を持ち寄り、調理したおにぎりを紹介し合った。また、中央市子育て支援センターで開催された「日本で子育てママあつまれ」というイベントの周知にも協力した（表 1、第 6 回）。このように、共通の課題を認識している他団体と連携できたことは、今年度の成果の一つである。

今後は、MINNA の会が育んできた『ゆるくつながる居場所』機能を基盤とし、ニーズのある住民同士をつなぎ、情報や体験を共有しながら、地域課題の解決につながる活動を実践していきたい。

4．今後の課題と展望

本実践活動では、参加しやすさを重視し、参加できるときに参加する形式をとっているため、特定の対象者の居場所感を継続的に評価することは困難であった。また、各回の参加者の年齢構成やルーツとなる国・地域、在日年数などの属性は多様であり、それらの比率を一定に保つことはできなかった。調査の再現性が低いことと、調査の回答者の属性を区別しての検討ができなかったことは、本研究の限界である。しかし、これは参加できるときにいつでも気軽に参加できる居場所機能を優先した結果である。参加者が流動的ではあるが、特別なイベントではない日常的な継続性ある活動として、今後も、参加者を限定せず、誰もが気軽に参加できる形式を継続していきたいと考えている。その上で、回によって結果に差がみられた「情報入手」と「相談」の評価が改善するよう、以下の点を試みる予定である。

第一に、活動場所を変更する。これまで、MINNA の会は、活動の場所を本学に限定していた。活動開始時期が新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重なったため、各地での活動が制限されていたことが背景にあった。しかし、今年度になって、会のメンバーから、各地での開催を求める声が寄せられている。今後は、国際交流協会や地域日本語教室、子育て支援センターなど各種団体と協働し、各地で活動を実践したい。交通手段や往復に費やす時間・体力に負担を感じている人々が参加しやすくなることが期待される。また、目的を同じくする他団体との連携を広げることで、各団体が抱える課題解決（マンパワー不足の解消、ニーズのある人への周知）にも貢献したい。

第二に、テーマを明確化し、活動規模を適正化する。これまで、MINNA の会は多様性ある人々が誰でも参加できることを目指して活動をしてきた。来年度は、母子保健活動に焦点を当てて活動を進めていきたい。テーマは絞るが、「協働の場」の実現を目的とする点は変えず、①外国人と日本人の

協働（支援される者ではなく当事者としての参加）、②全員に役割がある、③やさしい日本語を使用する活動を実践する。

5．謝辞

本実践活動を進めるにあたり、ともに MINNA の会を創り活動してきたメンバーの皆様に心から感謝申し上げます。また、MINNA の会が企画した地域活動に参加してくださった地域住民の皆様、質問紙調査にご協力いただいた皆様に、お礼申し上げます。さらに、ご協力いただいた各団体の皆様にも、深く謝意を表します。

6．参考資料・文献

1）法務省：市町村別 国籍・地域別 在留外国人統計，2023 年 6 月.（2023）

2）総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～.（2006）

3）山梨県：やまなし外国人活躍ビジョン～外国人の皆さんにとって「第2のふるさと」となる県を目指して～（令和 5 年 3 月改訂）.（2023）

4）鳥居美佳子・大塚ゆかり・里見達也・長坂香織：多様性ある社会的連携・協働の構築に関する研究－外国人地域生活サポーターと地域活動を考える－. 山梨県立大学「山梨県立大学人間福祉学部紀要」（18），57-69（2023）

5）CINGA 地域日本語実践研究会編集：多文化共生の地域日本語教室をめざして 居場所づくりと参加型学習教材. 松柏社（2018）

6）中嶋知世・大木秀一：外国人住民における健康課題の文献レビュー. 石川県立看護大学「石川看護雑誌」（12），93-104（2015）

添付資料

図 1：MINNA のおしゃべりカフェのチラシ

表 1：2024 年度 MINNA のおしゃべりカフェ活動実施内容

回	開催日時	参加人数	テーマ
1	2024 年 4 月 27 日（土）13:30～	19	・やさしい日本語レクチャー ・グループ①健康相談 ・グループ②子育て⇒「多文化産前ママ・パパの集い（仮）」のアイディア
2	2024 年 5 月 25 日（土）13:30～	14	・やさしい日本語レクチャー ・子どもの頃の思い出の食べ物
3	2024 年 6 月 15 日（土）13:30～	19	・やさしい日本語レクチャー ・グループ①おしゃべりカフェでやってみたいこと ・グループ②おしゃべりカフェを参加しやすくするには
4	2024 年 7 月 27 日（土）13:30～	12	・やさしい日本語と医療レクチャー ・暑い夏を涼しく過ごす工夫
5	2024 年 8 月 24 日（土）13:30～	6	・災害対策
6	2024 年 9 月 28 日（土）13:30～	10	・やさしい日本語レクチャー ・世界のちょっと変わった食べ物や経験 ・中央市子育て支援センター「日本で子育てママあつまれ」周知協力
7	2024 年 11 月 30 日（土）13:30～	10	・やさしい日本語ワーク「3 文クッキング」 ・山梨の歴史や神社仏閣巡り、博物館のこと
8	2024 年 12 月 21 日（土） 10:30～味噌づくりワークショップ（昼食会） 13:30～おしゃべりカフェ	19	・やさしい日本語ワーク「3 文クッキング」 ・中央市子育て支援センター「日本で子育てママあつまれ」参加の報告 ・フレンドリーステッカー（仮称…「わたしはだれにでもやさしくします」を伝えるために身に着けるマーク）を創るアイディア
★	2025 年 2 月 2 日（日）10:30～		一般社団法人 VENTOS キックオフイベント 「おにぎりダイバーシティ」共催
9	2025 年 2 月 15 日（土）13:30～	11	・やさしい日本語ワーク「3 文クッキング」 ・愛知県「子育てサロン」オンライン研修参加の報告 ・2025 年度の活動について

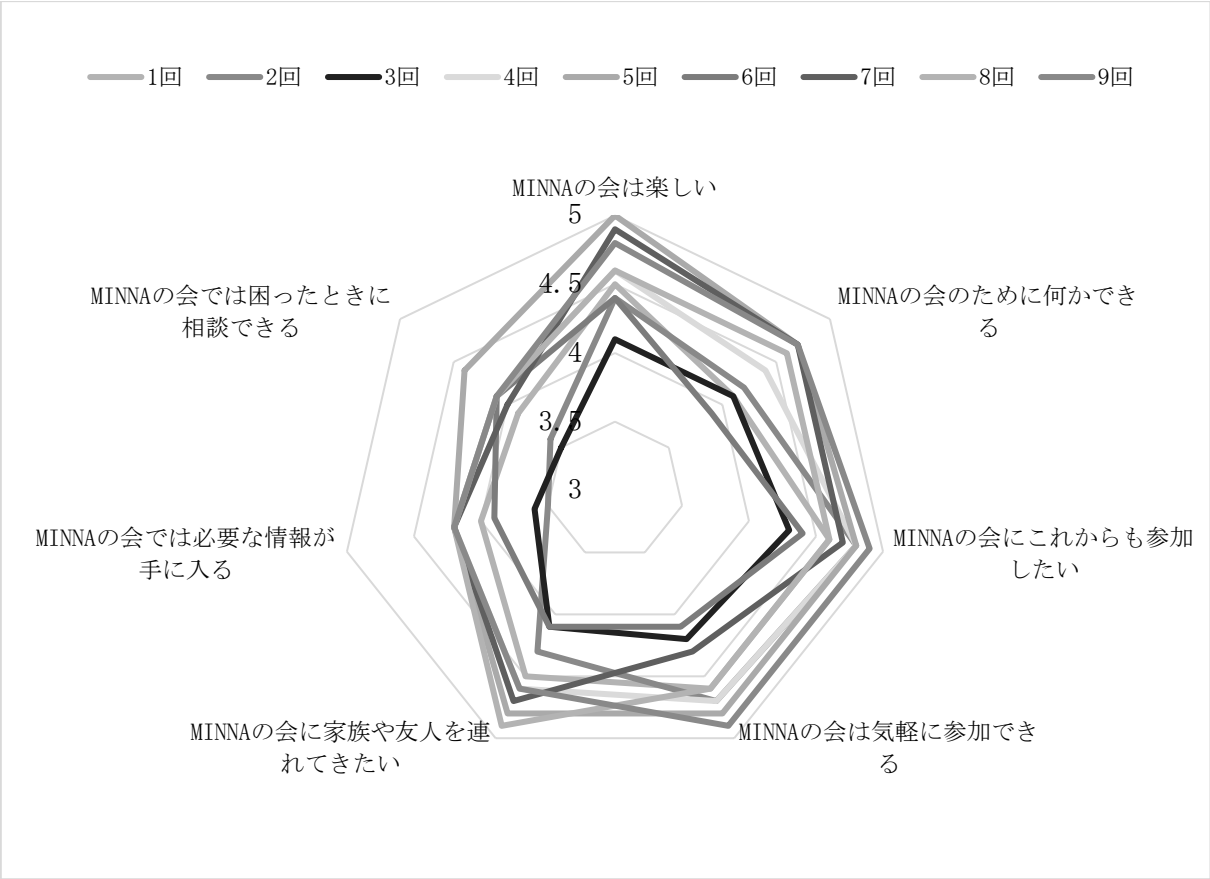

図 2:「MINNA のおしゃべりカフェ」参加者の居場所感(平均値)

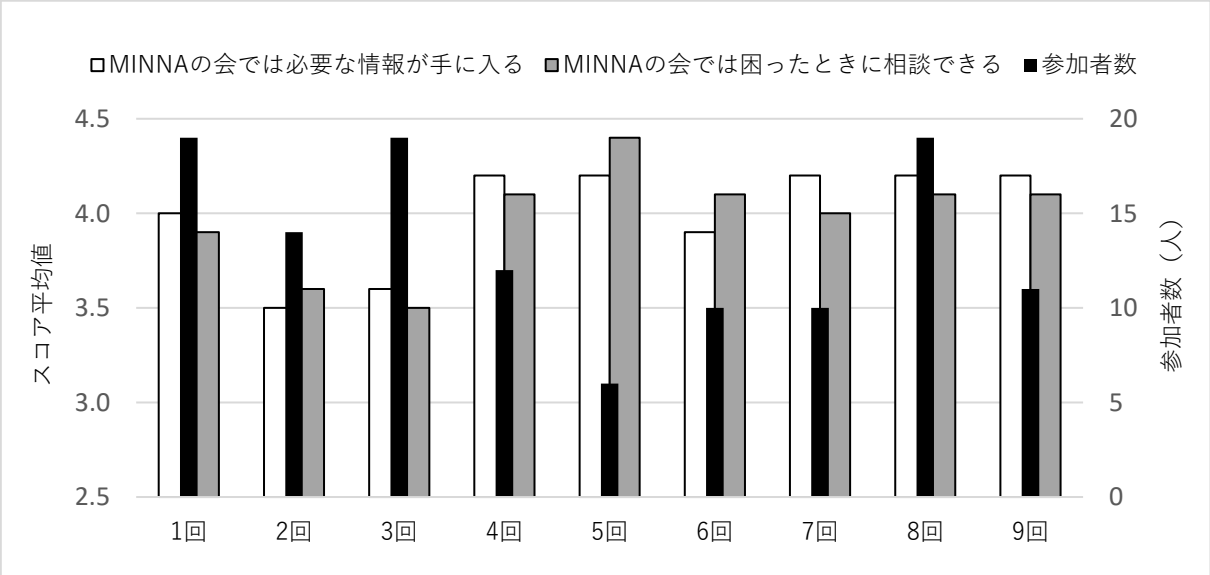

図 3:おしゃべりカフェ参加者数と居場所感の関係

地域実践事業　報告書

コドモ未来をつなぐ地域プロジェクト活動報告

代表者　関屋　光泰（山梨県立大学人間福祉学部福祉コミュニティ学科）
協同実践者　加藤　香（NPO 法人 bond place）

1.　背景と目的

全国の子ども食堂は約 10,000 ヶ所に達し、新たな取り組みも増え続けている。その背景には、子どもと子育て世帯の社会的孤立や生きづらさ、体験の格差、貧困の世代間連鎖、児童虐待、孤食、子育ての困難さ、遊び場や居場所の減少といった子どもや家族を取り巻く深刻な課題がある。

地域社会のつながりが希薄化する中で、行政や福祉制度による支援だけではなく、住民主体の相互支援の仕組みが重要となっている。

県内の子ども支援活動は、居場所づくりや自然体験、学習支援、子ども食堂など多様な形で展開されている。しかし、各地域の団体間で実践知や有益な情報が十分に共有されておらず、新たな活動の立ち上げや継続に向けたノウハウの共有が課題となっている。

本事業は、県内外の実践者・団体をつなぎ、子ども支援の実践知の集積と共有、交流と相互支援を図るネットワーク構築を目的とする。

2.　実践活動内容

1）先駆的な支援活動の集積

県内外の先駆的な支援活動の事例を収集し、居場所づくり、学習支援、食事支援、自然体験など多様な実践の成果や運営ノウハウを分析する。

選定基準は、①持続可能性、②子どもや地域への貢献度、③課題解決の実績、④他地域への応用可能性、⑤相互支援の仕組みを持つ点とする。

2）実践知の共有と交流の促進

収集した事例を基に、実践者交流会やオンラインセミナーを開催し、知見の共有と意見交換を行う。また、ウェブサイトや SNS を活用し、県内外の実践者が継続的に情報を発信・受信できる環境を整備する。

3）情報共有の促進

SNS やウェブサイトを活用し、各地域の子ども支援活動に関する情報を発信・共有する場を構築する。これにより、地域を超えたネットワークを形成し、支援活動の立ち上げや維持に必要な知識やリソースを提供する。

本事業を通じて、経済的困窮、社会的孤立、教育格差など、子どもたちを取り巻く課題の解決に貢献し、すべての子どもが安心して成長できる地域づくりを目指す。

3.　実践活動の成果

1）連携団体 bond place と県内子ども支援の課題の共有

学内にて共同でワークショップを行い、県内の子どもを巡る課題について共有した（2024 年 6 月 24 日）

bond placet 等と静岡県の特徴的な子ども支援の解説を受けた（静岡モデル）。その要点として、委託事業と併せて支援の拠点を整備し、ボランティアの活動によって幅広く支えることで、制度を超えた重層的な支援が可能となることが挙げられた（11 月 15 日）。

2）本学学生による子ども食堂「さえずりの木」（甲府市）ヒアリング

本学学生主体である「さえずりの木」でヒアリングとフィールドワークを実施した（12 月 16 日等）。

さえずりの木は、地域に子どもたちの居場所を増やし、様々な経験を提供することをミッションに、2017 年から活動を続けている。毎週、子ども食堂を開催している。子ども食堂に加えて、学習支援やレクリエーションなど、子どものニーズに応じたプログラムを展開している。2～3 ヶ月に一度、海釣りや芋掘りなどの体験活動、体育館等で運動レクリエーションも行っている。

本学の学生中心に、卒業生や障害者支援事業所職員、住民ボランティアと協力しながら活動を行っている。

ヒアリングでは、現在、通っている子どもたちの年齢層とニーズの変化を把握し、例えば学習支援から遊び支援へのシフトが必要であることがわか

った。地域住民ボランティアによる食文化継承も確認された。

3）茨城県における子ども・外国人支援活動との交流

2024 年 6 月、茨城県で開催された「多様なニーズにどう応えるか」に参加し、阿見町や下妻市で活動する子どもの居場所・フードパントリーの関係者と交流した。支援の実情や地域ごとの課題、活動の工夫について意見を交わし、実践の共有を図った。

・阿見町：「ami seed（アミシード）」の学習・食料支援

阿見町で活動する「ami seed」は、無料塾・学習支援や食料支援を通じて、ひとり親家庭や学生を支援する団体である。放課後児童クラブの待機児童問題も背景に、学習機会の提供と生活支援を組み合わせた活動を展開している。フードパントリーでは、企業や生産者から提供された食材を活用し、フードロス削減にも貢献。コロナ禍を契機に、シングルマザーを中心とした支え合いの輪が広がった。困窮世帯や独居高齢者への食料配布を通じ、地域全体での相互支援を推進している。

・下妻市：「しもつま外国人支援ネットワーク TOMODACHI」の外国人支援

2021 年に設立された「しもつま外国人支援ネットワーク TOMODACHI」は、在日スリランカ人を中心に、外国人の生活支援を行う市民グループである。活動のきっかけは、リーダーがスリランカ人と交流したことから始まり、書類作成や病院の付き添い支援へと発展した。現在の中心活動は「お茶 NOMA」という居場所づくりで、外国人が気軽に集える場を提供し、各国の料理を通じた文化交流イベントも開催している。

こども食堂や外国ルーツの子どもたちへの支援活動が、国際交流の経験を持つリーダーが文化の違いをポジティブに捉え、相互交流を促進していた。

阿見町では、住民主体の食料支援と学習支援が地域の困窮世帯を支える重要な役割を果たしており、下妻市では外国人の孤立防止と就労支援の必要性が明確になった。各地域の特性に応じた柔軟な支援の在り方が、今後の子ども・外国人支援のモデルとなることが期待される。

また、ひとり親世帯当事者主体のピア・サポートが子ども食堂等として機能していた。

4）沖縄県における子どもの居場所とシングルマザー支援―フィールドワークとヒアリング

那覇市等で、子ども食堂やシングルマザー支援の現状についてヒアリング、フィールドワークを実施した（8 月 28 日～9 月 2 日）。

・「女性を元気にする会」のヒアリングと交流

沖縄県那覇市に所在するビューティーサロン「ゴージャス」を運営しながら、2015 年 1 月に任意団体「女性を元気にする会」を立ち上げた。本団体のコンセプトは、女性の自立支援と負の連鎖を断ち切ることにある。美を無償で提供する活動をスタートし、母子生活支援施設や児童養護施設で出会った母子からの SOS を受け、自宅訪問による食糧支援を始めた。訪問時には 15～30 分のヒアリングを行い、支援に必要な情報を収集し提供するほか、行政窓口へのアクセスが困難な母子に対しては、担当者への連絡や同行支援を行っている。

これまでに約 1700 世帯を訪問し、ライフラインの停止や栄養補給の不備といった具体的な実態に基づいた支援体制を整えてきた。

訪問先では日中の担当者への連絡を通じて支援をスムーズに行い、窓口までの同行も行うことで、母子が適切な支援を受けられるようサポートしている。

女性を元気にする会は、社会福祉協議会や行政機関と連携し、役割分担を図りながら支援を行っていることが特徴である。特に那覇市社会福祉協議会との連携により、地域の社会資源として重要な役割を果たしてきた。今後も地域全体での支援体制を強化し、困難を抱える女性とその家庭に対して、必要な支援を届けていくことを目指している。

・学習支援ひろば「くじら寺子屋」見学とヒアリング

「くじら寺子屋」は沖縄市にあり、元居酒屋を改装して子どもたちの学習支援・居場所として活用している。具体的には、放課後に宿題や勉強を行う場所であり、不登校児童や学習に困難を抱える子ども、小学生から高校生まで幅広く利用している。

地域の公民館で始まった活動が独立事業所となり、ニーズに応じて給食が無い時に食事を提供し、宿題後には地域のパン屋から寄贈されたパンやおやつを提供している。利用料は無料である。加えて、常設型フードパントリー、女性支援の拠点等も準備中である。

関連する活動として創作エイサーを行っている。

充実した活動と多様なメニュー、助成制度の活用が特徴的だった。大学入試まで見据えた無料の学習支援や IT スキル教室、宿泊可能な子どもの居場所など、多様なニーズに対応していた。

1

写真：3D プリンター等も備える「くじら寺子屋」の IT 教室

・子ども食堂を支える有償学生ボランティア

各地域の学習支援や子ども食堂の子どもの大学コンソーシアム沖縄により設立された「子どもの居場所学生ボランティアセンター」派遣の有償ボランティア学生の存在が大きい。

「沖縄県子どもの貧困対策計画」が 2016 年 3 月に策定され、内閣府が「沖縄子供の貧困緊急対策事業」を実施した。内閣府の補助金により沖縄県が事業を委託し、このセンターの活動が開始された。活動初年度は、各居場所や協力企業の支援を得て展開された。センターの中心的役割は、居場所を利用する子どもたちと学生をつなげることである。多忙な学生やアルバイトで時間が取れない学生も多く、参加のための仕組みを整えている。官民の協力により、学生が身近な「お兄さん、お姉さん」の役割としても子どもたちと関わり、子ども食堂・居場所の運営に貢献している。

加えて、市の委託事業として、不登校児童の学校と家庭の中間における支援を行う子ども食堂も訪問した。朝食提供、シャワー・洗濯支援、学校出席の代替となる学習支援など、多岐にわたる事業である。

子どもの居場所の継続には助成制度の充実が不可欠だが、制度維持には官民一体となった取り組みが課題として挙げられた。

2

写真：委託事業の登校支援を行う子ども食堂

5）中学生を支える校内の居場所づくり―都内各地の取り組みと課題

2024 年 9 月 16 日、「中学校内の居場所サミット 2024」に参加し、豊島区立西池袋中学校の居場所「にしまるーむ」を見学した。サミットには、学校関係者や子どもの居場所づくりに関わるボランティア、子ども食堂関係者、市民が集まり、中学生の孤立防止や居場所の構築について意見を交わした。

・豊島区立西池袋中学校「にしまるーむ」

「にしまるーむ」は、生徒が安心して過ごせる居場所として、授業時間中は教室に入りづらい生徒、放課後はすべての生徒が自由に訪れることができる二部制で運営されている。ぬいぐるみやソファが置かれた温かい空間で、生徒がリラックスできる環境が整えられている。この取り組みは、認定 NPO 法人「豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク」が運営し、学校と連携しながら活動を展開している。

3

写真：豊島区立西池袋中学校「にしまるーむ」

・都内各地域での取り組み

豊島区をはじめ、足立区、板橋区、西東京市でも中学校内に居場所を設置する取り組みが進んでいる。豊島区では NPO が主導し、足立区では子ど

も支援団体と区民が協働、西東京市では保護者が主体となっている。いずれの地域でも、学校との連携を軸に運営されており、それぞれの地域特性に応じた形で居場所づくりが行われている。

加えて東京都では「ユースソーシャルワーカー」制度が導入されるなど、中高生向けの居場所支援が拡充しつつある。

・今後の課題

中学生向けの居場所はまだ限られており、持続的な運営には「契約」「助成」の枠組みや資金確保が課題となっている。ボランティアや保護者の力だけでは限界があり、自治体による支援が必要である。

経済的格差が教育格差を生み、子どもたちの成長や学びの機会を阻害している。すべての子どもが安心して過ごせる居場所を持つことが、孤立防止だけでなく、ウェルビーイングの向上にもつながる。中学校内の居場所づくりの取り組みが、今後さらに広がることを期待する。

6)フードパントリー併設の「こども工作コーナー」活動報告―川口市における実践

2024 年 10 月など、川口市で開催されたフードパントリーにおいて、「こども工作コーナー」として手作り弓矢の工作ワークショップを実施した。本取り組みは、子どもたちが科学や季節の変化に興味を持ち、自ら作品を作り上げる楽しさを体験できる場として筆者が実践した。

フードパントリーでは、食料支援、配達・宅食支援、子どもの居場所づくりを組み合わせ、多くの来場者とボランティアが参加した。

「こども工作コーナー」では、子どもたちが自分で弓矢を作り、完成後には会場の庭で元気に遊ぶ姿が見られた。大人が想定しなかった遊び方を子どもたちが創造し、自由に楽しむ様子が印象的だった。

写真：こども工作の作品「弓矢」

・課題と今後の展望

工作やレクリエーション活動は、子どもたちが主体的に関われることが重要であり、全ての年齢層が楽しめる内容が望ましい。ただし、会場・設備・物品などの資源が不足すると、実施が困難となる。そのため、簡易な代替手段の工夫も必要である。例えば、卓球の道具がなくても、おたまとピンポン玉を使ったリレーゲームを楽しむことができる。

・ダンボール工作で広がる子どもの遊び

2025 年 2 月には、川口市のフードパントリーにおいてダンボール工作を実施した。作品を手に、会場の庭を自由に駆け回る姿が見られ、創作の楽しさだけでなく、遊びの中での発想力や交流の広がりを感じられる機会となった。

また、シングルマザーの就労・子育て支援の必要性を痛感した

フードパントリーにおいて、食事支援だけでなく工作や遊びの機会を提供することで、子どもたちの孤独を和らげ、主体的な学びや交流を促進する場となる。今後も、季節や自然に興味を持てるような小さな工作を取り入れ、子どもたちが楽しみながら学べる場を提供していく。次回も、創造力を育む楽しい工作を企画し、より多くの子どもたちに参加してもらえるよう工夫を重ねていく予定である。地域の特性を活かしながら、子どもたちが自由に楽しめる活動を継続していきたい。

写真：こども工作の会場「もっこう館」川口市

7）学生主体の空き家活用による多世代の居場所
　―相模原市

・県内の活動を踏まえて報告を行い、相模原市の活動のヒアリング、交流を行った。学習支援や多世代交流等のニーズに対応するため、空き家を活用した子ども食堂や学習支援が展開されていた。

空き家活用は学生主体の運営も特徴的であり、県内でも参考にしたい（11 月 30 日）。

8）東京都の民生委員児童委員の地域支援の強化と担い手のストレスケア

・都の民生委員児童委員の研修を担当し、県内の子ども支援についての報告を行った。民生委員の実践思想と現代社会のニーズを組み合わせた、新たな支援の仕組みづくりが重要であることが確認された（12 月、1月）。

4.　今後の課題と展望

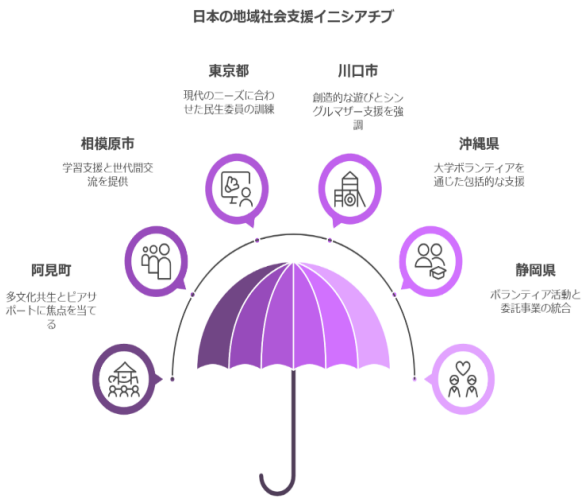

プロジェクトでヒアリングと交流、フィールドワークを行った各活動の特徴を図で示したものである。

各地域の子ども食堂は、単なる食事提供の場ではなく、学習支援や社会体験、スポーツ、レクリエーションなどを組み合わせた多様な活動を展開していた。活動の形態や対象者、運営方法は地域ごとに異なるが、それぞれの特性を活かしながら、子どもたちの成長を支えている。共通する理念は「孤立を防ぎ、つながりを創る」ことにある。

また次の課題が共通すると言えるだろう。

1）持続可能な運営の確立

多くの子ども食堂は、ボランティアや寄付によって運営しているため、資金や人材の確保が課題となっている。持続的な活動のためには、自治体や企業との連携、助成制度の活用が不可欠である。助成体制の維持は地域経済も含めた課題である。

2）家族全体を捉えた支援の必要性

「子どもの貧困」は児童虐待や親の困難とも密接に関係しており、子どもだけでなく家族全体を支える包括的な支援が求められる。親の就労支援やメンタルヘルス支援など、家族全体の福祉につながる仕組みが必要である。

子ども食堂やフードパントリー、学習支援は、その支援を通じて、経済的困窮の悪影響を防ぐことが重要であると考えている。

しかし貧困状態の解消を目指す根本的な支援も不可欠であると考えられる。

3）「子ども食堂」の本質の探求

子ども食堂の活動が広がる一方で、流行として捉えられ、背景にある社会問題が軽視される懸念がある。活動の歴史を踏まえ、長期的な視点で地域に根ざした支援を行うことが重要である。

4）アウトリーチ、訪問型支援の重要性

子ども食堂やフードパントリーを利用できる家庭は、すでに支援とつながっている場合が多い。一方で、本当に支援が必要な家庭ほど情報不足や不信感から支援にアクセスできていないことがある。この課題を解決するため、アウトリーチ、訪問型支援の導入が求められる。

5）体験格差の解消

家庭の経済状況により、学びの機会や社会体験の差が生まれる「体験格差」は、将来の選択肢の制限につながる。キャンプやアート体験、自然とのふれあいなど、子どもたちが多様な経験を得られる機会の提供が必要である。

これらの事柄がプロジェクトを通じて把握し、SNS や対面の交流を通じて、県内外の実践者と共有が行われた。

・総括

県内外の子ども食堂・居場所と担い手の現状と課題について、下記のメディアからも全国に向けて発信した。

ABEMA Prime「こども食堂を取り巻く苦境とは…善意に頼り切りでいい?物価高・転売トラブル」2024 年 10 月 4 日放送に出演した。

子ども食堂に関するボランティア活動に伴う困難、課題等についてコメント、出演者との議論を行った。子ども食堂やフードパントリーなどの民間支援には、公的扶助にはない「敷居の低さ」という良さがあるため、支援にアクセスしやすい。しかし、支援活動を続ける難しさもある。これらの活動のボランティアは、決してゆとりのある人だけが行っているわけではなく、子育て中の方やシングルマザーも時間の制約がある中で参加している。ゆとりがない人同士が支え合う側面もある。

子ども食堂の役割は、単に食事を提供するだけではなく、孤立を防ぎ、子どもたちや家族がつながる場をつくることにある。

今後は、アウトリーチの導入や体験格差の解消、地域福祉との連携を強化し、より包括的な支援を目指す。持続可能な運営体制を構築し、地域ごとの特性を活かした子ども支援のモデルを発展させていくことが求められる。

既存の福祉制度では解決できない生活の困難に対応するため、地域福祉関係者や NPO、教育機関との連携を深め、新しい支援モデルを模索する。子ども食堂が、単なる食事提供の場ではなく、地域のセーフティネットとして機能することを目指す。

本プロジェクトは、県内外のグループや個人との出会いを通じて、実践知を集積しながら成長してきた。

子ども支援はブリコラージュのように、多様な要素を組み合わせ、試行錯誤を重ねながら、それぞれの家庭と地域の困難を修復し、新たな価値を創造するプロセスである。子どもたちの痛みに寄り添い、多様な資源を活用しながら、ハンドメイドで支援の形を紡ぎ出す織物であると言えるだろう。

今後も継続して県内外の子ども・若者支援の実践者との対面、SNS 等による交流を行っていく。

地域実践事業　報告書

精神看護を語り合う会

-実践の場を超えて学び、つながる輪を山梨県内に広げよう-

代表者　野澤由美（山梨県立大学看護学部）
協同実践者　三澤みのり　清水智嘉（山梨県立大学看護学部）

1. 背景と目的

我が国の精神保健医療福祉のビジョンは、入院医療中心から地域生活中心へと移行し、地域で支援を受けながら生活する精神障がい者は増加している。この動向に対し、精神障害を持つ人が暮らす地域における支援をより質の高いものにしていくことは喫緊の課題である。

その一つとして、精神科に特化しない一般の訪問看護ステーションにおいても精神障がい者への支援事例が増加し、質の高いケアへと模索するなか、従来、精神科領域での看護実践を専門としなかった訪問看護師に精神看護の専門的な知識・技術取得のニーズが高い。加えて、病院内での看護ケアを実践する看護職者が、精神障がい当事者がその人らしい地域生活を送るための支援を模索するなかでどのような課題があり、その解決に向けた取り組みを検討するニーズが高い状況にある。

このような多様な場での精神看護実践者が持つニーズに応えていくこと、また、病院でのケアから地域支援へと、シームレスなケア体制構築の必要性への対応として、精神看護の専門知識の習得と看護実践の場を超えた支援課題の共有、効果的な連携のための関係構築に向けて、山梨県内の精神看護を実践する看護職者が学び合い、つながり合う場が必要ではないかと考えた。

そこで、精神保健医療における今日的な課題解決につながるテーマを選定し、山梨県内の医療施設で活動する精神看護専門看護師（精神看護CNS）による話題提供を基に、病院での支援や地域での支援を実践する看護職者同士のグループワークを通して、精神看護の専門的知識・技術・支援課題について共に学び、連携の礎となる関係構築を目指した企画を検討した。

そこで、山梨県立大学看護学部　地域・精神健康支援看護学精神看護学専門分野では、平成 23 年度から開催し、コロナ禍で中止していた本会を、前述の目的に沿って設定し開催方法等を見直した上、山梨県精神看護 CNS 研究会からの協力を得て、再開に至った。

2. 実践活動内容

令和 6 年度当初、精神看護を語り合う会の今年度の実施について、山梨県内の精神科病院、訪問看護ステーション等に文書を持って案内した。

1）2024 年 9 月 5 日実施

テーマ「一人ひとりが取り組む障害者虐待防止」

講義・話題提供　社会医療法人加納岩日下部記念病院
精神看護専門看護師　春日飛鳥さん

【企画意図】令和4年 12 月に「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の一部が改正され、精神科病院における障害者虐待防止に関する措置が規定された。この法改正は、患者への虐待を防ぐため、精神科病院の管理者に対し、病院の精神障害者の医療及び保護に係る業務に従事する者などへの研修や患者の相談体制の整備を義務づけているだけではなく、精神障害者の権利擁護体制の充実を図ることが大きな目的と言える。精神科病院の業務従事者は、法改正に係る様々な事業や制度の理解に基づいた、患者の意思決定支援や権利擁護に取り組む必要がある（精神科看護協会：2023）。これを受け、精神科病院に勤務する看護職者のみならず、精神障がいを持つ人を支援するすべての看護職者間で当事者の権利擁護について学ぶ必要があると考え、本会のテーマに選定した。

【事前準備】2024 年 8 月から、フライヤーにて山梨県内の精神科病院、訪問看護ステーション等に郵送にて案内し、当日までに 27 名からの申し込みがあった。

9 月 5 日開催に向けてのフライヤー

【実施当日】18:15～19:45 実施

山梨県立大学池田キャンパス 101 講義室での対面と Zoom によるオンラインでのハイブリッド開催とした。

参加者は、精神科病院・総合病院および訪問看護ステーション、精神科クリニックに勤務する看護師等、また、他の専門分野も含む山梨県立大学教員の合計 27 名(対面:21 名・オンライン:6 名)であった。

18:20～18:45

精神看護専門看護師からテーマに即し、

①虐待を生み出す組織風土

②個人レベルでの虐待防止

による講義から話題提供を行い、ディスカッションポイントを示して、グループでの語り合いの導入とした。

精神看護 CNS による講義・話題提供時のプレゼンテーション資料

精神看護 CNS による講義・話題提供の様子

18:45～19:30

5 グループに分かれ、精神看護専門看護師及び山梨県立大学看護学部 地域・精神健康支援看護学精神看護学専門分野の教員によるファシリテートにより、テーマに即し

①虐待事件から考えること

②虐待防止のために自ら意識的に取り組んでいること

をディスカッションポイントに語り合いを行った。

グループでの語り合い後の
全体共有の様子

19:30～19:45

各グループから語り合いのポイントや共有の成果について発表し合い、会場全体と共有することで、さらなる語り合い・学び合いの輪を広げた。

会代表者のあいさつの様子

2)2025 年 3 月 6 日実施

テーマ「看護師の共感疲労とストレス関連成長」

講義・話題提供　地方独立行政法人　山梨県立病院機構

山梨県立中央病院

精神看護専門看護師　武井千寿さん

【企画意図】精神科、一般科如何に関わらず、精神看護実践現場でケアをする看護職者が普段対象者と向き合う場面で、自身が直接経験した出来事だけでなく、他者の苦難や困難な状態を見聞きする中で共感して疲れてしまう「共感疲労」(Figley, C. R. :1995)については、看護職者が経験したことがある現象であるため、正しく向き合うことで、看護職者のバーンアウトを防止したり、共感は看護職者に必要な資質として、臆せず共感できる場を設けていくための対処力を身に付けていく事が必要である。これを受け、精神科病院に勤務する看護職者のみならず、精神障がいを持つ人を支援するすべての看護職者が共感疲労に関する知識の理解と対処力の獲得が必要と考え、本会のテーマに選定した。

【事前準備】2025 年 1 月から、フライヤーにて山梨県内の精神科病院、訪問看護ステーション等に郵送にて案内し、開催当日までに 24 名からの申し込みがあった。

3 月 6 日開催に向けてのフライヤー

【実施当日】18:15～19:45 実施

山梨県立大学池田キャンパス 101 講義室での対面と Zoom によるオンラインでのハイブリッド開催とした。

参加者は、精神科病院・総合病院および訪問看護ステーション、精神科クリニックに勤務する看護師等、また、山梨県立大学教員(他の専門分野も含む)の合計 22 名(対面:16 名・オンライン:6 名)であった。

18:20～18:45

精神看護専門看護師からテーマに即し、

①共感疲労

②共感疲労の対処

③ストレス関連成長

による講義から話題提供を行い、ディスカッションポイントを示して、グループでの語り合いの導入とした。

精神看護 CNS による講義・話題提供時のプレゼンテーション資料

精神看護 CNS による講義・話題提供の様子

18:45～19:30

4グループに分かれ、精神看護専門看護師及び山梨県立大学看護学部　地域・精神健康支援看護学精神看護学専門分野の教員によるファシリテートにより、テーマに即し、

①自身や周囲の共感疲労の体験

②自他共に共感疲労に気づくシステムや支援体制を整備するために組織ができること、個人ができること

をディスカッションポイントに語り合いを行った。

グループでの語り合いの様子（対面）

グループでの語り合いの様子（オンライン）

19:30～19:45

各グループから語り合いのポイントや共有の成果について発表し合い、会場全体と共有することで、さらなる語り合い・学び合いの輪を広げた。

グループでの語り合い後の
全体共有の様子

3. 実践活動の成果（地域への貢献内容を含む）

本会は無事に終了した。参加者は、精神科病院・クリニック、総合病院、訪問看護ステーション、山梨県福祉保健部心の健康担当、看護学教育・研究者と、精神看護を実践する多様な場からの参加であり、場を越えた精神看護の課題に関する語り合いの場を提供するというねらいは達成できた。

1)「一人ひとりが取り組む障害者虐待防止」回

参加者の、本会参加後に学びや感想を求めるアンケート結果については、以下の通りであった。n=11（回答率 40.7%）

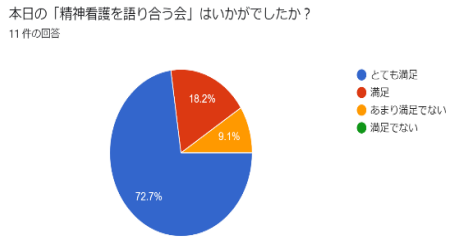

9 月実施アンケート結果（参加満足度）

感想・学びの自由記載（抜粋）

- ✓ 語り合うことで、（自分を）客観的に見ることができるので、とても意義深い会だと感じました。
- ✓ 自分の看護、組織としての対策について、考えることができました。
- ✓ 改めて精神看護について興味深く感じたとともに今後の自身の活動の場で今回得た学びを活かしていきたいと思いました。
- ✓ 初めての語り合う会でしたが、とても有意義な時間で、あっという間でした。春日さんのご講義は、胸にぐっとくるものがありました。日々のモヤモヤを抱えているのは、自分だけではないんだと思いました。
- ✓ 講師が「組織と個人をつなげるように」的なことを言っていたので、こう言ってくれる人がいるので、毎日こなすしかできないけど頑張ろうと思いました。
- ✓ おかしいと思ったことを看過せず、共有したり、検討したり、相談したりする風土をどう醸成していくかについて、もう少し意見交換し深めたかったと思いました。

各グループでの語り合いの発表内容やアンケート結果から、参加者にとって本会は概ね満足できる内容であったと評価できる。参加者個々に、看護実践現場で虐待が実際に起こった事実、または起こり得るかもしれない現実をどう受けとめ向き合っていくのか、個人の倫理的感受性を高める、あるいは、虐待防止に向けた組織風土の醸成という観点から見直し、よりよく変容していくための取り組みについて考える機会となっていた。また、他の組織の人々と語り合うことで、個人及び所属する組織に関する自己理解の深まりや、

（ネガティブな内容でありながらも）学びや刺激を受けられて明日からの仕事が楽しみになる（参加者アンケートの言葉より）といった看護実践への向かい方の変化に繋がる可能性等の成果が得られていた。

2)「看護師の共感疲労とストレス関連成長」回

参加者の、本会参加後に学びや感想を求めるアンケート結果については、以下の通りであった。n=13（回答率 59.1%）

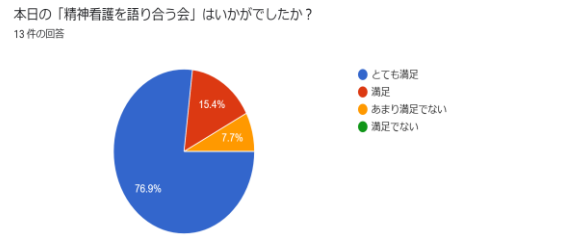

3 月実施アンケート結果（参加満足度）

感想・学びの自由記載（抜粋）

- ✓ 自分の体験を聞いていただけたことで、それがただの体験ではなく意味のある経験だったと思えました。
- ✓ 何より、実践経験を語り合えたことが楽しく、低下していた自己肯定感が回復したと感じられました。
- ✓ チームで仕事する人は、カンファレンスを通しては基より、同僚と顔を合したちょっとした”すきま時間”に「ねえ聞いてよ・・」と話題を伝え合うことが、あらためて大切と思いました。
- ✓ 精神看護分野の看護職の方々の想いや取り組みを知ることができ、とても学びになりました。また、あたたかい気持ちになることができました。
- ✓ 距離をおくということは具体的にどのように考えることなのか、グループディスカッションの中で聞けてよかったです。講義の内容も勉強したいと思えるワードや文献の紹介もあって勉強になりました。
- ✓ 和やかな雰囲気で職員さんも楽しみながら参加されており、だれもが話しやすい場になっていて居心地良かったです。

各グループでの語り合いの発表内容やアンケート結果から、参加者にとって本会は概ね満足できる内容であったと評価できる。参加者個々に、看護実践現場において、つらさや苦しみ、患者の症状体験に対し共感疲労を実際に体験した（している）事実、または意識下には上っていなかったものの、そういえばあの時の経験は？や何十年前の新人時代の経験が思い起こされ、その感情体験から状況を俯瞰的に見るなど少しずつ対処能力を高めてきたことの理解が深められていた。また、自身の無力感や感情にどう向き合っていくのか、患者との関係性における心理的距離はどう保っていけばよいのか、組織の中でのリフレクションやカンファレンス、話せる仲間の存在、患者の希望等の情報共有はどうあればよいのか等の観点から看護実践現場での日常を見直す機会となっていた。また、他の組織の人々と語り合うことで、患者・家族との直接の関わりのみならず、人を介して辛いニュースを聞いた時の感情経験等、共感疲労は精神看護に携わる場合のどの現場でも起こり得ることを理解し合うことで自分だけではないことを認識する機会になっており、それらは、異なる組織間での共有の成果と捉えることができた。

グループでの語り合いの様子

・説明と文との間は 5mm 前後あける

4. 今後の課題と展望

多様な施設からの参加者による語り合いによって、会の目的は達成できたと考える。今後も精神看護専門看護師の看護実践現場での課題意識や本会の事後アンケートを通し、精神障がい当事者の、その人らしい地域生活継続に役立つ看護実践のための今日的課題解決に向かったニーズを把握して会のテーマを選定する。また、引き続き、現場にて精神看護の質向上に日々取り組む山梨県精神看護 CNS 研究会の協力を求め、本会を継続する。遠方の参加者にも参加しやすい会となるために、ハイブリッド開催を継続し、参加しやすい時間帯についてのさらなる情報を得

て開催時間を検討する。

上記の課題を検討しつつ、地域で暮らす精神障がいを持つ人に、病院と地域のシームレスなケア体制のもと、より良い看護ケアを実践するために、さらに多くの実践現場からの参加者によってつながりの輪を拡大し、支援課題の共有とその解決に向けた語り合いや効果的な連携のための関係構築の礎となる場を目指したい。

地域実践事業　報告書

「やさしい日本語」を学び「やさしい日本語」で伝えてみよう

―コミュニケーションにおけるユニバーサルデザイン―

代表者　　萩原孝恵（国際政策学部）
協同実践者　池田充裕（人間福祉学部）
斉藤祐美（山梨外国人人権ネットワークオアシス）
原田かおり（やまなし子ども学習支援連絡協議会）
小林信子（ユニタス日本語学校）

1.　背景と目的

「やさしい日本語」は、日本の多文化共生社会におけるコミュニケーション手法として注目されている。「やさしい日本語」の「やさしい」には、難しいことばを言い換える「易しい」と、相手に配慮したわかりやすい日本語を使う「優しい」という二つの意味が込められている。ゆえに、ひらがなで表記する

現在、政府はすべての省庁において、多言語での翻訳・通訳に加え、やさしい日本語による行政情報の提供や発信を推進している。また地方においても、やさしい日本語の普及および活用が期待されている。

以下に提示した 3 冊子は、「やさしい日本語」を各自治体が活用するために、出入国在留管理庁と文化庁が合同で作成したガイドラインである。2023 年に公開された右の冊子の「はじめに」には、次のような一文がある[1]。

> やさしい日本語の心構えを多くの地域住民に広げ、共生社会の実現に向けて豊かな地域づくりに役立てていただくことを期待しています。

（出入国在留管理庁・文化庁 2023 より[2]）

1.1　やさしい日本語が生まれたきっかけ

「やさしい日本語」は、1995 年の阪神・淡路大震災を機に始まった。この震災で、外国人の死傷者が日本人の約 2 倍に達し、情報伝達における言葉の壁が問題であったことが顕在化した。その後、2004 年の新潟県中越地震や 2011 年の東日本大震災を経て、災害時の「やさしい日本語」の取り組みが全国に広がっていく。

2000 年代からは平時の情報発信にも活用されるようになり、近年では外国人観光客とのコミュニケーションや地域交流の促進手段としても期待されている。しかし、2016 年の熊本地震時には避難所で日本人と外国人のコミュニケーション不足がみられるなど、「やさしい日本語」の有用性がまだ十分に認識されていないことが課題として示唆されている。八木（2018）[3]は、「平時の”つながり”」（p.39）の重要性を訴えている。

---

[1] 出入国在留管理庁・文化庁（2023）『在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン―別冊やさしい日本語の研修のための手引』

[2] 注 1 と同じ出典

[3] 八木浩光（2018）「熊本地震での外国人支援活動から見えてきたこと～平時の“つながり”の大切さ～」一般社団法人消防防災科学センター『地域防災データ総覧－外国人を対象とした防災対策に関する実務資料集編－』31-39, https://www.isad.or.jp/information_provision/information_provision/h29/, 20250306 閲覧

1.2 「やさしい日本語」の理解と活用に向けて

本実践が目指したのは、ユニバーサルデザインとして活用することができる「やさしい日本語」の理解促進と普及である。具体的には、以下の 2 点を本事業の目的として設定した。

----------【目的】----------

Ⅰ. すべての人（外国人、高齢者、障がい者など）にわかりやすく伝える一手法として、「やさしい日本語」への理解と普及に取り組むこと

Ⅱ. 一人でも多くの人が「やさしい日本語」について学び、様々な状況や場所で、特別なことではなく普通に「やさしい日本語」で対応できるような体制づくりに寄与すること

1.3 外国人居住者増加に伴う必要性の高まり

山梨県内の在留外国人数は、2024 年 6 月現在 22,547 人で、本事業申請時の 2024 年 5 月の段階で公開されていた 2023 年 6 月現在の 21,502 人よりも 1,045 人増えている（山梨県立国際交流・多文化共生センター）。また、出身国・地域の数も、112 から 113 に増えている。

岩田・桝田（2020: 10）[4]は、「大事なときに翻訳者・通訳者を有効に活用するためにも、ある程度のことならやさしい日本語で対応できる体制を築いておくことが大切」[5]ではないかと指摘している（下線筆者）。

「やさしい日本語」は、災害時の緊急対応から始まった取り組みであるが、現在では社会の様々な場面で活用される包括的なコミュニケーション手法へと発展している。「やさしい日本語」は、次のような場面で活用されている。

・災害・緊急情報の伝達

・ニュースの記事

・行政サービスの案内やホームページ

・医療機関でのコミュニケーション

・企業内でのコミュニケーション

・観光案内や接客サービス

・情報提供

・教育現場

2. 実践活動内容

2.1 やさしい日本語講座（目的Ⅰ該当）

『入門・やさしい日本語　外国人と日本語で話そう』[6]の著者である吉開章氏を講師として招き、やさしい日本語講座を開催した。講座の概要は以下のとおりである。

・開催日：2024 年 10 月 12 日（土）
・場所　：C 館 101 教室
・第 1 部：吉開氏講演会
　13:00-14:30（90 分）
・第 2 部：ワークショップ
　14:40-15:30（50 分）

第 1 部の吉開氏の講演は、「やさしい　せかい」と題され、「やさしい日本語で　やさしい世界を。」というメッセージが参加者に届けられた。そして、吉開氏が著書の中でも提案しているやさしい日本語のキーワード「はさみの法則」を学んだ。「はさみの法則」とは、①はっきり言う、②さいごまで言う、③みじかく言う、というのがポイントだということである。また、吉開氏がプロデュースしたやさしい日本語の動画やラップも紹介された。最後に吉開氏から、「コミュニケーションの壁は、『言葉』と『気持ち』で乗り越えよう」（当日資料 p.21 より）というメッセージで締めくくられた。第 1 部の参加者は、計 39 人（受講者 30 人、認定講師 5 人、スタッフ 4 人）であった。年代は 10 代～60 代、職業は会社員・公務員・教員・自営業など、皆真剣に聞き入っていた。

第 2 部は、認定講師による「3 文クッキング」というワークショップを行った。第 2 部の参加者は、15 人であった。第 1 部で紹介された「はさみの法則」を使い、山梨県に特化したワードをクイズ形式で、3 文で説明するといったワークを体験してもらった。「1 文は、短ければ短いほど、かっこいいです」という声掛けがされる中、日常的な語をやさしい日本語で説明する、しかも 3 文で的確に説明するというワークは、いずれのグループも大変盛り上がっていた。

---

[4] 岩田一成・柳田直美（2020）『「やさしい日本語」で伝わる！公務員のための外国人対応』学陽書房

[5] 萩原ほか（2023）も、山梨県内の状況を踏まえ、すべての言語に対応することは困難であるため、「やさしい日本語」での対応の必要性に言及している。（萩原孝恵・池田充裕ほか（2023）「多言語による高校進学ガイダンスの必要性―日本語指導が必要な児童生徒とその保護者に必要な情報の提供―」『山梨の子ども白書』pp.106-107、山梨の子ども白書編集員会）

[6] 吉開章（2023）『増補版 入門・やさしい日本語－外国人と日本語で話そう―』アスク

2.2　国際保育研修会（目的Ⅱ該当）

山梨県子育て支援局子育て政策課による国際保育研修会第 2 回目で、保育園の先生方に「やさしい日本語」研修を行う機会を得た。この研修は、本事業の申請段階では予定されていなかったものであるが、県内の保育園には外国にルーツのある保護者や子どもたちもいるため、各園で出している園だよりを改めて見直し、「やさしい日本語」に書き換えてみる、といったエクササイズを体験してもらった。研修の概要は以下のとおりである。

・開催日：2024 年 10 月 31 日（木）
　　13:30-15:30（120 分）
・場所　：A館サテライト教室
・担当者：萩原孝恵、池田充裕
・第 1 部：「やさしい日本語とは？」導入
・第 2 部：「園だより」書き換えワークショップ
・第 3 部：振り返り

この国際保育研修では、保育園の先生方に「やさしい日本語」というユニバーサルデザインを紹介することができた。いずれの参加者も「やさしい日本語」について全く知らなかった。これは、目的Ⅱに記載した「一人でも多くの人が『やさしい日本語』について学び、様々な状況や場所で、特別なことではなく普通に『やさしい日本語』で対応できるような体制づくり」につながる活動であった。

2.3　多言語高校進学ガイダンス（目的Ⅱ該当）

多言語による高校進学ガイダンスでは、参加者のニーズに合わせて、ポルトガル語・中国語・英語・スペイン語・タイ語・日本語といった、各言語での対応を行っている。中でも日本語は、「やさしい日本語」を使用している。

開催は 2 回、概要は以下のとおりである。

①第 15 回　オンラインガイダンス
・開催日：2024 年 7 月 14 日（日）
　　13:00-14:00（60 分）
・場所　：一宮保育園
・方法　：オンライン（Zoom）＋事前申込
・内容　：高校進学に関する情報提供
・参加者：計 17 人
　　11 組 17 人（ポルトガル語部屋：4 組 6 人、英語部屋：4 組 7 人、やさしい日本語部屋：3 組 4 人）＊見学者 4 人を含む

②第 16 回　高校進学ガイダンス
・開催日：2024 年 11 月 17 日（日）
　　13:00-16:30（210 分）
・場所　：A 館サテライト教室、6 階教室
・方法　：対面（飯田キャンパス）＋事前申込、当日参加可
・内容　：高校進学に関する説明会（5 言語対応：ポルトガル語、英語、中国語、タイ語、やさしい日本語）ロールモデルとの交流会、個別相談、高校ブース（私立 1 校協力あり）
・参加者：計 28 人
　　7 組 21 人（つながりのある国 / 地域：タイ 4 人、中国 2 人、日本 1 人、フィリピン 7 人、ブラジル 5 人、モンゴル 3 人）、見学者 7 人
・その他：①②あわせて 18 人参加（運営、通訳者、資料翻訳者、小中学校教員、協力者、高校、ロールモデル等）

＊資料「山梨県の高校進学ガイダンス」配付

多言語による情報提供において、「やさしい日本語」は重要な言語手段の一つである。これは、本実践目的のⅡに該当する。毎年同じ取り組みであることに対する批判もあり得るが、子どもの将来を左右しうる進路進学の情報を確実に伝えることの社会的意義は、継続的な取り組みによって実現されるのではないだろうか。学校や関係教員からの問い合わせは、このガイダンスの必要性を示唆している。ただし、本来であれば行政が責任を持って実施すべきものであるため、引き続き関係各所への働きを続けていきたい。

3.　実践活動の成果（地域への貢献内容を含む）

本実践では、2.1 で示した「やさしい日本語講座」に対し、アンケート調査を実施した。調査の結果、参加者の多くは講座の内容に非常に満足したことがわかった。第 1 部の講演については 3 項目、第 2 部のワークショップについては 5 項目で回答を整理した結果を示す。

〈第 1 部：やさしい　せかい〉

1）コミュニケーションの重要性

・相手に伝わりやすい言葉遣いの大切さ

・「はっきり、最後まで、短く言う」というポイント

・外国人だけでなく、高齢者、障がい者、子どもとのコミュニケーションにも応用できる

2）「やさしい日本語」の具体的な学び

・「ハサミの法則」の理解

・カタカナ英語や速い話し方の問題点

・オノマトペの難しさへの気づき

3）多様性と包括性

・外国人との関わりへの不安の軽減

・言葉が持つ心理的な壁と架け橋としての役割の理解

・日本社会における言語コミュニケーションの課題

参加者は、この講座を通じて実践的で有意義な学びを得たと高く評価していた。特に、やさしい日本語のラップや具体的な例示が印象に残っているようであった。

〈第 2 部：3 文クッキング〉

1）「3 文クッキング」の意義

・3 文で説明することの難しさ

・簡潔な説明の重要性

・ゲーム感覚で学べる楽しさ

2）コミュニケーションの課題

・適切な言葉選びの難しさ

・多様な背景を持つ人への配慮

・行政用語や専門用語の複雑さ

3）言語理解の深化

・漢字や専門用語の壁

・年代や出身による言葉の解釈の違い

・先入観を排除する必要性

4）インクルーシブな視点

・外国人だけでなく、障がい者、高齢者、子どもへの配慮

・相手の立場に立った言葉遣い

5）その他

・楽しみながら学べた

・言葉の難しさを実感した

・今後も学びを継続したい

参加者の 8 割以上が「とてもよかった」と回答し、実践的で意義深い学びを得たことが示された。

本実践が目指した、ユニバーサルデザインとして活用することができる「やさしい日本語」の理解促進と普及については、概ね成果を得られたものと考える。目的Ⅰの達成については、アンケート結果が示している。また目的Ⅱの達成については、2.2 および 2.3 の実践活動により、「やさしい日本語」について全く知らなかった人たちへのアプローチができたものと考える。

4.　今後の課題と展望

今後の課題と展望について述べる。

冒頭で示した出入国在留管理庁と文化庁による「ガイドライン」（2023）には、次のように記載されている。

> 行政職員や地域住民などにやさしい日本語の理解を広げ、その心持ちを伝えていくために、地域の教育機関や外国人コミュニティーなどのリソースを活用して、オリジナルの研修をデザインしてみてください。皆でアイデアを出し合ってやさしい日本語の研修を地域と共に作っていく過程が大きな意味を持つこともあります。
>
> （出入国在留管理庁・文化庁 2023: 1[7]）

「地域に開かれ、地域と向き合う」という本学の使命を具現化するため、今年度の「やさしい日本語」実践から得られた知見を次年度以降も発展させることが重要である。単発的な取り組みで終わらせるのではなく、継続的に地域社会に浸透させていく必要がある。具体的には、外国人の視点からやさしい日本語をチェックするといった活動も必要である。そこには、地域住民や行政職員、教育関係者の参加が望まれる。

言語は単なるコミュニケーションツールではなく、相互理解と社会包摂の重要な鍵となる。「やさしい日本語」の普及は、多様性を尊重し、誰もが参加できる

[7] 注 1 と同じ出典

社会の実現につながる重要な取り組みである。すべての人（外国人、高齢者、障がい者など）にわかりやすく伝えるストラテジーとしても、「やさしい日本語」の役割は今後さらに重要性を増していくと考えられる。

5.　添付資料

・「やさしい日本語講座」チラシ

参加無料

2024年度地域研究交流センター　山梨県立大学 地域貢献実践事業

「やさしい日本語」講座

10月12日(土)13:00~15:30

1．講演　13：00～14：30　（講師　吉開章氏）
2．ワークショップ　14：40～15：30

「やさしい日本語」を知っていますか。日本に住んでいる外国人住民の80%以上の方が、簡単な日本語を話すことができます。外国人の方と話すとき、「やさしい日本語」を使ってみませんか。

会場
山梨県立大学
飯田キャンパス

〒400-0053　山梨県甲府市飯田5－11－1
TEL　055－224-5261
https://www.yamanashi-ken.ac.jp/

MAP

講師　吉開章氏

2010年日本語教育能力検定試験合格。政府交付金を得て2016年「やさしい日本語ツーリズム」企画を故郷の柳川市で実現。同時に「やさしい日本語ツーリズム研究会」を立ち上げ、代表としてやさしい日本語の社会普及に尽力中。2023年4月1日一般社団法人やさしい日本語普及連絡会を立ち上げ、代表理事に就任。著書に『入門・やさしい日本語』（アスク出版）、『ろうと手話　やさしい日本語がひらく未来』（筑摩選書）がある。メディア掲載、講演多数。

主催　地域貢献実践事業「やさしい日本語」を学び「やさしい日本語」で伝えてみよう
―コミュニケーションにおけるユニバーサルデザイン―
後援　山梨県立大学地域研究交流センター
問合先　山梨県立大学 社会連携課 あるいは 国際政策学部 萩原 TEL 055-225-5412

・同講座写真

4. 学生地域活動支援事業

学生地域貢献活動支援事業　報告書

マップを活用した春日地区活性化

団体名　甲府・春日地区を盛り上げる会
代表者名　馬場麻綸（安達ゼミ所属）

1. 背景と目的

甲府の中心街を含む春日地区は、モータリゼーションや郊外店舗の増加により空洞が起きている。しかし、江戸時代からまちの中心として栄えたエリアであり、昭和時代は人が溢れていたという。そういった意味で様々地域資源が賦存している。

そこで、春日地区の魅力を市民等に周知できていない現状を改善し、興味を持ってくれる人を増加させることによって、地域貢献するために本活動が開始された。

目的は、春日地区の関係人口を増加させること、身近な地域にある魅力の認知を増加させることである。

2. 活動内容

3 グループに分かれて街歩きを実践し、その中で興味を持ったものをトピックとして、マップ、ポスターの作成など、3 つのプロジェクトを並行して実施した。内容は以下の通りである。

①春日地区の街の色ポスター（マップ）
②春日地区の昼と夜マップ
③春日地区の動物（オブジェ）マップ

その後、古民家を拠点として地域住民との交流を図ることや、ヒアリングを行い、マップの活用方法を考えつつ、地域の課題を抽出することによって、その解決策のための実践活動を実施する。

具体的な活動内容と時期としては、以下の通りである。

4 月　まち歩き（春日地区を知る）
5 月　まち歩き（テーマ決め、撮影）
　課題・目的の再構築、提案書の作成
6 月　プレゼント内容決め、掲載場所の検討
　マップ・ポスター作成
7 月
8 月　　↓
9 月
10 月　掲載許可取り
11 月　マップ・ポスター完成
　マップ配布・ポスター掲載
12 月　　↓
1 月
2 月　アンケート集計・プレゼント配布

3.活動の成果（地域への貢献内容を含む）

3 グループそれぞれのマップの作成が活動の成果物となる。
完成した成果物は以下の通りである。

① 春日地区の街の色マップ

色をテーマにしたまち歩きポスターを作成した。ここでは、赤・青・緑・黄・白の 5 色を探してもらう。企画の認知度向上のために、手に取りやすいサイズのチラシを配布し、掲載店舗や春日地区内のお店、甲府市役所等で 600 部程配布した。

また、景品に応募できる仕組みを作り、マップの色を探すことによって、3 つのキーワードを集めて応募できるという条件にした。そして、参加しやすい仕組みも作り、春日地区を 3 つのエリアに分けてポスターを作成した。

② 春日地区の昼と夜マップ

昼と夜をテーマとしたマップを作成した。写真のように、マップを折り畳んだ際に、上の写真が中身で下の写真が外側になる。

まず、上の写真（マップ内部）について説明する。ここでは、左右で昼と夜に営業しているお店をそれぞれ紹介している。お店の店名や営業時間、定休日、アピールポイントなどを記載することにより、春日地区の魅力をアピールすることを目的としている。また、中心には、春日地区のマップを掲載しており、お店がある場所を番号で表記することにより、マップを見ながらお店を訪れることができる仕様としている。

次に下の写真（マップ外側）について説明する。掲載してある写真は、春日地区の SNS 映えするスポットを紹介している。

また、JAF と連携し、プレゼント企画を行った。アンケートに回答することにより、プレゼントをもらえる企画に参加することができるというものであり、多くの回答と景品の希望が集まった。

③ 春日地区の動物（オブジェ）マップ

春日地区にある動物のオブジェを取り上げたマップで、子どもから大人までが楽しむことができるマップになっている。ただのマップではつまらないという意見が出たのでクイズ形式にして、回ってもらえるようにしている。

動物だけではなく、オブジェの近くにあるお店を掲載することで、春日地区にあるお店の周知につなげるマップになっている。

以上の 3 つのマップを大学や甲府市役所などに設置し、多くの人に手に取ってもらうことができ、春日地区の魅力を地域の人に周知することができた。

また、それぞれのマップやポスターは山梨日日新聞で取り上げてもらい、山梨県内の人にもこの活動を知ってもらうことができたと考える。

マップ完成後は、古民家で春日地区の現状や古民家の使い方などを春日地区自治会の人とともにワークショップ形式で話し合いをした。そこで話し合った結果はその後、古民家で展示した。

展示以外にも古民家では成人の日に 20 歳の学生が着物を着て、お披露目会をしたりした。この活動から、設定していた目標は達成されただろう。

3. 今後の課題と展望

今後の課題としては、マップを地域外の人にも手に取ってもらい、春日地区の魅力を届けることが挙げられる。今回は、市役所や近隣大学、高校などに配布したが、その配布場所の近くに住んでいる人や訪れる機会がある人に認知してもらうことはできたが、反対にその配布場所に訪れる事がない人には、プロジェクトの存在を認知してもらうことが難しい現状があった。そのため、次回同様のプロジェクトに取り組む場合は、さらに配布場所を増やすことや、配布する地域の範囲を広げることができると考える。

また、古民家の使用方法についても自治会の人との連携が必要であると考える。これらを改善することによって、今後はより春日地区の関係人口の増加につながると考えられる。この活動を通して、学生自身が春日地区の魅力や課題点を知ることができた。また、地域の課題解決のためのアプローチ方法や地域活性化のための活動を学び、体験することができた。

4. 添付資料

まち歩きの様子

実際にヒアリングで使用した資料

春日地区ヒアリング調査票

調査日時：７月２７日 調査対象者・名前：
メールアドレス：
電話番号：
調査者：

１．今、どんな地域活動をしているのですが？内容、目的など具体的に教えてください。
・かすが商店街振興組合 理事
・甲府商店街連盟 イベント企画責任者
・甲府七夕まつり企画・調整責任者
・信玄公祭り かすがもーるキッチンカーエリア 企画・調整責任者
・まるごみJAPAN山梨エリア実行委員

２．その活動で困っていることはありますか？
・合意形成が取れずに地域の魅力がなかなか創出できない
・次世代の若い方々に地域の魅力を伝える物事が表現できずに世代交代を図れずにいる

３．今、地域（春日地区）の現状をどのように感じていますか？
・商店街としては厳しい状況が続いているが、夜の繁華街としては成立している
夜の事業者は街への愛着や責任感が多くなく、翌朝のゴミの散乱や町の維持発展に対してはあまり、興味がないように見受けられる。

４．春日地区の良い所ってなんですか？
・甲府市中心街と呼ばれている立地
・アーケード設置が設置されていて、雨よけ・街灯・防犯カメラによる安心安全

５．地域で困っていることは何ですか？
・日中の人通りが少なく昼間の事業者が疲弊しているため世代交代が図れずにいる。
・車社会になり、無料駐車場がない当商店街は厳しい状況にいる。
・商店街の組合に加入する事業者が年々少なくなり、組合等の維持に危機感を持っているため、イベント等に充てる費用がなく、魅力発信の機会を作れずにいる。

６．春日地区でこうなったらいいなと思うことはありますか？
・甲府空襲で焼け野原になったこの街を復興させた先人たちのためにも、人通りのある商店街を復活させたい。
・食べ歩きができるような商店街を目指したい
・次世代を担う若者たちに文化の象徴となるような街を再度創出し継承したい
・多世代に愛される町を創出したい

７．春日地区で変えたいところ、よくしたいところは何ですか？
・まずは、地域の事業者が一体となり課題を解決できるような体制をつくりたい
（七夕まつり等で試みたが、自分のお店で精いっぱいな事業者が多く協力できるような状況でない）

８．地域の活性化のためにやってみたいことはありますか？
・普段来街しない方々をターゲットにしたイベント
（トリックアート・パブリックアート・大規模イルミネーションなど）

９．春日地区で学生といっしょにやってみたいことはありますか？それは何ですか？
上記等の新規イベントを共に企画・調整・設営・運営したい

１０．飯田通りの山国屋のとなり（丸の内）の空き家の１室を大学で借りる予定があります。そこで、学生にやってほしいことはありますか？ ・学生たちの気軽に立ち寄れるコミュニティの核になる空間 ・各種イベントや祭りに出店できるようセントラルキッチン的な役割もできるお店

１２．その空き家でいっしょにやりたいことはありますか？
・学生たちとの文化や歴史などを語り合う
・地域の課題解決を語り合う

１３．春日地区在住か勤務している人で、面白い人、面白い活動をしている人を３人紹介してください。
・職業・住所・電話番号・メールアドレス

学生地域貢献活動支援事業　報告書

空き家を活用した高齢者と看護学生の交流

団体名　高齢者健康増進サークル

代表者名　秋山歩実、東條かれん、米山詩音（所属）看護学部４年

1，　背景と目的

取り組む課題の背景（社会的・地域的な課題や必要性）

空き家は全国的な課題となっており、空き家率が全国３位の山梨県においても、その活用が大きな課題となっている。また、少子高齢化が進み核家族化や独居高齢者が増加する日本では、地域の人々、特に高齢者と若者のつながりが希薄化していると考えられる。

身近な地域の中にある古民家を拠点として、健康づくりをテーマに地域高齢者と看護学生が定期的に交流を深めることで、双方が世代間交流の大切さを実感でき、さらには地域の中にある空き家の課題についても目を向けるきっかけとなることを期待する。

〇目的：
・地域の高齢者と看護学生が交流し、共に健康の健康増進を目指すこと
・誰もが気軽に立ち寄ることのできる居場所を作ること
・多世代交流の場にすること
・日常生活の延長線上で地域の方々の個性や強みが活かせる場所にすること

活動の具体的な目標設定

・身近な地域の中にある古民家を拠点として、健康づくりをテーマに地域高齢者と看護学生が定期的に交流を深めることで、双方が世代間交流の大切さを実感でき、さらには地域の中にある空き家の課題についても目を向けるきっかけとなることを期待する。

想定していたインパクトや効果

・古民家を活用して交流の場とすることで、地域の高齢者の外出機会となり健康の維持・増進につながる（具体的には、認知症予防、運動不足解消、孤立予防）

・看護学生は高齢者から多様な知恵や経験、考え方を伝授してもらうことができる。また、将来看護職者となる上で高齢者の方との接し方や健康についての知識を学ぶことができる。

2，活動内容

活動の流れや工程

（具体的な内容の順を追って記載）

・令和４年度は、A 町の自治会が主催するゲートボール大会に参加し、高齢者との交流を深めた。さらに定期的な訪問を通して、健康教育を通した交流を行う予定であったが、コロナ禍で交流活動を制限され、実施に至らなかった。

・令和５年度には、池田キャンパス周辺地域の自治会や社会福祉協議会、シニアクラブ等と連携しながら、地域行事の際に、学生が企画・準備した高齢者の健康に関する講座を開催し、地域高齢者との交流を深めた。

・さらに令和５年度の後期には、今回の活動拠点となる古民家をサークルのメンバーで２回視察した。（主に古民家の状態の確認：間取りや建物の雰囲気、水回り、鍵の保管方法、活動スペースなどを踏まえ、実際に古民家でどのようなことができそうか、部員や教員、業者と話し合った。）また、転倒しやすそうな場所について、スロープや手すりの配置など安全を考えたアイデアを出しあった。

・古民家の DIY を実施。業者により古い壁を剥がした後に、学生がペンキが壁に付かないようにするためのテープ貼りや、ペンキでの塗装を行った。過ごしやすい空間になるように壁の色を学生が話し合い決定。

・ペンキ塗りの作業後、古民家にて、毎月恒例のオレンジカフェを開催し、サークルの紹介や今後古民家での交流を行うことを周知した。参加者からは、古民家でどのような活動があるか、誰がいてお話しできるのかなどを明確にすることで参加しやすくなるとのアドバイスをいただいた。

・本オープンにて、古民家で交流会を開催した。実施内容は学生による血圧測定、血管年齢測定、健康相談、活動周知。今後は、看護学生が一方的に企画し

たものを実践するだけではなく、地域高齢者と一緒に交流内容を考えながら進めていく予定である。

活動の実施状況の詳細（参加人数や参加者層、実施回数など）

・参加者の年代：
60 歳代：1 名
75～80 歳未満：2 名
80～84 歳：6 名
85 歳以上：3 名

・実施回数
プレオープン（11/30,12/1）
本オープン（12/7）
（本オープンでは学生による血圧測定、血管年齢測定、健康相談、活動周知などを実施）

活動場所や方法

甲府市丸の内の古民家（旧鈴村邸）

- 使用したリソースや材料

人材：
10/20（DIY 作業：テープ張り・壁塗り・色決め、養生のやり方、刷毛の使い方を業者から教えて頂く）
参加人数：計 7 名
（4 年生 2 名、3 年生 2 名、1 年生 1 名、教員 2 名）

10/26（DIY 作業：壁塗り）
参加人数：計 5 人
（4 年生：2 名、3 年生 1 名、教員 2 名）

12/7（本オープン：血圧測定、血管年齢測定、健康相談、活動周知）
参加人数：計 11 名
（4 年生 5 名、3 年生 2 名、2 年生 1 名、1 年生 1 名、教員 2 名）

材料：
・血管年齢測定結果印刷用のインク、コピー用紙、駐車場代、掃除用具

3，活動の成果（地域への貢献内容を含む）

活動の成果・設定した目標に対する達成度

リノベーションを行い古民家での活動を開始することで、高齢者と看護学生とが交流できる場所を創ることができた。また、地域の古民家を有効活用することができた。

古民家でオレンジカフェを開催をすることで、古民家活用のモデルとなる例を作ることができた。また、古民家の存在やそこでの活動について周知することで、今後地域の高齢者が古民家での活動に参加しやすくなるようにした。

古民家での血管年齢測定や健康相談の際に、参加者から健康に関する質問が寄せられ、地域住民の健康への意識の高さを実感した。看護学生に気軽に質問できたり、地域住民同士で健康に関する話ができたりするような、地域の健康の維持・増進に繋がる場の土台を作ることができた。

古民家オープン後のサークルでの活動は 1 回であり、現時点では孤立化の改善についてはみられない。古民家という集まれる場所があることや、今後も活動を継続することにより、地域の高齢者の孤立化を改善することが期待される。

世代間交流の大切さについて実感できたかについては、学生側は活動の目的を意識し活動をしたことにより、地域の高齢者や多世代との交流の重要性や、交流の楽しさについて理解・実感することができた。参加した高齢者に対しては、オレンジカフェにて、古民家活用が地域の空き家問題や高齢者の孤立化の課題の解決にもつながることを説明できた。

参加した高齢者からは、笑顔で「楽しかった」「また参加したい」などの声があり、満足感は高かった。

4，今後の課題と展望

活動の継続性や改善点/反省点

今後も継続的に活動を行い、定期的な交流の場を作り高齢者が気軽に古民家に集まりやすくすることで、孤立化を防いでいく。

現時点では、活動内容に関しては学生のみの意見となっているため、今後は地域で暮らしている高齢者や実際に古民家に訪れた参加者と話し合うなど、双方で意見を出し合いながら主体的かつ自然な交流の場となるような工夫が重要である。

地域の高齢者の健康の維持・増進のためには、一度の交流だけでなく、継続的な活動が大切である。今後、定期的な開催の仕組みを整えるとともに、地域住民と連携し、安定した活動ができる体制を整えることが必要である。

地域住民への情報発信を強化し、古民家交流会の周知方法を改善する。また、活動内容が伝わりやすいように看板や外観の工夫が必要だと感じた。

古民家に来ても学生がいなかったということがないよう、学生がいる日時や時間を明確にすることが必要である。

今後の活動の方向性や目標

〇今後の活動の方向性

・学生の知識や意見を活かし、古民家の活用方法をさらに広げる。

・健康相談以外の活動（デジタル機器講座や昔の遊びの共有など）を取り入れることで、幅広い世代が楽しめる交流の場にする。

・オーナーさんより「試行錯誤しながら運営を考えている」との意見があったため、学生も空間づくりに関わる。
→どのような活動ができるか、高齢者の意見を取り入れながら学生とオーナーさんで話し合う。高齢者が参加しやすいイベント企画を考え、交流スペースをより活発な場にする。

・「若い人と話すことが刺激になる」「懐かしさを感じられる環境がいい」との意見を踏まえ、交流スペースを活かした活動を行う。

→具体的な取り組み
・高齢者が昔の遊びや体験を語る場のイベントの開催
・学生と高齢者がテーマを決めて雑談する「おしゃべりの会」の実施など

↓

サークルとしては、「学生と高齢者が定期的に交流できる環境をつくること」を軸に、交流スペースなど多様な活動を展開できる。これにより、高齢者の孤立を防ぎ、地域のつながりを強化する場として古民家の活用がさらに意義のあるものになっていくと考える。

〇目標
誰もが気軽に通うことのできる、通いの場を提供し、地域交流の活性化や地域住民の健康維持・増進に努められるようにする。

5、添付資料

- 活動写真、ポスターなどの宣伝物

→古民家の外観と内装の様子

↑学生一同頑張って
リノベーションしてきました

オレンジカフェの様子↓

-参加者からのコメントやアンケートのサマリ-

① 学生の滞在曜日の明確化への要望

・「来たら学生がいなかった」という状況を避けるため、学生が滞在している曜日を明確にしてほしいとの声があった。

② パソコン教室の開催希望

・健康相談以外に「パソコン教室を開いてほしい」という声があった。

③ 共有スペースの運営に関する意見（オーナーさんより）

・現在は試行錯誤しながら共有スペースの運営を考えているが、学生からの意見がもらえると嬉しいとの声があった。

④ 交流の場としての談話スペースの役割

・懐かしさを感じられる環境や、若い世代と話すことで刺激になるといったポジティブな意見があった。
・談話スペースが交流を生む鍵として期待された。

⑤ 若い世代との会話による刺激

・健康相談や最近の生活について話す中で、「若い人と話していると刺激になる。」という声が聞かれた。

⑥ 昔を懐かしむ空間の価値

・談話スペースで古風な内装や昔の遊びについてまとめられた本を手に取り、
「懐かしい」と子ども時代の生活を笑顔で語る様子が見られた。

学生地域貢献活動支援事業　報告書

マンガ・アニメ 「ゆるキャン△」を観光資源とした地域の活性化

団体名　申ゼミ

代表者名　井原　聡志（山梨県立大学国際政策学部総合政策学科３年）

1. 背景と目的

本報告書は、山梨県南部町において実施された「ゆるキャン△」を活用した地域おこし活動について、その背景、目的、実施内容、および成果を報告するものである。南部町は、富士山の南端に位置し、富士北麓に近接するものの、富士山観光地からの直接的な観光客の恩恵を十分に受けていない地域であり、観光業の振興が喫緊の課題であった。また、町内には高校や大学が存在せず、若者の流出が進んでおり、地域の活力の低下が懸念されていた。

南部町役場は、このような状況を打開するため、アニメ「ゆるキャン△」の持つ集客力を観光振興に活かすことを検討していたが、具体的にどのように地域資源と絡めて活用すべきかという点で悩みがあり、学生の視点を活かした提案を求めていた。この背景を踏まえ、私たち学生は、アニメの魅力を地域おこしにどのように結びつけ、南部町にどのような新たな価値を提供できるかを考え、地域振興に貢献するための活動を行った。

本事業の目的は、アニメ「ゆるキャン△」を観光資源として積極的に活用し、集客効果を高めることにあった。具体的には、アニメに登場するキャラクターやロケ地を活用した観光プランの提供や、コラボ製品の開発、そして「ゆるキャン△」のキャラクターを観光大使として起用することで、観光客の誘致を目指した。また、メディア露出を増やすことを通じて、南部町の認知度を高め、観光業の振興を図ることも目標に含まれていた。

地域おこしにおいては、学生ならではの感性と発想力を活かすことが重要であり、私たちは柔軟な視点から新たなアイデアを提案し、地域振興に貢献することを目指した。本報告書では、これらの取り組みの詳細と成果を説明し、アニメ活用による地域おこしの効果について考察する。

2. 活動内容

本事業は、まず南部町職員との顔合わせから始まった。この初回の打ち合わせでは、地域振興の目的や事業の進行方法について協議を行い、アニメ「ゆるキャン△」を地域資源としてどう活用するかという点を中心に議論した。南部町が抱える課題、例えば観光業の振興や若者の流出、そして富士山観光地との距離感など、地域独自の問題について理解を深め、その上でアニメの持つ集客力をどのように活用できるかが主なテーマとなった。アニメ「ゆるキャン△」の人気やファン層の広がりを活かし、地域の観光資源としての可能性を見出し、どのように地域振興に繋げるかを検討した。

その後、実際に「ゆるキャン△」の舞台となる場所、いわゆる聖地を訪れることとなった。このフィールドワークでは、作品に登場する内船駅周辺や井出駅周辺、内船寺、道の駅なんぶなどのロケ地を実際に訪れ、現地の状況を詳しく確認した。聖地としての魅力を最大限に引き出すためにはどのような整備が必要かを考え、観光資源としてのポテンシャルを見極めることができた。現地視察を通じて、観光客が楽しむための具体的な提案を行い、キャラクターパネルの設置や、写真撮影スポットの設置を提案した。これらの提案は、訪れる観光客にとって、「ゆるキャン△」の世界観をより一層楽しむことができる新たな体験を提供するものとして、地域資源の魅力を高める第一歩となった。

その後は、Zoom を活用して定期的な会議を開き、事業の展開方法について詳細に議論を重ねた。アニメキャラクターを観光大使として起用する案についても話し合われ、例えば、アニメ「サマータイムレンダ」のキャラクターが和歌山県和歌山市で観光大使を務めた事例を参考にし、南部町でも同様の形で観光大使を起用する案が浮上した。観光ツアーやイベントの展開方法についても具体的な議論が行われ、アニメを活用した観光業の発展に向けた方向性を明確にした。また、広報活動の重要性が認識され、どのようにして南部町の魅力を広く伝えるか、メディアとの連携の方法についても話し合われた。こうした議論を通じて、地域振興の実現に向けた具体的な方針を固めていくことができた。

その後、南部町内の商店や道の駅、観光施設などに対して、地域振興に向けた協力を依頼する活動が本格的に始まった。特に、商店でのコラボ商品の販売や道の駅でのキャラクター展示といった具体的な活動案を提案し、地元の事業者に協力をお願いした。

地域住民や事業者には、アニメ「ゆるキャン△」を観光資源として活用することで、町の認知度を高め、観光客の誘致につながることのメリットを説明し、共に地域振興に取り組むことの重要性を伝えた。事業者や地元住民との協力を深めることで、地域一丸となって観光振興を進める基盤が築かれていった。

最終的には、商店や観光施設との協力が整い、具体的なコラボ企画を紹介し、実施に向けた準備が進められた。地元の特産品を活かしたコラボ商品や、「ゆるキャン△」のキャラクターをデザインに取り入れた商品を制作し、観光地で販売する案を提案した。特に、「ゆるキャン△」シリーズのスタンプラリーである「ゆる巡りスタンプ」の設置が具体的に進められ（添付資料2）、観光地を回遊しながら楽しめる形の地域振興が図られた。観光客がスタンプを集めながら町内を巡り、地域の魅力を再発見することを促進するための仕組みが整備され、一定の集客効果が期待できる状況となった。

3．活動の成果

本事業における成果として、いくつかの重要な点が挙げられる。まず、聖地整備案に関して、役場の管轄内で前向きに検討が進んでいるという点が挙げられる。具体的には、提案したキャラクターパネルの設置や写真撮影スポットの設置案が好評を博し、地域資源としての活用が期待されている。現在、これらの整備がどのように実現できるかについて調整が行われており、今後具体的な実施に向けてさらに議論が進められる予定である。この提案が実現すれば、訪れる観光客にとって「ゆるキャン△」の世界観を感じることができる場所として、地域の観光資源に新たな価値を提供することができる。

次に、地域振興におけるコラボ企画については、特に「ゆるキャン△」とのコラボ商品に関して顕著な成果が得られた。具体的には、地元商店や道の駅との連携によって「ゆる巡りスタンプ」の導入に成功した。このスタンプラリーは、観光客が南部町内の指定された観光スポットを巡り、スタンプを集めるというもので、観光地を楽しみながら地域を回遊してもらうことを目的としている。この企画は、観光客に対して楽しみながら地域の魅力を再発見してもらうという新たな試みとして、一定の成功を収めている。スタンプラリーを通じて、地域内の商店や観光施設にも人々が訪れ、地元経済の活性化にも寄与したと考えられる。

一方で、当初の目標としていたメディア露出に関しては、十分な成果を上げることができなかった。メディアでの紹介や広範囲な露出を実現するための施策は継続して行われたが、現在のところ大きなメディア露出には至っていない。この点については、今後の活動において更なる広報活動や PR 活動が必要であることが課題として残った。今後は、さらに積極的にメディアとの連携を強化し、より広範囲での露出を目指すことが求められる。

また、「ゆるキャン△」のキャラクターを観光大使として起用する案についても、現段階では前向きな検討が行われているものの、まだ具体的な進展はない。この案は、観光客に対して「ゆるキャン△」の魅力を直接伝える重要な施策であり、地域振興のシンボルとなる可能性があるため、実現に向けて引き続き努力が必要である。現在、役場内での検討は進行中ではあるが、実現のタイミングや具体的な形についてはまだ明確な方向性が定まっていない。このため、今後の進展に注視しつつ、より実現可能な形に持っていくための調整を行っていくことが求められる。

全体として、一定の成果を得ることができたものの、目標達成にはまだ努力と調整が必要であるといえる。特に、メディア露出や観光大使の起用といった要素に関しては、今後の活動での課題となる。引き続き、関係者との連携を強化し、地域振興における「ゆるキャン△」の活用をさらに進めていくことが重要である。

4．今後の課題と展望

本事業の趣旨である、アニメを活用した地域おこしの効果については、まずその集客力の大きさが挙げられる。「ゆるキャン△」のような人気アニメは、特に若年層を中心としたファン層をターゲットにすることで、地域観光に大きな影響を与えることができる。観光地における「聖地巡礼」的な要素を取り入れることで、単なる観光地訪問に留まらず、ファンにとってはその場所自体が特別な意味を持つことになる。このような情熱的なファンをターゲットにすることで、地元の観光施設や商店にとっても、売り上げ向上や地域経済への貢献が期待できる。

また、アニメのキャラクターを観光大使として起用することにより、観光地の認知度が高まり、メディアや SNS を通じて広がりを見せる可能性が高い。この事例としては、他の地域でもアニメキャラクターを観光大使として起用することで成功した例が多く、特に SNS を活用した広報活動が集客効果を高める重要な手段となる。南部町においても、このアプローチは大きな効果を生む可能性がある。

一方で、アニメを活用した地域おこしには一過性の効果ではなく、継続的な取り組みが求められる。アニメのファンを呼び込むだけではなく、その後の地域経済の活性化や観光地の継続的な魅力向上が求められる。したがって、ただ観光地を訪れるだけではなく、地域資源のさらなる開発やコラボ商品、新たな観光イベントなど、地域全体を巻き込む形での振興活動が求められる。

最後に、アニメを通じて地域おこしを進めるには、地域住民や事業者の協力が不可欠である。アニメファンだけでなく、地元住民にとっても、観光振興が地域経済にどのように貢献するのかを理解し、その意義を共有することが重要となる。地域全体での協力体制を構築し、持続可能な観光資源の開発を進めることが、長期的な成功へとつながるだろう。

本事業を通じて得られた成果は一定の成功を収めたものの、今後に向けた課題も多く残っている。特に、メディア露出に関しては期待していた広範囲な露出が実現しなかったため、今後は広報活動の強化が求められる。メディアとの連携をより強固にし、観光資源としての「ゆるキャン△」の魅力を広く伝えるための戦略を再検討する必要がある。例えば、SNSを活用した情報発信や、地元メディアとの連携を強化することで、より多くの人々に南部町の魅力を知ってもらい、集客効果を高めることが期待される。

また、「ゆるキャン△」のキャラクターを観光大使として起用する案についても、引き続き検討を進める必要がある。現段階では前向きに進められているものの、実現には関係者間での調整や具体的なスケジュールの確定が必要となる。この案が実現すれば、観光地としての認知度向上に大きく貢献できる可能性が高いため、早急に具体的な実施計画を立て、実行に移すことが求められる。

さらに、地域資源としての聖地整備案も引き続き注力していく必要がある。キャラクターパネルの設置や写真撮影スポットの整備は観光客にとって重要な魅力となるため、実現に向けて役場との調整を一層進め、地域内での協力を深めていくことが重要である。これにより、「ゆるキャン△」の世界観を体感できる新たな観光スポットとして、南部町の観光資源の一つとなり得る。

最後に、コラボ商品の販売やスタンプラリー実施に関しては、さらに広げるためのアイデアが必要である。現在の「ゆる巡りスタンプ」以外にも、地元の特産品を活かした商品や、新たなコラボレーションの可能性を模索することで、観光客の回遊を促進し、地域経済の活性化をさらに加速させることができるだろう。特に、観光客が南部町に長く滞在し、地域内で消費を促進できるような新たな施策を検討していくことが今後の課題である。

総じて、南部町の観光振興に向けた「ゆるキャン△」の活用は着実に進行しており、一定の成果を上げることができた。しかし、今後の課題を克服し、より多くの観光客を惹きつけるためには、引き続き関係者との連携を強化し、柔軟な発想で新たなアイデアを実現していくことが不可欠である。

5．添付資料

（添付資料1　活動写真）

（添付資料2　ゆる巡りスタンプ第一弾ポスター）

＊近日南部町を舞台としたシリーズが登場予定。

学生地域貢献活動支援事業　報告書

アンサーキッズ交流会

団体名　前川ゼミ
代表者名　岡村　薫（人間福祉学部福祉コミュニティ学科３年）

1．背景と目的

・背景

現在、山梨県の在留外国人は、増加傾向にある。それに伴い、外国籍の子供たちも増加している現状が見られている。しかし、地域社会に住む外国にルーツを持つ親子は、言語や文化の違いから、地域のコミュニティに馴染むことができず、孤立してしまう親子がいるという課題があることを学んだ。

このような背景から、本事業では地域の多様な背景を持つ親子たちが交流の中で、異文化理解を深められることを目的としている。そこで、株式会社アンサーノックスが運営する保育園である「アンサーキッズ」の子どもたちを山梨県立大学に招待し、異文化交流の促進を図るとともに、子どもたちが自由に成長できる環境を提供することを考えた。

・目的

本事業で活動を行うにあたり、アンサーキッズの子どもたちやその保護者を山梨県立大学に招待し、のびのびと体を動かす環境を提供した。また、大学生との交流の機会を通して、出身国に関係なく、だれもが安心して参加できる柔軟なコミュニティを構築していくことを目的として活動に取り組んだ。

この活動を行うことによって、甲府市で暮らしを営む外国にルーツを持つ親子が、地域住民に受け入れられ、地域の一員として相互理解を深めていくことを重視した。異文化理解を深めることで、親子が日常生活において直面する問題や不安を軽減し、地域全体で外国にルーツを持つ親子を温かく迎え入れる体制をつくることができる。

これらの取り組みによって、異なる背景を持つ住民同士の理解を深めるで、地域社会での共生の意識を高め、持続可能なコミュニティの形成へとつながると考えた。

2．活動内容

・活動の流れ

本事業での活動を円滑に進めるために、まず私たちはアンサーノックスが運営する保育園であるアンサーキッズとの企画の打ち合わせを行った。

この訪問では、事前に企画した本事業で行う交流会の内容についてすり合わせを行い、また、実際に招待する子どもたちの様子を見学することで、企画の対象の理解を深めることに努めた。私たちは、子どもが広々とした環境で遊ぶことができるように運動会などのアクティビティを企画していた。しかし、訪問を通して、対象となる子どもたちの年齢や保育士のアドバイスを考慮した結果、ルールの決まった運動会ではなく、子どもたちが自由に楽しむことができるレクリエーション活動を行うことが最適であると判断した。

レクリエーション活動では、さつまいも掘りや風船プール、お絵描きせんべい、片栗粉スライムづくりといった年少や年長の子どもが一緒に簡単に遊ぶことができるものを企画することになった。

交流会の前半の活動として、子どもたちと一緒にさつまいも掘りを体験した。大学の敷地内にある畑の一部を借りて活動を行い、外で大学生と共同作業を行うことによって、親睦を深めることを目指した。子どもたちと大学生が一緒に作業することで、自然の中での共同体験を通じて関係を形成することができた。

交流会の後半では、大学のカフェテリアを活用し、室内におけるレクリエーションも行った。このレクリエーションでは、風船プールやお絵描きせんべい、片栗粉スライムづくりを行い、子どもたちにとって興味のあるものを自由に楽しむことができるように工夫した。

参加者の子どもたちは年齢が低いため交流会は午前中に行うことにした。特に、交流会を 10 月上旬に開催したこともあり、熱中症対策を十分に心掛けた。

屋外でのさつまいも掘りや室内でのレクリエーションを通して、子どもたちは異なる文化の背景をもつ大学生と交流し、親しみを感じることができた。

・活動の実施状況

子ども　8 名

大　人　10 名

アンサーノックスの保育士、関係者

大学生

大学教員

合わせて約 30 名

・活動場所

山梨県立大学

敷地内の畑、カフェテリア

・使用した材料

〇風船プール

プール、風船、空気入れ

〇お絵描きせんべい

せんべい、色付き、シロップ、色砂糖

〇片栗粉スライム

片栗粉、水、紙コップ、ビニール袋

3．活動の成果（地域への貢献内容を含む）

今回の交流会を通して、子どもや保護者、保育士、大学生と共同で活動を行うことによって、山梨県立大学の広い土地を最大限に活用し、多世代交流や異文化理解を深めることができた。

特に、アンサーキッズは広いグランド等がないため、大学の広い敷地内を活用してさつまいも掘りを体験したことは、子どもと保護者の両方のニーズに応えるものとなった。

また、室内でも様々なレクリエーション活動が行われ、風船プールや片栗粉スライムといった運動や感覚遊びを通して、子どもたちと学生との信頼関係を形成することができた。それに加えて、お絵描きせんべいという日本の文化を外国にルーツを持つ親子と共有することにより、異文化理解の促進に貢献することができたと考えられる。

この活動を通じて、さつまいも掘りという自然の中での体験や多彩なレクリエーションから、子どもたちがのびのびと遊びながら異文化交流を楽しむことができた。

4．今後の課題と展望

本事業では、外国にルーツを持つ親子のニーズに応えつつ、多世代交流や異文化子理解の促進に貢献することができた。しかし、地域社会の一員として社会参加を支える効果は、一度きりの活動では薄いため、継続して交流活動を行っていく必要性がある。

このような課題から、私たちは 3 月 31 日に再びアンサーキッズとの交流会を行うことを考えている。この交流会では、春の季節であることから、お花見を通した交流を予定している。このように、外国にルーツを持つ親子が日本に文化に触れながら活動を行っていくことが重要である。

今後の活動では、交流会の企画などを継続するとともに、地域の行事や活動への参加ができるようにサポートを行っていくことが重要である。

5．添付資料

・参加者からの感想

「小さい物から大きい物様々な形や大きさのお芋が地面に山積みになっているのを見て「いっぱーい！」「たくさん採れたねー！」と自分たちで採ったお芋を前に達成感に満ち溢れていました。」

「お芋掘りの後は県立大学の学生さんたちが用意して下さった風船プールに全力でダイブ!!ボールプールとは違った楽しさがあり子供たちは大喜び！！！まだまだ遊び足りない様子でした。
他にも好きな絵や文字をお煎餅に筆を使って描くお絵描き煎餅も楽しみました！上から色つきのザラメを振りかけて浮かび上がる様子が面白かったです。」

学生地域貢献活動支援事業　報告書

Food Adventure 2024

団体名　防災サークル
代表者名　松嶋　温（看護学部看護学科）

1. 背景と目的
-取り組む課題の背景（社会的・地域的な課題や必要性）
近年、災害が頻発しており、山梨では地震・台風・洪水・土砂崩れなどのリスクがあり、日常生活のあらゆる場面で被災した時の対策を考えていく必要がある。しかしながら、山梨に大きな災害が近年ないことや、昨年度のサークル活動を通し、学生や住民の災害に対する危機意識が低かったことから、今年度もサークル活動を通して意識を代えていくことを目的とした。特に災害時、少しでも美味しい食事をすることや、簡易トイレの使用方法などの習得は重要である。今回これらのことをサークル内で学習して、地域の防災訓練などを通して地域の人たちと共有していきたいと考えた。

-活動の具体的な目標設定
①学生が、被災したことを想定し、3 日間非常食だけでの生活 を体験し、感想や美味しい非常食の情報を地域住民の方々に共有できる。
②断水時の身体・口腔の清潔保持や、手作り簡易トイレを使用した際の臭いへの対処方法を、学生が実験的に検討し、地域住 民の方々に提案できる。

-想定していたインパクトや効果
①地域住民の防災意識向上
池田地区の防災訓練へ参加、地域住民が防災への関心を高め、実践的な知識を身に付け実際の災害時に迅速に適切に行動できるようになること。
②防災教育の強化
防災ソングや日常生活に結びつけた対策を伝えることで、子どもたちが楽しく学べる環境を提供し、自分自身が防災知識を身につけるだけでなく、家庭に持ち帰り、家族の防災意識向上にもつなげること。
③実践的な防災力の向上
日常生活の中での防災意識を高めることで、災害時にパニックにならず、冷静に行動できる人を増やすこと。
これからの活動を通して、より多くの人が防災を「特別なこと」ではなく「日常の一部」として捉え、いざという時に自分や周囲の人たちを守る力を養う効果が期待されること。

2. 活動内容
-活動の流れや工程

8 月　3 日間非常食チャレンジで使用する食材を決定
8 月 19 日～8 月 22 日　能登地震への災害ボランティア
9 月　3 日間非常食チャレンジの実施
10 月　3 日間非常食チャレンジの結果集計
　　池田地区の防災訓練で使用するパンフレットの作成
10 月 11 日　白樹会への活動報告
11 月　池田地区の防災訓練の参加
1 月　第 18 回甲府地区幼年女性消防大会

-活動の実施状況の詳細
・能登地震への災害ボランティア
活動場所：能登半島
方法：TEAM　JAPAN への参加
参加人数 2 名
・3 日間非常食チャレンジの実施
方法：各自　3　日間購入した非常食のみで生活をする。水分に制限はない
参加人数　10 名
・池田地区の防災訓練活動場所：西部市民センター　甲府西高校方法：作成したパンフレットを用いて、3　日間非常食チャレンジの成果発表や、災害時に向けて備えておくとよいこと、能登半島地震のボランティア活動について、簡易トイレの作成方法などを地域住民の方へ共有。
参加人数　5 名
参加者層　30～80　歳代（池田地区の住民の方々約 60 名）
・第 18 回甲府地区幼年女性消防大会活動場所：リッチダイヤモンド総合市民会館方法：第 18 回甲府地区幼年・女性消防大会に参加し、パペット人形を用いた防災動画やクイズを用いた参加型の発表を行い、子供たちに防火の知識を伝える。（ダンス）

参加人数　４名
参加者層　未就学児　60～80歳代（約00名）

3. 活動の成果（地域への貢献内容を含む）
－ 活動の成果（活動の目的と対応させる）

●能登半島地震への災害ボランティア　災害に備えることの重要性を、実際に被災した方から伺ったことで、その重要性をよりリアルに感じることができた。

地域において顔の見える関係を築いておくことの重要性や、協力体制を構築しておくことの必要性を学ぶことができた。
サークル活動をより一層深めるため、災害が起こった場所に行き、被災した場を目にしたことで、今後の活動でどのような備えをしておくことが必要なのか知ることができた。また、実際に行くことのできたメンバーが、他のサークルメンバーに様子を伝えることで、防災の大切さをサークル内で共有することができる機会となった。

●池田地区の防災訓練の参加
３日間非常食チャレンジを行ってみて、いつ起こるか分からない災害に備えて常に非常食を用意しておくことが重要だと感じた。
非常食と聞くと、いいイメージをもつ方は少ないと思うが、おにぎりやパン、牛丼など様々な種類の非常食があり、種類が多いことで飽きずに続けることができた。
1 食分の量が人によっては少ないと感じたため、家族の人数や成長にあわせて適切な量をストックすることが重要だと思った。
普段食べなれているものを災害時にも食べることができる「ローリングストック」が良いのではないかと考えた

●第 18 回甲府地区幼年女性消防大会甲府地区消防本部から幼児を対象とした防火教育の依頼を受けた。パペット人形を用いた防火動画を作成し、動画に合わせながらクイズを用いて参加型の防火教育を実施した。また子供たちや消防隊下記に参加した地域の方々と防火ソングなどのダンスを通して交流を図った。
当日、自分たちが想像していたよりも大きな声でたくさん反応してくれた子供たちにパワーをもらい、のびのびと自分たちも楽しみながら発表を行うことができた。
大切なポイントを声とジェスチャーを用いて一緒に確認したり、クイズで振り返ることで
みんなで楽しみながら重要な部分を覚えることができたと思う。子供たちとの関わりを通してやりがいを感じるとともに、対象者に合わせた発表の仕方や伝え方についてたくさん考えることができた。サークルとしての発表以外にも、消防の方々や消防大会に参加した地域の方々との共同発表にも参加し、子供たちだけに限らず、地域の方々ともたくさんの交流を図ることができた。

－ 設定した目標に対する達成度

「学生による説明はわかりやすかったですか。」

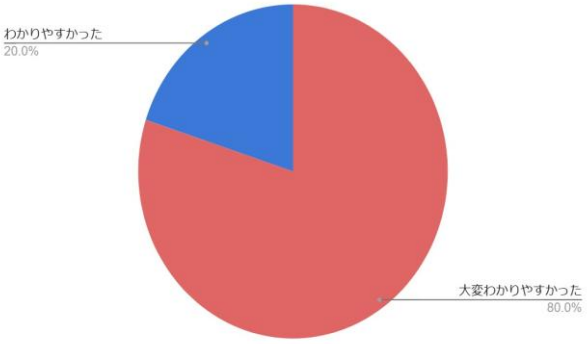

『非常食チャレンジ』の説明を聞いてみてどうでしたか

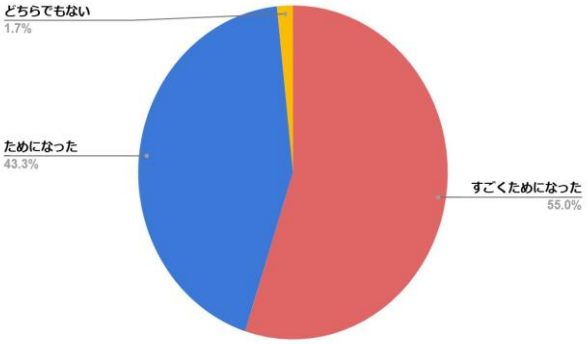

「参加した満足度を教えてください」

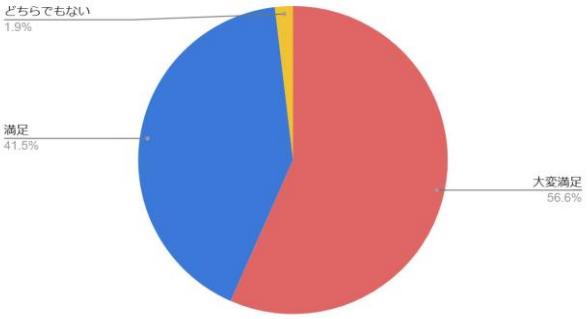

目標①
学生が、被災したことを想定し、3 日間非常食だけでの生活を体験し、感想や美味しい非常食の情報、非常食の種類や利点・欠点、非常食のみでの生活の感想についてわかりやすくまとめることができた。地域住民の方々に共有することができ、参加者に行ったアンケートでは、「非常食チャレンジ」の内容

については 55％の方が「すごくためになった」43.3％の方が「ためになった」と約 98％の方から高評価を頂くことができた。目標 1 は達成できたと考える。

「今回の説明で簡易トイレの使ってみたいと思いましたか。」

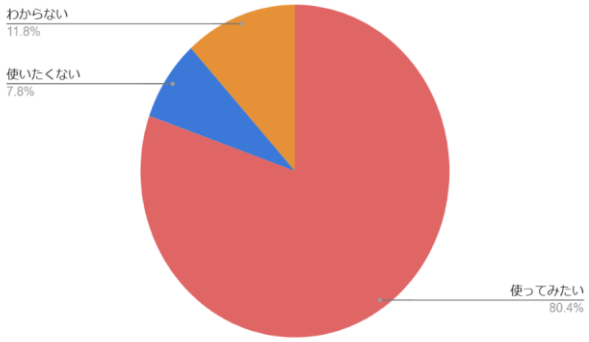

目標②
簡易トイレの臭いに対する対策は行うことができたが、身体・口腔の清潔保持については検討できなかったため次年度の活動で「身体・口腔の清潔保持」の検討を続けていきたい。

4. 今後の課題と展望
- 活動の継続性や改善点

能登半島地震への災害ボランティアでは、私たちがボランティアとして貢献するだけでなく、実際に体験した方々からお話を伺うことのできる非常に貴重な機会であり、調べるだけでは知ることのできないことが多くあり、災害について考え直すことができ、サークル全体としても学びを深められることができたので今後も継続して行って行きたいと考える。
2 年目となった池田地区の防災訓練への参加だが、地域住民の方々や自治会の方々に良い評価をいただき、私たち自身もこの活動を通して、新たな気づきやより多くの学びを得ることができているため次年度以降も継続して行っていきたい。改善点としては、今年度は非常食をインターネットで買えるものを中心にそろえたが、次年度以降では地域で買えるものを中心にして、池田地区の方々が実際に取り入れやすいものにしていきたいと考える。
- 今後の活動の方向性や目標

今後の活動は、2 年間継続してきた池田地区の防災訓練への参加を基盤に、その都度学生の興味のある災害に関する分野を学んでいき、発信していけるようにしたい。「防災に関する意識を私たちのサークル活動から広げて行けるように」という意識のもと様々なことにサークルとしてチャレンジしていきたいと考える。

- 今後の活動に活かしたいポイントや反省点今年度は学生が参加したいボランティア活動を探して実際に参加することができた。昨年度以上に主体性をもって活動を行うことができたため、今後も様々な事柄に関心を持ち、主体的にサークル活動を進めていきたい。今年度はサークルメンバー全員で参加することのできた活動がなかったので、次年度以降は早期に日程調整を行い多くのメンバーで検討し学びを深めることができるようにしていきたいと考える。

添付資料

能登半島地震のボランティアの活動写真

池田地区の防災訓練で使用したパンフレット

★ 非常食チャレンジ

家庭での備蓄食料の目安
➡ 最低　3日～1週間分
災害時は電気・水道・ガスといったライフラインの停止に加え、物流機能の停止により食料の供給も滞る。
一般的には、災害支援物資は災害が起きてから3日ほどで到着することが多いとされている。

支援物資が到着するとされている3日間を備蓄の食べ物でしのぐために

・どれくらいの食料が必要か
・どういったものが必要か

自分たちで実際に体験し考える
➡ 非常食チャレンジ
夏休みの期間を利用して通常の生活をしながら食事の非常時を想定
➡ 3日間非常食のみで生活した

ライフラインが復旧するまでの3日～1週間分が備蓄食料の目安
大地震などの大規模な災害の場合には、コンビニエンスストアやスーパーマーケットで食べ物が入手困難になるため、1週間以上かかるケースも少なくない。

★トライした食品一覧

●おにぎり（尾西食品 携帯おにぎり）
●パン　（ゼンブブレット）
●松屋　冷凍シリーズ
計3品を食べました
●サバイバルチャレンジに学生10名が挑戦しました

★おにぎり（尾西食品 携帯おにぎり）

●携帯おにぎりは**さけ・わかめ・五目おこわ**などの種類があります。
●このおにぎりの良い点はお湯や水を入れるだけでおにぎりを**握らずにできる点**がとても便利です！
●個包装で持ち運びがしやすく、密閉だけでそのまま食べられるので、保存食としては十分な**満足感**があります。
●災害時にはとても手軽に食べられる点や味付けが豊富な点が飽きずにおいしく食べられると思います。
●味は普段食べている炊きたてのごはんと比べてしまうと少し**違和感**を感じますが、味付けはしっかりしているので災害時にはあると助かるかもしれません。
●お湯で作る場合の方がおいしく感じました。水で作る場合には**約1時間**ほどの時間がかかります。災害時にガスや電気が止まったときは**十分な満足感が得られない**かもしれないです。

★パン（ゼンブブレット）

●3種の**穀物、カカオ、くるみレーズン**の3種類の味があります。

【味に対する好みは大きく割れました】
●「どちらもパンが**もっちりしていて美味しかった**です！災害用のパンはパサパサしててあんまり美味しくないのかな‥と不安でしたが、**食べやすかった**です。」
●「豆粉の味が口に合わなかったので、少し**食べずらさ**を感じました。日持ちのために豆粉を使っているので、**豆粉特有のしっとり感と風味**があると感じました。災害時に初めて食べたら少し**びっくり**するかもしれないです。」
●パン自体はとても**栄養価が高く、調理不要で手軽に食べられる、持ち運びしやすい**点が災害時にとても便利だと感じました。

★松屋　冷凍シリーズ

●松屋の冷凍シリーズは種類が豊富で、**牛めし、豚めし、オリジナルカレー**の3種類があります。
●どれも本当に美味しくて、**流石松屋！**という感じでした。
牛めしや豚めしの汁とご飯がとっても合います！
玉ねぎも汁がしみていて柔らかく**美味しかった**です。
●オリジナルカレーは少し辛かったので辛いのが苦手な方は注意が必要だと思います。
●どれも美味しく、**電子レンジ**や**お湯**で温めるだけでお米があれば食べられるので冷凍庫に用意しておくのが良いと思います。ただ、災害によってガスが使えなかったり電気が使えなかったりあるいは両方使えなかったりすると食べることが**難しい**ので災害時に**最適**とは言えないかもしれません。

★非常食チャレンジを通して

●3日間非常食チャレンジを行ってみて、**いつ起こるか分からない災害**に備えて常に**非常食を用意しておく**ことが重要だと感じました。
●非常食と聞くと、いいイメージをもつ方は少ないと思いますが、おにぎりやパン、牛丼など様々な種類の非常食があり、**種類が多いことで飽きずに続ける**ことができました。
●災害時には食料の救援物資が届くまで3日間、ライフラインの中で最も回復の早い電気の回復までに7日間かかると言われています。
今回行ってみて、**1食分の量が人によっては少ない**と感じたため、家族の人数や成長にあわせて適切な量をストックすることが重要だと思いました

6

★ローリングストック

●ローリングストックとは？
→普段の食品を**少し多めに買い置き**しておき、
賞味期限を考えて古いものから消費し、
消費した分を買い足すことで、常に
一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法。

●ローリングストックにおすすめな食品
・栄養価の高い食品　　・調理に手間がかからない
・常温で日持ちする　…など
●ローリングストックの食品例
・水　・缶詰　・レトルト食品(シチュー、カレーなど)　・梅干しや漬物
・カップ麺　・パックご飯　・お菓子　・ゼリー　・ようかん

7

★能登半島地震の災害ボランティアに参加して・・・

今年8月、1月に起きた石川県能登半島地震の
　　災害ボランティアへ参加した
今回参加させていただいたボランティア団体は
　　「TEAM　JAPAN」
主な活動内容は、リラクゼーション・炊き出し
　　がれきの撤去など・・・
住民さんとの関わりなどの動画をぜひ！！　こちらから→

8

★能登半島地震【1月】

・災害のために備えておくもの

○簡易トイレ・・・臭いが漏れない袋・凝固剤
○水・・・ペットボトル2ℓ×5本/人
○モバイルバッテリー・ポータブル電源
○カップラーメン・レトルト食品
・・・普段から食べるものを！
○ドライフルーツ・ナッツなど洗わなくていいもの
○寝袋・・・避難所などにあるものの個数も限られている！

9

★今すぐにやっておくといいこと！！

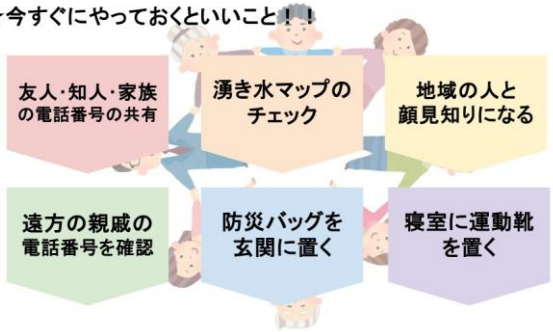

10

★簡易トイレの作り方

必要な材料・工具

⚠カッターやはさみを使う時は、手を切らないように気をつけましょう⚠

1 段ボールの底を粘着テープで留め、もう片方の蓋の□の部分を切り取る。

2 残った蓋を閉じ、粘着テープで留める。

※テープは H貼りにすると強度が増します。

3 2Lペットボトルを合わせて赤い線のようにペンで印をつける。

4 印に合わせてカッターで切る。

5 切ったところを箱の内側に押し込む。

6 キャップを付けたペットボトルを左右に2本ずつ計4本入れ、粘着テープで固定する。

7 ①～⑥をもう一度繰り返してもう1セット作る。

8 2セットの切り口を向かい合わせにし、粘着テープで固定する。

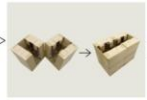

9 ゴミ袋を被せ、中に吸収剤をいれると完成。

※不透明な袋のご使用をおすすめします。

12

★簡易トイレの作り方（既存のトイレを使う方法）

材料
ポリ袋：45Lくらい中が見えない黒が◎新聞紙

1

・トイレの蓋と便座をあげ、便器にゴミ袋1枚を広げて被せます。
・これは水濡れを防止するための対策です。

2

・トイレの蓋と便座をあげ、便器にゴミ袋1枚を広げて被せます。
・これは水濡れを防止するための対策です。

3

・新聞紙をちぎって適度に入れれば簡易トイレの完成です。

・新聞紙をいれることで水分を吸ったり、中身を見えにくくする目隠し効果があります。

4

13

・用を足したら、便座に被せたゴミ袋だけを外し、口を結んで捨てます。
・廃棄方法は、各自治体により異なります。特に災害時でゴミ収集が機能していない場合などは、別途自治体からアナウンスがあるまで自宅で保管しておきます。

・便座に新しくゴミ袋を被せ、新聞紙を入れたらまた利用できます。

・このように自宅にあるゴミ袋で簡単に簡易トイレを作ることができます。

アンケートへのご協力
よろしくお願いします！！

14

第 18 回甲府地区幼年女性消防大会で
使用した動画･スライド

Ⅲ.連携推進事業報告

1. SDGs イベント

・「春日地区の空き家の活用を中心に考えるワークショップ～SDGs の考え方をふまえて～」

本センターでは、地（知）の拠点として SDGs の全県への普及と実践活動の活発化に寄与することを目的とし、令和 3 年度から SDGs に関するフォーラムを連続的に開催してきました。今回は、その一環として令和 6 年 11 月 30 日（土）に春日地区の住民の皆様や本学学生を対象にした「春日地区の空き家の活用を中心に考えるワークショップ～SDGs の考え方をふまえて～」を開催し、春日地区の住民の皆様と本学学生の計 37 名が参加しました。SDGs de 地方創生　公認ファシリテーターである田中さんを講師に招き、SDGs の目標 11（住み続けられるまちづくりを）と 17（パートナーシップで目標を達成しよう）をふまて、大学に近接している春日地区の活性化方策を 3 つのテーマから考えていくワークショップを実施しました。

・「住み続けられるまちづくりを～SDGs と自分たちのまちについて主体的に考える～」

令和 6 年 12 月7日（土）に本学池田キャンパスにて「住み続けられるまちづくりを～SDGs と自分たちのまちについて主体的に考える～」を開催し、本学の近隣地区である池田地区の住民の方、また甲府市外の方の計 15 名が参加しました。「LEGO Serious Play メソッドと教材活用トレーニング修了認定ファシリテーター」である田中さんを講師に招き、「住み続けられるまちづくりを」について、レゴブロックを使用したワークショップを開催しました。

2. 学部との共催講座

①国際政策学部

事業名 ： アフガニスタンの音楽を楽しみましょう！

主催 ： 山梨県立大学国際政策学部

共催 ： 山梨県立大学地域研究交流センター

開催日時 ： 令和 6 年 11 月 30 日(土)15:00～17:00

開催場所 ： 山梨県立大学飯田キャンパス B 館講堂

参加者数 ：　36 名

2024 年 11 月 30 日、山梨県立大学国際政策学部との共催イベント「アフガニスタンの音楽を楽しみましょう！」が開催された。本イベントは、アフガニスタンに関連する支援と研究を行っている国際政策学部の Jason Pratt 准教授の協力のもと、文化と音楽を通じてアフガニスタンへの理解を深めることを目的とし、2 部構成で行われた。第 1 部はアフガニスタンに関する講演、第 2 部は伝統音楽の紹介と演奏であり、参加者に対してアフガニスタンの多面的な魅力を伝えることができたと思われる。

講演には、駐日アフガニスタン大使館で広報を務めた Ashraf Baburi 氏が招かれ、アフガニスタンの歴史や文化、社会、言語について様々な資料を提示しながらわかりやすく説明を行った。アフガニスタンの複雑で多層的な歴史が紹介され、特に近年の政治的な変動や社会的な課題について触れられた。また、アフガニスタンが直面している人道的な課題や、日本との関係性についても具体的に語られ、参加者はアフガニスタンに対する理解を一層深めることができたと考えられる。

第 2 部では、日本でアフガニスタンの伝統音楽の普及に力を入れている YAGI Chisato 氏と SATOW Keiichi 氏による音楽ユニット「ちゃるぱーさ（Chalpasah）」の公演が行われた。アフガニスタンの音楽の歴史や特徴、伝統楽器についての紹介があり、参加者は文化的背景に触れることがもきた。また、伝統楽器についての解説と共に、来場者自身が実際に楽器を手に取って体験できるコーナーも設けられ、アフガニスタンの伝統音楽を身近に感じる貴重な体験となったと思われる。演奏後には、曲に込められた詩の意味や、楽曲の構成についての詳細な説明があり、参加者は音楽を聴くだけでなく、その背後にあるストーリーやメッセージを理解することができた。最後には、皆でアフガニスタンの曲を合唱するコーナーが設けられ、普段なかなか触れることのないアフガニスタンの伝統音楽を理解しながら楽しむことができたと思われる。

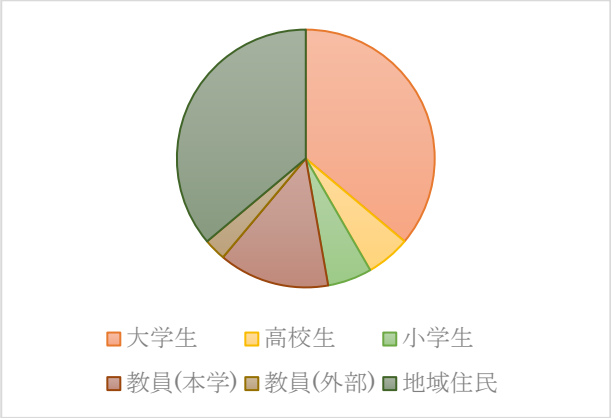

本イベントには36名が参加した。その構成は、学生が17名(大学生 13 名、高校生 2 名、小学生 2 名)、教育関係者が 6 名、地域住民 13 名であり、教育及び地域住民の教養向上に寄与したと思われる。また、本イベントは 2025 年 1 月 27 日に NHK WORLD-JAPAN で放送された「Supporting Afghan Women with Rugs Handwoven-Where We Call Home (https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/en/shows/2087138/)」に取り上げられ、本学の PR にも貢献できたと思われる。

②人間福祉学部
事業名:第12回保育リカレント講座
「これからの幼児教育・保育と ICT の活用－保育者養成と現場 での ICT の導入効果と課題について」
主催:山梨県立大学 人間福祉学部人間形成学科
共催:山梨県立大学 地域研究交流センター、山梨県立大学 福祉・教育実践センター
開催日時:令和 6 年 2 月 1 日(土)14:00～16:00
開催場所:山梨県立大学 飯田キャンパス B館講堂
参加人数:総計 47 名(内訳)一般 8 名、学生 31 名、教員 8 名
内 容
・日本女子大学の請川滋大先生及び社会福祉法人秀愛福祉会幼保連携型認定こども園こでまりこども園の佐藤栄作先生を講師にお招き、幼児教育・保育現場や養成校における ICT 活用の事例や状況・変化、そして AI 技術の活用について話題提供をいただきながら、養成校(教員・学生)と幼児教育・保育現場(保育者・ 子ども・保護者)のさまざまな「つながり」をふまえて、幼児 教育・保育者養成における専門性や質、並びに幼児教育・保育 現場と養成校の連携協働に向けた視点を広げるきっかけとした。
参加者からのご意見・ご要望
・請川先生のお話は、特に興味深く 、普段知ることのない、様々な園の ICT の利用について知ることができました。今後、ICT の活用の本来の目的である、保育の質の向上ということを忘れず、子どものため、そして、働く環境の改善に上手く、活用していきたいと感じました。(一般)
・ICT の活用により働き方にどのような影響が出ているか、また実際にどのような方法で活用しているかを、具体的なアプリや全国の園の実際の写真などを見ながら学ぶことができた。ICT を活用する場面については自分たちで選択していくことになると考えられるが、それによって生じる影響をよく考え、判断できる力を身につけていきたいと感じた。(学生)
・ICT 化のメリットを実際に活用されている実績をもとに紹介していただき、勉強になった。お話にあったように ICT を導入していることが売りになるのではなく、それが当たり前にあって保育・教育の質向上の手段として用いられることが理想だと感じた。AI によるモニタリングをもとに子どもの成長発達を分析し、それぞれにあった支援を行う活用方法は興味深いと思った。また、保育者・教育者不足の現状からノンコンタクトタイムの重要性を感じ、自分の将来性も考える機会となった。(学生)

全体講評と課題

・参加した学生にとっても、具体的な事例が多く、興味深い内容で、Google Form での質問参加も多く寄せられていた。大変有意義な講座であった。一方で、とても有益な内容であっただけに、地域の保育者の方に、もう少し多く参加してもらえると良かった。

・講堂での対面講座となったが当日会場に来ることができなかった一般の方々にも、ビデオを視聴できる対策や広報も検討していきたい。

3. 地域行事への参加・協力

・甲府市総合防災訓練

日時：令和6年 11 月 10 日（日）

場所：甲府城西高校、西部市民センターほか

・池田地区「健康まつり」

日時：令和7年3月2日（日）

場所：西部市民センター

4. 高大連携事業

・甲府城西高等学校、身延高等学校との高大連携講座を継続実施した。

①甲府城西高等学校

令和 6 年度は、看護系、福祉・介護系への進路希望をもつ 3 年次生 28 名を対象とし実施した。

看護学部教員 8 名と福祉学部教員 7 名が、それぞれの専門性をふまえた講義テーマを設定し 100 分の授業を担当した。（火曜日（13:25～14:15／14:25～15:15））

高校より、「生徒たちは目を輝かせて受講しており、卒業後の学びにつながる授業の数々であった。山梨県の看護・福祉分野に貢献できる生徒を育てたいと考えている。」とのフィードバックがあった。

教員とテーマは下記の通り。

【授業名：福祉と看護】

・5 月 14 日	・・・・阿部美穂子	「みんな違って、みんないい－ひとりひとりの良さを生かそう－」
・5 月 21 日	・・・・鄭佳紅	医療制度と看護職
・6 月 11 日	・・・・・金井美希	対象者に寄り添うとはどういうことか
・7 月 2 日	・・・・・関屋光泰	貧困問題と社会貢献
・8 月 27 日	・・・・茅野久美	高齢者の言語を科学的に理解しよう
・10 月 1 日	・・・・・鳥居美佳子	「福祉・看護専門職が対象者の食生活にアプローチすることの意義」
・10 月 8 日	・・・・清水智嘉	『心の声に耳を傾けよう（仮）』
・10 月 15 日	・・・早出春美	看護技術とは
・10 月 29 日	・・・山中達也	はなしを「聴く」ことは援助になるのか
・11 月 5 日	・・・・大津雅之	ソーシャルワーカーになりませんか？
・11 月 12 日	・・・青柳暁子	介護予防について
・11 月 26 日	・・・池田充裕	「外国にルーツのある子供たちの保育・幼児教育の課題 －日本の保育所・幼稚園における異文化間摩擦の問題から考える－」

・12 月 3 日……中澤恵美　　子どもの看護について学ぼう（仮）
・12 月 10 日……高野牧子　　「幼児期の身体表現」
・1 月 14 日……石橋みちる　　妊娠期・周産期・産後の看護

②身延高等学校

令和6年度は峡南地域の民話に着目し、関係する地域や伝承について調査探究を行った。民話の出典を峡南地域と身延町に分類し、特に身延町内の民話に特化して、日本語版・英語版の民話紹介カードを作成した。

この活動の目標は、民話にどのような付加価値を付けていくかである。民話カードは、日本人はもちろんインバウンド観光客が何に興味を持っているのか調査するものである。活動の最終目標として、「民話と防災」・「民話と観光」・「民話と特産品」・「民話とキャラクター」等の案を考えている。

山梨県立大学からは、国際政策学部の伊藤智基准教授が一部講座を担当した。

Ⅳ.受託事業報告

1. 子育て支援員認定研修会（山梨県委託事業）

① 目的

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野への各事業等に従事することを希望する方に対し、必要となる知識や技能等を習得するための全国共通の子育て支援研修制度が創設された。本研修は、これらの支援の担い手となる子育て支援員を養成することを目的としている。

② 実施日

基本研修：8月19日（月）、8月22日（木）の2日間

専門研修：8月26日（月）、8月29日（木）、9月5日（木）、9月10日（火）、
9月12日（木）、9月17日（火）の6日間

③ 実施場所

山梨県立大学　飯田キャンパス　講堂、B207講義室、B208講義室
池田キャンパス　第8実習室、第9実習室

④ 実施内容

【基本研修】

子ども家庭福祉、子どもの発達、子ども・子育て家庭の現状、保育の原理、対人援助の価値と倫理、子どもの障害、児童虐待と社会的養護、総合演習

【専門研修】

実施自治体の制度について、乳幼児の食事と栄養、地域型保育の概要、地域型保育の運営、心肺蘇生法、地域保育の環境整備、保育者の職業倫理と配慮事項、特別に配慮を要する子どもへの対応、グループ討議、乳幼児の発達と心理、小児保健Ⅰ、小児保健Ⅱ、地域型保育における保護者への対応、乳幼児の生活と遊び、安全の確保とリスクマネジメント、地域型保育の保育内容

⑤ 参加人数：

基本研修:44 名

専門研修:58 名

2. 富士河口湖町観光 PR 事業（富士河口湖町委託事業）

1. 実施概況

令和 2 年度より始まった富士河口湖町観光 PR 事業は、本年度で 5 年目を迎えた。これまでの蓄積に加えて、令和 6 年度は以下の観光 PR 媒体の制作を行った。

【過去の実績】
・令和 2（2020）年度「富士河口湖町観光ツアー事業」学生企画ツアー型動画（計 10 本）
・令和 3（2021）年度「富士河口湖町観光 PR 事業」取材型動画 13 本（富士河口湖町内の観光施設、飲食店、宿泊事業者と協力）、学生企画ツアー型動画 2 本（計 15 本）
・令和 4（2022）年度「富士河口湖町観光 PR 事業」学生企画ツアー型動画7本（うち 2 本はインバウンド対応中国語動画）
・令和 5（2023）年度「富士河口湖町観光 PR 事業」学生企画ツアー型動画 13 本（うち 5 本はインバウンド対応中国語動画）（YouTube のフル動画（13 本）とショートに短編動画（13 本）を投稿（合計 26 本））

【令和6年度の実績】
令和6年（2024）度は、国際政策学部の多様な専門分野を持つ教員のゼミの学生が参加し、幅広い視点から動画を制作した。教員は、賀南（中国語教育、比較神話）、大村梓（日本文学、日本文化、比較文学、比較文化）、朱成敏（知識情報学、農業情報学）、安藤勝洋（観光まちづくり、地域創生、国際協力）が参加した。
動画のテーマは、河口湖の自然を感じられる動画、昔ながらの飲食店を取材し地域活性化につなげる動画、伝統と現代に焦点をあてる動画、中国語の動画などとした。インバウンド向けの多言語発信に加え、オーバーツーリズムの問題等、観光による地域や地域住民への影響も配慮が必要なことから、観光客に向けた行動マナー等を啓発する内容も含め、計 23 本（動画 16 本、ショート 7 本）の動画を作成した。
これらについて YouTube を中心に投稿し、他に TikTok、Instagram にも投稿した。
（YouTube：河口湖 TABI ちゃんねる。（https://www.youtube.com/@tabi6599））

UCRE

令和6年度　山梨県立大学　地域研究交流センター　年報

発行者：地域研究交流センター長　　安達　義通
発行所：山梨県立大学地域研究交流センター
住所：〒400-0035　山梨県甲府市飯田５丁目 11-1
TEL：055-225-5412　　FAX：055-225-1150
E-mail：ucre-accept@yamanashi-ken.ac.jp
発行日：令和7年4月